

決算特別委員会記録

令和7年10月29日（水曜日）

令和7年10月30日（木曜日）

埼玉県北足立郡伊奈町議会

1、招集年月日

令和7年10月29日（水）、10月30日（木）

2、場所

全員協議会室

3、開会・閉会時刻

（本文参照）

4、出席委員氏名

委員長 武藤倫雄

副委員長 川内雅人

委員 富井篤弥、仲島雄大、木俣美千代、高橋まゆみ、山野智彦、大野興一、栗原恵子、

戸張光枝、藤原義春、五味雅美、佐藤弘一、青木久男

5、欠席委員氏名

10月29日 なし

10月30日 大野興一

6、説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清、副町長 秋葉宏和、教育長 豊田稔之、企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 澤田 勝、健康福祉統括監 秋元和彦、都市建設統括監 今野茂美、会計管理者 本多史訓、教育次長 小林薫子、企画課長 佐藤亮太、企画課主幹 篠原 愛、秘書広報課長 野口則晃、総務課長 高山睦男、総務課主幹 大熊富夫、参事兼コミュニティ推進課長 影山 歩、危機管理課長 矢部 剛、税務課長 久木良子、収税課長 細田富美子、住民課長 藤原厚也、社会福祉課長 小坂真由美、社会福祉課主幹 峯尾治道、いきいき長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大塚健司、北保育所長 小林文子、南保育所長 柳澤智樹、保険医療課長 岡野裕司、健康増進課長 木須 浩、環境対策課長 北村和幸、参事兼クリーンセンター所長 大野正人、アグリ推進課長 本多裕司、元気まちづくり課長 清野茂勝、土木課長 細田 力、都市計画課長 吉川誠一、人権推進課長 白坂清美、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、教育総務課長 秋山純一郎、学校教育課長 新田 隆、学校給食センター所長 篠田智

男、生涯学習課長 濱野邦光 ほか関係職員

7、職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

8、会議に付した事件・審査結果

別紙審査報告書（写）のとおり

9、議事の経過

別紙委員会記録のとおり

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○武藤倫雄委員長 では、皆様、おそろいのようなので、始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。

本日よりの決算特別委員会、よろしくご審議のほどお願いいたします。

今朝も特に冷え込みがきつくなってきて、秋も深まってきたなというこの頃なんですけれども、皆様、イベントとかでお忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

また、最近、火事が少し、上尾管内でも今月入って、記録を見ると6件ぐらい起きているようで、皆様、十分ご注意いただければなと思います。

半面、当町においては、中学校と、それから今朝の新聞に出ていました小学校でも、晴れのご報告があるようですので、その辺は後ほど町長からたっぷりいただければと思っておりますので、私からは省かせていただきます。

この決算特別委員会行うに当たりまして、9月定例会の中で執行部の皆様には申入れをさせていただきます。効率的な進行のため、質問事項に的確に答えていただくようにということで申入れしましたところ、課長会議で共有していただいたということで、まず、御礼申し上げます。本日の進行にも期待しております。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出はありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定いたします。



◎町長挨拶

○武藤倫雄委員長 審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めましておはようございます。

今日は決算特別委員会に当たりまして、委員の皆さん方14名になるかと思っておりますけれども、ご参加賜りましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、委員長からお話がありましたけれども、朝晩、ちょっと冷えております。インフルエ

ンザが少しはやりつつあるから、町長、気をつけたほうがいいよと言われて、じゃ、早めにワクチン、先生、打たなくちゃという、そういう感じになりますけれども、ぜひお気をつけをいただきたいと思っております。

今朝のビッグニュースで入ってまいりましたけれども、小針北小学校が全国花のまちづくりコンクールというので文部大臣賞をもらったんです。それが、この大きく県南版の半分以上の記事で出ていまして、201校の全国の学校部門で、201校の中から1校だけ文部科学大臣賞というのをもらったということでもあります。すばらしいなと思います。

そのバラの取組の方法が、前もお話ししたかもしれませんが、バラを町から、バラサミットがあったときに鉢をくれたんです。それから始まって、バラの数を増やしていくということとか、肥料をつくるとか、そういうことに一生懸命やって、今度はバラの製品までつくるようになって、今、30種、120株とここに書いてありましたが、バラの製品をたくさんつくっております。これが認められて、そういうリサイクルといいますか、この肥料から何から全部自分たちでやるということをやっているんだそうです。細かいことは私はよく分かりませんが、少し、今日はお伺いをするようになっていまして、この新聞の部分も話を聞いておりましたけれども、今日でるよという話を聞いておりましたが、大変すばらしい成果のようであります。本部の私ども、町が負けちゃいそうな感じのほどに、すごい製品をつくっているということでありまして、大変ありがたく思っているところでもあります。そんなことで、最初に話としてさせていただきました。

それでは、着座で失礼させていただきます。

本日、決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、先日、全議員の皆さんからもご要望いただいております県民活動総合センターに係る要望の件で、昨日、大野埼玉県知事へ、私、伊奈町長名で要望書をお渡しをいたしましたこと、ご報告を申し上げたいと思います。

9月の議会中に、全議員から私宛てに、埼玉県による県民活動総合センターの廃止、検討についての要望書をいただき、このことをご参考にさせていただきながら、役場内だけでなく、関係団体、町民、公共交通機関などまで、どんな影響があるのかを調査をいたしました。この調査結果を踏まえ、議員の皆様方からいただいた要望書の内容と役場内でも本件に関する検討委員会を立ち上げ、しっかり内部で検討した結果を併せながら、埼玉県県民活動総合センターに係る要望書を作成し、昨日、知事にお渡ししてきたところでございます。

知事からは、現時点では、県としては決定したものではない。町、ほか関係者とコミュニ

ケーションを取りながら、しっかり受け止めて検討してまいりたい。今後も検討する中で、公表事項などがある場合は、事前に町にお伝えしながら対応していくとのご回答をいただきました。

今後も、町といたしましては、県と緊密なコミュニケーションを取りながら、しっかり対応してまいりたいと思います。

さて、令和6年度事業につきましては、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力により、滞りなく執行できましたことに、まずもって感謝を申し上げたいと存じます。

本日、明日の2日間でこの令和6年度事業の執行状況を審査いただきますが、全ての会計につきましてご承認賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

決算特別委員会を通じまして皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、しっかりと受け止めさせていただき、現在取り組んでいる今年度事業の着実な実施並びに令和8年度予算編成に生かしてまいりたいと思っております。

さて、26日の土曜日、27日の日曜日には、秋バラまつり～ローズフェスタ2025～が開催をされました。27日は商工フェスティバルも併せて開催をされました。議員各位には、大変お忙しいところ、また、足元の悪い中、ご来場賜りまして、誠にありがとうございました。当日は、イベントステージでの発表やキッチンカーなど、雨の中ではございましたが、皆さんに喜んでいただけるイベントになったものと考えてございます。今後も、総合文化祭や忠次公レキシまつりなどを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

このところ、朝晩めっきり寒くなってまいりました。議員の皆様におかれましては、体調を崩さぬようご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

なお、私はこの後、失礼させていただきますが、どうぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○武藤倫雄委員長　ここで、大島町長は所用のため退席されます。

暫時休憩します。

休憩　午前　9時09分

再開　午前　9時09分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

事前にご案内いたします。

質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。

質疑の際は、初めに、何について質問するのか、事業名や項目を一言言ってから始めてください。また、決算書や参考資料の該当ページ番号をはっきりと伝えてください。なお、質問項目が多い場合には、1回に2項目程度としていただき、答弁の後、再び質問を追加するようにして進めてください。

質疑及び答弁は、簡潔明瞭、明確な内容を心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

また、ご発言の際は、声が聞こえやすいよう、マイクに近づき、また、マイクの向きの調整をお願いいたします。

これより議事に入ります。



◎認定第1号 令和6年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 本委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第7号までの7件です。これらを逐次議題とします。

初めに、認定第1号 令和6年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

なお、本日は一般会計の審査のみを行います。一般会計の審査に当たり、歳入については第1款から第11款までと、第12款から第21款までに分けて、また、歳出については款別に審査を行いたいと思います。

直ちに質疑を行います。

初めに、さきにご案内のとおり、決算参考資料ナンバー1、6ページから18ページまでの一般会計決算概況について質疑を行います。ただし、11ページから15ページまでの4、歳出の状況の各事業内容等については、歳出の款別の審査の中で行いますので、除きます。

質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

五味委員。

○五味雅美委員 おはようございます。早速お願いします。

参考資料1の7ページですが、基準財政規模額が2.9%昨対増えているということで、これは、基本的に増える傾向にあるわけですが、今年度の平成6年度のこの増加内容について、それを教えてください。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらの標準財政規模の増加要因なんですが、主に普通交付税が大きく増になりましたので、そちらが影響しているものになります。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

普通交付税が増えているということで、引き続いて、10ページの基準財政需要額の増、それから、基準財政収入額が減っていますが、この要因について教えてください。

この財政力指数が、2029年、0.875をピークに基本的に下がり続けています。この需要額が増えて、収入額が減っている。この差が広がっていると思うんですが、この増減の要因について教えてください。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 まず、基準財政需要額は大きく増という形になっているんですが、こちらについては、個別算定経費の中で、子ども・子育て費というものが新たに創設されたという部分と包括算定経費の中で人口の単位費用が大きく上がったりですとか、あとは、臨時財政対策債の償還基金費や給与改定費などが再算定で新設されたということが大きくなってございます。

基準財政収入額の減なんですけれども、こちらについては、主に地方消費税交付金等が減少したというところで、減少という形になってございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 最後に、同じ10ページのところの、これは地方債のところになるのかもしれませんが、臨時財政対策債、これは町債のところで見ます。

以上です。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

参考資料1の9ページ、町税の状況についてお伺いいたします。

ここに一覧表があります。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税となっておりますけれども、まず、3点ほど伺いますけれども、1点目は、この表を見ますと、法人町民税

が前年比に大幅に伸びています。47.7%増という報告になっております。この理由はどうか、お伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の増の理由につきましては、令和6年度につきましては、町の法人住民税の法人税割の調定額上位10社の合計が令和5年度と比べまして7,000万円以上増額になったことが決算額の増につながったものと捉えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 今聞いたんですけれども、ちょっと分かりにくいので、もう少し詳しくお願いしたいんですけれども。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 7,000万円の内訳ということでしょうか。

○青木久男委員 ですから、増になった理由ということで今説明がありましたけれども、分かりにくいので、もう少し分かりやすく言ってください。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

恐らく、この背景といいますか。例えば、大きい会社が増えたからとか、売上げが上がったからとか、そういったことの確認ということでよろしいでしょうか。

○青木久男委員 そうです。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 背景につきましては、法人の申告書からは事情は読み取れないところがございますが、先ほど申し上げました上位10社の法人住民税の法人税割、収益によってかかってくる法人税が令和5年度に比べて増えたことによって、今回の決算額の増額につながったものと捉えておまして、背景は分からないんですけれども、特にこの上位10社の業績、納税額の影響を大きく受けているということがございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 この法人町民税は、そのとき、そのときの景気によって大きく左右されまして、景気が悪いときは極端に減るし、景気がよければ増える。

今聞きますと、現在、そんな景気がいいという感触はないんですけれども、上位10社というところは、法人割ですから、所得が増えたということなんでしょうけれども、私としては

実感的にそんなに増えたようには思えないですけども、ちなみに上位10社というのはどこなんですか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 企業名についてはお答えはできないんですけども、令和6年度と、令和5年度と比較しますと、一つ一つ、10位に並んでいる企業を比べますと、やはり法人税割が増えているところがほとんどというところがございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 法人割が増えているというのは分かっているんですけども。決算ですから、よかったということでもいいわけですけども、分かりました。何度聞いても、その答えしか来ないので、それで結構です。ありがとうございました。

2点目なんですけれども、この表から、今度は個人町民税のところを見させていただきますと、所得割ですけども、今回、5.3%減となっております。金額でも、もちろん、住民税の主なものは、この所得割、個人町民税が入っているわけですけども、1億4,000万円ほど減になっているとなっておりますけれども、これは、普通の年ではあり得ないのかなと思うんですけども、その原因は何なのか、お伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 令和6年度中に定額減税の実施がございましたので、その影響により減額したものでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

そうすると、現在7年度の決算というか、来年の審査のところには、またぐんと増えるということですけども、それも定額減税がなくなったということが増えるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

最後になります。3点目です。

先ほども伺いましたけれども、法人の景気が大分よかったんだと。上位10社はどこだか分かりませんが、固定資産税、これはあまり景気には左右されないものであると思います。

ただ、上位10社を含めて、1,000社ほど、法人数が伊奈町にありますけれども、ここで、企業誘致と新しい工場ができたり、あるいは、倉庫等ができたりというような影響で、この固定資産税というのはどんな影響を現在受けているのかなということで、お伺いいたします。

固定資産税の表がここにあります。令和5年と6年が対比されておりますけれども、固定資産税には、個人の固定資産税と法人の固定資産税と合わさったものがここに表されているのかなと思うんですけれども、どのような比率なのか、知りたいものなんですけれども、そのところで、2年、3年の間で結構です。法人の固定資産税の伸びというのが分かるように金額を教えてくださいありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 固定資産税の法人と個人の比率ということでございますが、大体6割と4割、6割が個人分で、4割が法人分というような割合になっております。

3年間の法人分の推移、申し上げますと、令和4年度の調定額につきましては9億7,737万1,000円、令和5年度の調定額になります9億9,039万9,000円、令和6年度の調定額が10億6,630万5,000円、法人については、こういった推移になっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 固定資産税のところ、4割、6割、おおよそということで、今、3年分を言っていました。ありがとうございます。

そうしますと、この金額は、徐々には伸びているという表になっておるわけです。

そのところで、先ほど、冒頭申し上げましたけれども、倉庫とか、大企業とか、企業誘致ということがありまして、新しい社屋、あるいは、建物、倉庫等が建つということで、土地だけでなく、建物のほうの固定資産税です。そういうものが今回の大規模誘致にはまだ反映していないのかな。あるいは、反映しているのかなということでお伺いしますが、その点はどうなんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 企業誘致ということですが、固定資産税の場合、1月1日が基準日になっていまして、その時点で建っているか、建っていないかで、翌年度からの課税が始まるか、始まらないかということでございます。

例えば、令和6年中に、建物が建っていれば、7年の1月1日に建物があるということになりますので、令和7年度からの課税というような流れが一般的な流れでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 建物の場合、固定資産税に関しては、完成していないと課税されないということで、1月1日です。何をもちって完成というのか分かりませんが、中途半端にとい

うか、少し完成していないようなところを置いておいて、固定資産税を逃れるとか、そういうことはないと思うんですけれども、そういうことの把握とか、掌握とかというのはどうなさっておられるんですか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 登記情報によって、建物の完成日、建っているか、建っていないかというものを把握しております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 おはようございます。

参考資料ナンバー1の9ページ、町税についてですが、県内町村平均98.4%で、伊奈町は98.7%という数字が町税の徴収率が出ております。

そこで、お伺いしたいのは、県内における町税の徴収率の順位が分かれば、教えてください。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 伊奈町の順位ですが、令和6年度の順位になりますが、22位になります。

以上です。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

次に、歳入について、18ページから23ページまでの第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までについて、質疑のある委員は挙手を願います。

仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。

収入未済額についてなんですけれども、18ページぐらいからの話になります。

昨年の決算委員会で、戸張委員が、収入未済額の催告をショートメールについて行ってい

るという部分の質問で、執行部の答弁は、課題として、電話番号登録者数を増やすということ
を挙げております。

そこで、質問なんですけれども、登録者数はどれくらい増えたのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 実際の登録者数の増加ということで件数の把握はしていませんが、
町に納税相談ですとか、電話で相談等があったときに、携帯番号を聞くことで増やしている
ような状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今の説明だとよく分からないんですけれども、去年の課題が改善されていな
いような気がするんですけれども、ようなというようなのは、ちょっと失礼ですけれども、
他人事のような気がするんですけれども、その辺のところはどういう見解でしょうか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 失礼いたしました。

実際に、電話番号の把握というところはちょっと難しい部分もございまして、こちらで、
滞納者の折衝等で、聞き取り等で増やしていくというものを、実際、今行っている状況でご
ざいます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 去年は、4,037件送信していたという記録が残っているんですけれども、令
和6年度は何件送信しましたか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 令和6年度の実績でございますが、合計で3,787件送信したものでご
ざいます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 減少している理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 令和5年度と令和6年度を比べまして、滞納者数が減少しているところ
でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 去年は、126件という折り返しの件数がありますが、令和6年度は何件折り返しがありましたか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 67件でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それは、滞納者が減少しているという傾向に伴って、折り返しの件数が少ないという捉え方でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 今申しあげました件数につきましては、あくまでもシステムの交渉記録で拾っている数字になりますので、実際にはもう少し何かしらの反応があったというものは、多いと思いますが、システム上で拾った件数ということで捉えていただければと思います。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 去年、収入につながった件数を聞いて、そのあたりも分からないという答弁だったんですけども、今年度も同じようにして、収入につながったというものは把握できていないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 令和6年度につきましては、実際にショートメッセージサービスを行った結果を集計しておりまして、年間でのトータルになりますが、ショートメッセージを送った後に歳入として入ってきている分が、5,931万4,270円になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 どちらにせよ、税に関しては平等であるべきなものですから、その辺の辺りは、もう少し原因とか追究できるような形、または、先ほどの徴収の率という部分ありましたけれども、100%であるべきの部分でありますので、もう少し、失礼な言い方です。他人事じゃなく自分事のようにして捉えて、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

決算書18ページの町たばこ税について伺います。

令和6年度は、主に何に使われたか教えてください。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 町たばこ税になるんですが、こちらは目的税という用途が決まっているような税ではなくて、一般財源に溶けこむ形になってございますので、こちらは、特定のこの事業に使ったというものではなくて、各事業の、町民の方に有益な事業に充てさせていただいたというような回答になります。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 有益にということですが、特にこれというのはないということですか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 町全体の事業の中に溶け込んでいるという形になりますので、町で組んでいる予算というものは、全て町民の方に有益な事業と編成しておりますので、そちらで有益に活用させていただいているという形になります。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。

健康上、たばこ税というのは、減っていくほうが理想的なのかなと私は思っているんですが、町としてのお考えはいかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 あくまで財政的な話も含めてなんですけれども、こちら、町たばこ税については、先ほども答弁申し上げたとおり、貴重な財源として事業に有効に活用させていただいているという意味では、貴重なものと考えています。

ただ、一方で、今ご指摘ありましたように、喫煙に関する健康上のリスクですとか、それに伴って、例えば医療費などの支出が増大してしまうというようなところもございまして、減っていったほうがいいとはっきり申し上げることはできないんですが、そういったところも懸念すべき点なのかなとは捉えてございます。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 よろしく申し上げます。

18、19ページの町税の不納欠損額についてお伺いいたします。

まず、1款1項1目の町民税の個人分につきまして、令和5年度は191万円だったものが、令和6年度は592万円に増加しております。こちらの要因につきましてお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 こちらにつきましては、滞納処分の停止案件の増加によるものでございます。

滞納者の財産調査や生活状況調査の結果、徴収できる財産がない方、生活困窮の方など、担税力のない方について欠損した件数の増加でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ということは、令和5年度よりも、その件数が大幅に増えたということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 続きまして、固定資産税の不納欠損額についてお伺いいたします。

令和5年度は1万5,000円だったものが、令和6年度は78万3,000円となっております。こちらの要因についてもお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 固定資産税につきましても、5年度と比べまして、処分停止案件が増えたということで欠損しているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そうしますと、不納欠損になった方というのは、固定資産税ということは不動産をお持ちと思うんですけども、そのままそこにお住まいというか、その土地は持ち主ということですか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 固定資産税の不納欠損につきまして、主なものは、納税義務者が亡くなったことによるものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 19ページの町税について不納欠損です。収入未済額額についてお伺いいたします。

1つとして、町民税の不納欠損が590万円ほど計上されております。昨年の決算を見ましたら、この値は3倍ほどに増えているんですけども、その内訳を伺います。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 内訳でございますが、特別徴収分が14万1,727円、普通徴収分が578万2,989円、年金分が0円でございます。

以上でございます。

○青木久男委員 2つ目、今年度に不納欠損、前回も私質問したと思うんですけども、年度によってすごく少ないときと、その翌年はすごく多くなったというような、繰り返しになっているようなところが見られるわけなんですけれども、例えば、前年度の町税全体で不納欠損が230万円だったのが、昨年ですよ、前年度、今回700万円ほどになっているというように、その年その年で、こんなに違うものなのかなという気がするんですけども、今年度、特に増加した理由を伺います。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 増加した理由でございますが、滞納処分の停止案件の増加によるものが大きいものでございます。

先ほども申し上げましたが、やはり滞納者の財産調査ですとか生活状況の調査の結果、徴収できる財産がない方ですとか生活困窮の方などで、税金を納められる担税力のない方について、欠損した件数が増加したということで増えているものでございます。

ほかに、令和6年度につきましては、上尾県税事務所から1名職員の派遣があり、1名増員という形で人的強化もされたこともあり、実際の滞納整理が進んだことにより増加につながったと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 滞納整理なんですけれども、上尾の県税職員が来たんで滞納整理が進んだと。

来なかったらできなかった、そういう理解なんですか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 日々、職員も滞納整理、実際に行っているんですが、派遣職員の方は税部門にずっといた方で、やはり知識とかをいろいろ持っている方ですので、実際税金が取れるものなのか、担税力なくて落とさざるを得ないものなのかというところの判断をしたりするときのアドバイスなどをいろいろいただくことができ、そういったところで滞納整理が進んだということでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 滞納整理じゃんじゃんやっちゃえとは言いませんけれども、そうすれば債権が減るわけですから、収税率はぐんと上がるわけですが、それは置いておきまして、分かりました。

それで、次に、収入未済額が3,200万円ほど計上されております。滞納繰越分ですね。

この帳簿というか、町の決算を締めて現在、もう10月ですけども、いかほど回収できたものなのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 町民税の個人分のお話だと思いますが、9月末現在の数字にはなりますが、873万8,823円回収できた、収納があった金額でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、3,200万円のうち800万円ほど引きまして、2,400万円ほどがまだ残っているということですね。

それで、先ほど処分ですね。滞納整理ということで、不納欠損になる、ならないという瀬戸際になっているようなもの、時効が近くなってしまっているとかいろいろあると思うんですけども、今年度のいわゆる残った残りの分ですね、今年度というのはこの決算年度は、いかほどが不納欠損されるような状況なのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 現時点での決算の見込額になりますけれども、約750万円ほどでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

そうすると、やはり次年度の決算は、不納欠損額がぐんと減ることになるのかなと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

川内副委員長。

○川内雅人副委員長 お伺いします。

2つです。1つは、先ほどから先輩委員が質問されている固定資産税の不納欠損額についてです。

課税対象者が不明なものの件数とその金額、お分かりになるようでしたらお願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時50分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

収税課長。

○細田富美子収税課長 課税不明の欠損ということでございますけれども、なしでございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○川内雅人副委員長 はい。

もう一点、よろしいですか。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 もう一点お伺いします。

町税の徴収方法って、クレジットカードとか口座引き落としとかいろいろあると思うんですけども、おのおの手数料みたいなものを教えていただけますでしょうか。徴収方法ごとのをお願いします。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 徴収方法について、6種類回答させていただきます。

1番目に、役場窓口や金融機関の窓口で納付する場合は、手数料0円でございます。

2番目に、コンビニでの納付につきましては、1件税込み63円かかっております。

3番目に、スマホアプリ、P a y P a y等でお支払いする場合は、1件税込み63円。

4番目に、クレジットやネットバンキングでの納付の場合の手数料は、0円でございます。ただし、こちらにつきましては、手数料が利用者負担となっております。

次に、5番目に、口座振替納付になりますが、1件税込み11円。こちらは、ゆうちょ銀行だけは、税込みで10円という形になっております。

最後に6番目、地方税お支払サイトでの納付につきましては、1件当たり平均になりますが約44円かかっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

窓口が当然一番安くて、一番高いものが110円という、いろいろ幅があると思うんですけども、窓口は、現実処理能力があると思うので、なるべく手数料が安いほうに誘導したりとかというのはされるものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 納税者が納付しやすい方法で納付していただけるように、多様な納付方法を選べるようにしております。

その中でも、手数料の比較的低い口座振替による納期限内納付の推進を実施しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 最後にお伺いします。

口座振替の割合って、全体でどれぐらいなんですか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 こちら、税目ごとに申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○川内雅人副委員長 いえ、まとめてで結構です。

○細田富美子収税課長 ちょっとお時間いただいてもよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

収税課長。

○細田富美子収税課長 町県民税の普通徴収分につきましては28.7%。当初納通を送った段階での口座振替率になりますが、固定資産税につきましては48.9%、軽自動車税につきましては15.4%。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど同僚委員から、たばこ税についての質疑があったと思うんですけども、恐らく、同僚委員が聞いたのは、私の推測ですけども使途で、たばこを吸っている方から税金を頂いているということで、目的税ではない一般会計に入るんですけども、たばこを吸う方の見返りというか、変なんですけれども、何かないかなというんで、近隣では、しっかりした喫煙室を造るんだとかというところに予算をかけるような動きがあるんですけども、そのような状況、町のほうが伺っていますか。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 新庁舎に関してという意味ではないですね、町全体的にという。

今のところ、よくある、駅の近くに喫煙コーナーを設けるとかいうところの協議は、庁内ではしておりません。

企画課長が申し上げた体の健康と町の財政と、たばこを吸っている方への見返りのバランスを考えると、委員のそのお優しい考えはよく分かります。今後、どうやっていくのかというのは、今の段階ではお答えしづらいところですけども、一つのチョイスとして、町の中でも考えていく一つかなと思っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 今度、予算に向けて、少しでも検討していただければありがたいと思います。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○青木久男委員 もう一件、たばこなんですけれども、皆さんご存じのように、たばこを吸っても、上尾市で買ったのでは上尾市の収入になっちゃうわけなんですけれども、町内でぜひ買ってくださいよと。もう1箱でも多く買ってくださいよというようなのを、もう少し前面に押し出したら、もっと増えるんじゃないかな。

決算ですからあれですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 答弁を求められますか。

○青木久男委員 はい。

それじゃ、たばこを町内で買いましょうというのは、どういうところで宣伝というか広報していますか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 町のホームページと、あと広報いなの毎年4月号に、町内の販売店で購入できれば購入してくださいというPRを載せているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 たばこを吸う人も納税者ですから、その見返りが来るわけですから、ぜひ協力してもらおうというようなことで、口酸っぱく言うのも一つの手なのかなと思います。ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 10款の地方交付税についてなんですが、参考資料の10ページに、普通交付税の増額の理由として、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費等として2億12万8,000円ですか、追加交付されたということがなっています。

これが、給与改定及び臨時財政対策債償還基金費、新しい項目だと思うんですが、この内容、それから、国の臨時財政対策債、交付税の不足分を補うということで、埼玉県やその他の地方の団体も含めて、そういうややこしいやり方じゃなくて、地方交付税に盛り込むよということ、要望がずっと出されていると思うんですが、埼玉県も出していますけれども、それとの関係、あるいは、関連の動きがあるのかどうなのか、その辺お聞かせください。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 まず、ご質問の最初にいただきました給与改定費と臨時財政対策債の償還基金費の部分なのですが、まず給与改定費につきましては、地方公務員の給与改定に必要な財源を措置するために、再算定で措置されたものでございます。

同じく臨時財政対策債の償還の基金費なんですけれども、こちらも臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するために措置されたものでございます。

臨時財政対策債については、おっしゃるとおり、埼玉県なども、臨時財政対策債の発行ではなくて、普通交付税で措置するよという要望を出していたところではございます。

これらの要望が影響したかというところについては、因果関係は分からないんですけれども、令和7年度の臨時財政対策債の発行額がゼロという形になりましたので、地方の要望ですとか、税収の上振れとか、そういったものを国も勘案して措置をしたのかなとに考えてございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 長年の要望で少しずつ変わってきているのかなという、その影響かなという感じもします。国としては認めていないんでしょうけれども。

それと、町債費のほうに入るかもしれないんですが、臨時財政対策債です。決算年度では4,800万円の起債で、残高が5億円以上減っていますから、大体計算すると5億3,000万円ぐらい償還されているのかなと思いますけれども、臨時財政対策債の償還は、大体3年とか5年とかということなんですけれども、伊奈町の起債の償還期間について教えてください。もし、3年、5年分かれているのであれば、3年が幾ら、5年が幾ら、残高ベースで分かりますか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、臨時財政対策債の償還については20年でやらせていただいております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 勘違いしていました。

一律20年ですか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 一律20年という形。

○五味雅美委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、決算書22ページから53ページまでの第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて質疑のある委員は挙手を願います。

山野委員。

○山野智彦委員 よろしくお願ひします。

決算書40ページ、41ページ、16款の利子及び配当金についてお伺ひします。

財政調整基金の利子が46万2,132円ということが41ページに記載ありますけれども、これは、残高が11億8,000万円ほどだと思ふんですが、それによる利子かと思ひます。この起債の利子を生んでいる運用先、預入先、運用方法、預金種目とか期間とか金利、これについて教えてください。

○武藤倫雄委員長 会計管理者。

○本多史訓会計管理者 基金利子の関係でございますが、令和6年度につきましては、財政調整基金、公共施設整備基金ともに、指定金である埼玉りそな銀行の普通預金に通年預けてございました。

利率につきましては、普通預金の利率でございますので、令和6年4月1日以降0.02%、9月2日以降0.1%、令和7年3月3日からは0.2%でございます。

令和7年度につきましては、公共施設整備基金のうち10億円を定期預金に振り替えて、現在運用しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** 分けてお伺いしようと思ったところを全部お答えいただきまして、ありがとうございます。

今お答えありましたように金利が上がってきておりますので、町としては、町税については1円も残さず徴収するような努力と、資金運営については、1円でも多く利息が増えるような形でお願いしたいと思いますが、今、公共施設は定期預金の組み込みも行ったということですが、財政調整基金についてはいかがでしょうか。

○**武藤倫雄委員長** 会計管理者。

○**本多史訓会計管理者** 財政調整基金につきましても、財政当局に運用可能かどうか確認したんですけれども、現在のところ、基金の残高とこれからの補正等を鑑みると、今年度は難しいかなというようなところがございます。

以上でございます。

○**武藤倫雄委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 定期でも期間がいろいろありまして、1年もあれば6か月もあれば1か月もあるということで、同じ額積むんであれば、1年よりも、当然1か月複利のほうが利息収入も増えていきます。

だから、財政調整も、1か月の検討というのがあってもいいんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○**武藤倫雄委員長** 会計管理者。

○**本多史訓会計管理者** 引き続き、利子収入を確保して、歳入を増やしていきたいと考えておりますので、安全性、流動性を確保した上で効率的な運用を図っていくために、財政調整基金とその他基金につきましても、財政サイドと協議をいたしまして、可能な限り短期間でも運用していければと考えてございます。

以上でございます。

○**武藤倫雄委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** ありがとうございます。

15億円で0.1%違うと、年間で157万円ぐらい利息が違っています。ですから、もう0.1%でも多く運用するように。

また、1か月複利とか運用すれば、流動性の確保も可能かと思っておりますので、研究してやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、もう一つ、不動産売払収入につきましてお伺いします。

41ページに294万6,000円という収入があつて、これについては、恐らく、決算書の405ページになりますが、ここに公有財産土地の一覧表がありまして、下から3番目のところに宅地があつて、そこに決算年度中の増減ということで減つたということがあります。

この減つた82平米の売却収入が、41ページにあります294万6,000円の不動産売却収入になっているのかということ、まず確認させてください。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委員ご質問のとおり、405ページの宅地売却分でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 年度末残高で、7,876平米の宅地の保有が町にあります。

これは、坪数で言えば、2,387坪に該当すると思うんですけども、町が宅地を保有したままではしょうがないと思うのですが、人口維持とか人口増加のためにも、宅地としての提供をするべきだと思うんですが、売却が82平米にとどまった理由が何かあれば教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 宅地の売却が、この土地だけにとどまった理由ということなんですけど、今、町で所有している宅地につきましては、この7,876平米につきましては、主なものとして、地区の集会所の用地や消防署の伊奈分署の敷地がこちらの宅地となっておりますので、現在、あとそのほかとして、先ほどの都市計画課長のお話あったとおり、区画整理で売れなかった保留地、付保留地を町で引き継いでいる状況でございます。現在、そのほかの土地として、公売できるような土地はない状況でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 公売できる土地がないということでしたが、いつかの全員協議会の際に、持っている不動産については売却をしていきたいということ、町長もコメントされたことがあったように記憶しているんですけども、売却する土地はもうないということなんでしょうか、再確認です。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 土地につきましては、今現在、すぐに処分できるという土地はないですが、委員おっしゃったとおり、ほかに町の所有している土地というのはございます。

ただ、今現在、そういった土地の利用について検討している状況でございますので、すぐ

に公売できる土地がないということでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 公売可能な宅地の面積は、では幾らですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 公売可能な土地ということでございますが、この宅地の7,876平米の中にある土地といたしますと、寿交番の跡地ですね、こちらが約273平米ございます。こちらにつきまして、まだ検討しているところでございます。

あと、栄5丁目の256番地、307平米。こちらにつきましては、今年度、公売する予定で調査等をしていたところ、中から大きながらが出てきた関係で、今回、公売を中止した状況でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 573平米が可能ということで、お伝えさせていただいている中身は、要は、町の収入を少しでも増やすべきというところでお話をさせていただいております。

宅地についても、その他の土地についても、町が持っていて経済に使えませんので、積極的な売却を引き続き行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおり、ただ持っていてもしようがないという部分もございまして、土地利用について、今後どのような土地利用がいいのか検討していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○山野智彦委員 はい。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 よろしく申し上げます。

決算書24ページの土木使用料、一番下ですね。

こちらの公園使用料のところ、令和5年度は、ここに自動販売機設置料139万8,000円というのが掲載されていたんですけども、令和6年度につきましては、記念公園の自動販売

機設置料が見当たらなかったんですけれども、こちらをご説明いただければと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委員のご質問のとおり、令和5年度までは自動販売機設置料が別で記入されていたのですが、令和6年度の決算書に関しましては、最初の公園使用料292万3,600円の中に自動販売機の設置料が含まれております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。

決算書の25ページ、負担金のところで、民生費負担金の中の児童福祉費負担金の不納欠損額7万9,100円という金額の内容を教えてください。これは、多分、同じようにして去年も聞いている内容です。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの児童福祉費負担金の不納欠損、こちらの7万9,100円の内訳ということによろしいでしょうか。

こちらが、まず保育所の保育料、こちらで1万2,100円、児童クラブの保育料で6万7,000円、合わせまして7万9,100円の不納欠損となります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

25ページ、今の土木使用料のところでは。

ここに、公園使用料、公園占有料、バラ園入園料となっております。この公園使用料、野球場とかテニスコートとかを言うのかなと思いますけれども、それぞれの内訳をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 公園使用料の内訳でございますが、記念公園の野球場の使用料が106万2,800円、同じく記念公園のテニスコートの利用料が46万2,800円、それに、先ほど自動販売機3基の設置料が139万8,000円の内訳となっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 野球場、テニスコートは。

○吉川誠一都市計画課長 野球場が106万2,800円、テニスコートの利用料が46万2,800円です。

○青木久男委員 分かりました。

テニスコートを失念していました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

それで、野球場、この間ので、ぬかるみがあったりするんですけども、雨が降った後などはしばらく使えない。台風の後には、しばらく使えないとかということもあるのかなと思うんですけども、一番そういう影響を受けるのは、クレーコートのテニスコートかなと思うんですね。

非常に最近、クレーコート、泥の、土のコートというのは珍しいんですね。若い人は、泥がつくのが嫌だとかいうんで。でも、高齢者にとっては非常に足に優しいということで、手入れが大変ではありますが体にも優しいということで、非常に貴重なテニスコートだと思うんですけども、ここの使用の、いわゆる日数とか団体とかということを知りたいんですけども、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 まず、野球場についてですが、年間使用可能日数が、第1、第2球場合わせて626日ございます。そのうち、令和6年度につきましては、使用日数は267日でございます。また、利用の団体数は587団体でございます。

続いて、テニスコートにつきましては、3コートの間年利用日数が972日のうち、利用日

数は634日ございました。団体数は、延べで1,245団体でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

結構、利用団体というか、使用団体が多いんですけれども、個人でというのはまずないんでしょうから、ある程度の団体なんですけれども、野球場の587団体、テニスコート3面ありますけれども1,245団体ということで、この町内、町外というような分け方はしているのかどうかは分かりませんが、あるいは、何か把握しているものがあるのかなということでお伺いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 野球場につきましては、町内団体が564団体、町外団体が23団体でございます。

テニスコートにつきましては、町内団体が1,190団体、町外が55団体でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 野球場の23団体というのは、全くの町外の住民が使っているのか、あるいは、伊奈町の住民も一緒に使っておられるのか。

団体は町外ですけれども、使い方としてはどうなっているのか、把握できておりましたら、テニスコートと一緒に答えをお願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 町外の団体につきましては、基本、野球の団体でございますと、町外のチームということで、また、そのメンバーにつきましては、伊奈町の人も含まれているかもしれないですけれども、そこまでは、すみませんが把握してございません。

テニスについても同じくでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 はい。

続きまして、同じところですが、公園占用料というんですか。この62万9,000円ほどの内訳をお願いいたします、内容をお願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 公園占用の内訳でございますが、この内容としましては、公園内にあります電柱、電線、通信機器とかの占用料でございます。

その内訳といたしましては、まず7社が占用しております、まず、東京電力パワーグリッド株式会社が52万8,850円、次に、東日本電信電話株式会社が5万1,850円、次に、株式会社ジェイコム埼玉が3万8,900円、次に、UQコミュニケーションズ株式会社が2,800円、楽天モバイル株式会社が同じく2,800円、KDDI株式会社が1,220円、最後に、Wireless City Planning株式会社が2,800円、以上で、決算額62万9,220円となっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 東電とかNTTは分かりますけれども、最後のほうの細かい金額で、楽天とかというのはどういう使い方をなさっておられるのか。楽天のだけでもいいですからお願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 基本、高速通信サービスの会社でございますので、そういったWi-Fi、LANの中継基地でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 Wi-Fi、LANの中継基地といってもどのぐらい占用しているのか、具体的に浮かんでこないんですけれども、どこの場所にどうなっているんですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 あじさい公園とさくら公園でございます。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

内容はアンテナ、その他、分かりますでしょうか。

○吉川誠一都市計画課長 内容としましては、無線基地局ということで、その辺の機器が設置されているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの3万幾ら、楽天モバイルですか、何か3万幾らというんですけども、基地、1社でもって借りている。

それから、多くのいわゆる通信会社が借りていて、そのうちの楽天が3万円ということなんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 楽天モバイルにつきましては2,800円でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 2,800円でどのような、何平方メートルぐらい使っているんですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 先ほどの質問なんですけれども、時間かかりますので、お時間いただければと思いますので、よろしくどうぞお願いします。すみません。

○武藤倫雄委員長 審査の途中ですが、ただいまより10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時41分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 申し訳ございませんでした。

先ほどの構造でございますが、高さ約15メートルの柱の上にアンテナが設置されているものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、27ページ、教育使用料についてです。先ほどと同じように、施設ごとの実績、それから使用料の内訳を含めて、使用日数等をお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの丸山のスポーツ広場のテニスコート等の内訳になりますが、内訳は決算書の27ページにテニスコートとサッカー場、あと自動販売機の設置料ということで書いている金額が、そのまま内訳ということになります。

それぞれの日数でございますが、テニスコートが利用日数1,319日、サッカー場が198日、使用数の団体でございますが、テニスコートの団体が3,554団体、サッカー場が356団体となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 テニスコートのほうの3,554団体、すごく多いんですね。結構なことなんですけれども、先ほどと同じように、一応内外で区別がもし分かっていたら、サッカー場ともお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 では、それぞれ町内外の数でございますが、テニスコートが町内が3,379団体、町外が175団体、サッカー場が町内が311団体、町外が45団体となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 今疑問点があるんですけども、テニスコートの3,554団体のうち町内が3,379団体、これは何、延べ使用している団体ですか、それとも何々クラブとかというのがあるわけですけども、例えば町民の仲間同士で、サッカーもそうでしょうけれども、何々クラブとか、それがこんなにあるということには到底信じられないんですけども、これはどういう数なんですか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの団体数は、延べの利用団体数になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

延べでないのは分からないんですね。全然そういう記録ないんですか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 その実団体数ということでよろしいですかね。

○青木久男委員 はい。

○濱野邦光生涯学習課長 そこまではカウントが難しく、そこまで把握しておりません。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 使用するとき予約を入れて取っていると思うんですね。ですから、どういう団体なのかというのも、把握しておかないとまずいんじゃないでしょうかね、町外の団体のどういうところが使っている。どういう団体が丸山のテニスコートなりサッカー場を使わせてもらっているのかというのが、調べもしないというのは変だし、記録をたどれば、幾らでも分かることだと思うんですね。

それで、私何でこういう質問したかということ、町内と町外を別に区別するつもりは一切ありません。町内の人だけでは、あれだけのインフラを、土木使用料もそうですけれどもね、記念公園も。使って何ぼです。空いていたんではしょうがない、お金にならないわけですから、ぜひ多くの人に使ってもらいたい。そこには、町内外を問わず使ってくださいよというようなことで私はやるべきだし、町もやっていると思うんですね。それで聞いているんですけども、テニスコートを使用している団体、年間で、昨年度幾つの団体があったとあるので、そのうちの町外は幾つ団体であったとかというのも、やはり我々せつかくの資産をどのように使われておられるかということをぜひ知りたいのでね。

調べていないというんじゃないでしょうかね、今度検討していたら検討、そういうものも答えられるような体制をつくっておいたらどうかということでお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 団体数につきましてはかなりあるんですが、機会を捉えまして、こちらカウントするようにやっついこうと思います。

○青木久男委員 よろしくお願ひします。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

決算書26、27ページの13款、2項手数料の3目衛生手数料6,501万2,790円の廃棄物処理手数料の内訳を教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 廃棄物処理手数料の内訳でございますが、粗大ごみ、一般世帯からクリーンセンターに持ち込まれるごみ、あと事業系の一般廃棄物、こちらもクリーンセンターに持込みのもの、あと動物の死体、あと粗大ごみの収集運搬手数料がございます。

それぞれの金額でございますが、粗大ごみの手数料といたしまして561万9,000円、一般家庭からクリーンセンターにお持込みの廃棄物、こちらにつきましては47万9,840円、事業系の一般廃棄物でございますが5,825万950円、動物死体でございますが、こちらが1万8,000円、粗大ごみの収集運搬手数料が64万5,000円となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 細かな詳細ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありますか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 ページというより、販売機の設置の関係でお尋ねしたいと思います。

役場で、25ページに89万2,800円、27ページの丸山スポーツ広場自動販売機設置料が22万8,000円。庁内で、あと学校で、台数は何台ついているか、取りあえず。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 役場の自動販売機の設置の数なんですが、5台でございます。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 丸山スポーツ広場の自動販売機は2台でございます。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 公園につきましては、記念公園に3基設置しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 分かる範囲で結構ですけれども、この契約の決め方って、どういう形で決めているのか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 役場の自動販売機につきましては、入札を行っております。入札により、価格の一番低いところで決定させていただいています。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 設置台数でございますが、クリーンセンターにも自動販売機2台設置してございます。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 先ほど入札とお答えさせてもらったんですが、5台あるうち、入札で行ったものが2件です。あと、町内業者2台と、社会福祉協議会の1台、伊奈町身体障害者福祉会につきましては随契で行っております。

すみません。先ほど入札を行った場合なんですが、入札を行って、金額の高いものと契約をしております。先ほど低いと言ってしまったんですが、入札で高いほうが正しいです。すみませんでした。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 クリーンセンターに2台設置されております販売機につきましては、契約先が伊奈町社会福祉協議会となっております。こちら年度契約でございます。1基当たり5,000円を12か月という形で、2台分で12万円という形になってございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 あと、記念公園と丸山スポーツ広場について契約内容について、契約方法の答弁はできますでしょうか。

都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 記念公園に設置してあります3台の自販機につきましては、3基とも社会福祉協議会と契約しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 丸山スポーツ広場につきましても、社会福祉協議会と契約しているものでございます。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 それをまとめますと、概略ですけれども、社会福祉協議会がかなり多いという感じと。

私が知りたかったのは、担当課で入札なり随契かなと思っていたり、それとも一括で役場で担当課でやっているのかなと、ばらばらなのかなって、それを知りたかったんです。1か所でやっているのか。

それと、経費の関係で、金額がどのぐらいかというのが、大体5,000円で払っていて、それに対して電気代は役場で持って、その設置料の中に入っているんだと思うんですね。電気代は別に払うところないと思うので、それ確認したいんですね、設置料の中に経費の電気代は役場で持っているかどうかということ。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 クリーンセンターに設置されております自動販売機2基につきましては、電気メーターをつけておりまして、そちらの電気代は設置業者でお支払いいただいております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 記念公園、丸山スポーツ広場の答弁は得られますか。

都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 記念公園につきましては、電気代につきましては記念公園の電気代の中に含まれておりますので、町で支払っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 丸山スポーツ広場でございますが、特に電気代は頂いておりません。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 といいますと、二通りがあるということですね。設置料の中に5,000円なら5,000円入札でやって、電気代は設置料の中に入っている。メーターをつけて、ばらばらでやっている。一般的には、売上げだとか本数でやっている、民間の場合はあるんですね。

もう1点聞きたいのは、随契はそのままずっと同じように置くと思うんですけども、1つは、来て、メーカーはここにあったけれども、今度また変わっちゃったんだねって。例えば、コカコーラファンだとか、そういう人がいますよね。そういった場合は、設置料の高いところに行けば、財政収入が少しでも高くなっていくんですけども、一般消費者が買う場合とか、役場で飲んでいる人はそれを見慣れている。そういうのも例えば考慮したりは、契約の場合とか、あとは随契はつけたらもうほとんどそのまま同じ業者で任せっきりののか、分かる範囲で答えてもらえればと思います。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 メーカーにつきましては、契約先であります社会福祉協議会様で選定しておりますので、そちらの業者が設置されているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 庁舎に置いてある自販機なんですけど、入札を行う際とかには、特に銘柄とかは指定しておりません。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 丸山スポーツ広場は社会福祉協議会ということで、自動更新ということによって毎年度やっております。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 記念公園につきましても、社会福祉協議会で一括して契約してございますので、特に町ではございません。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員、よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 ばらばらというか、担当で、あと社会福祉協議会に依頼というか、そちらにしているかなと思います。

内容が幾らか分かったので、今後、検討しながら、また質問させていただきたいと思います。

現状、趣旨は、どういう関係で入れているか。それと、基本料金が、どのぐらいかって、

5,000円というのは把握ができました。

それと、一般のときには、個人的で不便なところには自動販売機設置はしているけれども、その人も、販売業者がつけてくれ、つけてくれてと行くんですけれども、お客さんの利便性だとかね、近くとかいろいろあるんだけれども、今度機械替わっちゃったのとか、結構そういう意見もあるのでお尋ねしました。

把握しましたから結構です。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは、1点質問させていただきます。

ページは51ページ、雑入のところですか。

その中の、51ページの地域部活動実証事業参加料というのは4万7,000円ですか、計上されておりますけれども、この内容と。それから、参加者から参加料を取ったのか、あるいは予算化されているものがあるのか、その辺をお聞きします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの令和6年度の地域クラブ活動の実証事業ということで、バドミントンを行った参加者からの参加料になります。月1,000円ということでお支払いいただいて、最終的に4万7,000円というところで、雑収入で計上したものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 その事業に参加した方から参加料を取ったということですか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 地域部活動等の、今かなり盛んに行われているわけですが、やはりもうちょっと予算化等がされて、参加料等を取るというような内容でない方法は考えられないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回、こちらの参加料でございますけれども、事業を行うための保険料だったりとか、あと消耗品の費用だったりとか、その辺のためというところで参加料をいただいたところです。

あと、国から、こういった事業を行うに当たりまして、受益者負担ということで、その辺

りも徴収しなさいというところがございましたので、頂いたものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

○武藤倫雄委員長 ほかにありますか。

山野委員。

○山野智彦委員 決算書25ページ、27ページの今、佐藤委員が聞かれた自販機についてお伺いします。

社会福祉協議会が幾つものところに関わっているんですが、これは社会福祉協議会の敷地内にあるのなら分かるんですが、どういう理由、あるいは権利で社会福祉協議会が自販機の設置に関わるようになったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時10分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ただいまの山野委員の質問に関しましては、答弁の準備ができ次第、答弁をいただくことといたします。

ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 自販機について私も質問をしたいと思うんですけども、何基かある中で、月額5,000円というのは分かりました。

それで、そのうち電気代を自販機設置した場所で設置者が払っているところと、それは大変少ないんですけども、ほとんどは町が払っているというような先ほどの話でした。

それで、私、やはり夏場であるとか冬場であるとかというので、冷暖房の費用というのはばかにならないと、皆さんもご存じだと思うんですけども、今の話を聞きながら、一般的な自販機の電気使用料1か月でどのくらいかと調べましたら、1,000円から3,000円かかるというんですね。これを見て、えっ、年間じゃないのと思いました、1か月なんですね。

そうすると大変な持ち出しになってしまうのではないか、持ち出しというか、収入から支出を引いたら微々たるもんじゃない。それは町がもうけるためにやっているというのではないと言われれば、それでおしまいですがけれどもね。そこら辺を考慮していただきたいと思うんですけども。

決算ですので、電気代は自販機1つに対して幾らぐらいかかっているかという算定をなさっておるのか、伺います。

○武藤倫雄委員長 青木委員、ご提案なんですけど、先ほどと担当者が全部かぶっておりますので、その答弁は併せてという形でもよろしいですか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 そのようでもよろしいでしょうか、執行部。

〔「お時間かかります」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 はい。

では、続いて青木委員、どうぞ。

○青木久男委員 それでは、諸収入の47ページ、広報いなこの広報掲載料340万円ほど収入として計上されております。先ほどの自販機の話ではないんですけども、340万円収入があった。言い方変えれば稼いだということになると思うんですけども、持ち出しは幾らぐらいあるのかなということがこの質問の主なものになります。

340万円丸ごと計上されればそれはいいんですけども、そのうち経費というものが必ずあるわけなんです。

それに関しまして、まず1点目は、12号ばかり年間の予算ですけども、1号当たり1ページ印刷するに幾らぐらいかかるものなのか。白黒とカラーでは違うと思うんですけども、その別についても伺いたします。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 1号当たり1ページの印刷費につきましては、1部当たり32ページで算出した場合になりますけれども、2万8,188円になります。

カラーと白黒の別というところなんですけれども、広報印刷の仕様書において、表紙、裏表紙を含むカラー8ページとその他2色刷り24ページで1部当たりの単価、こちらを設定しておりますので、カラーと白黒で分けることは難しいものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 手元の資料というのはどこにあるのか。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 手元の資料と申しますか、広報を印刷する際の仕様書において、カラーと白黒合わせて単価を設定している関係で、カラーと白黒別の金額は出せないというところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 だから、それ難しいことじゃなくて、カラーで1ページ幾ら、先ほど2万8,000円ってあったでしょう。白黒なの、それはカラーなの、どっちなんですか。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 広報につきましては、カラー8ページと2色刷りのもの24ページで、計32ページで一部を作っております。カラーと白黒別ということは、印刷する際の仕様書といたしまして、カラー、白黒一緒に単価を設定している関係で、分けられませんということでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 今お答えいただきました。1部当たり1ページ2万8,000円ほどかかるということですね。

続きまして、収入が340万円あります。月というか、12分の1号ということで考えれば28万円ほどになるんですけども、その経費、先ほども話ししましたけれども、経費が生じるわけですけども、全体でいいです、ページごととかじゃなくて。実質的な収入というのはお幾らになるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 令和6年度に広報への広告を掲載したページが全体で28.9ページございまして、この28.9ページ分に係る広告料が340万円となっております。広報1号当たりの1ページに係る経費が2万8,188円になりますので、単純計算で2万8,188円掛ける28.9ページで、1号当たり81万4,633円でございますので、このような形で計算いたしますと、実質的な収入につきましては、広報広告料340万円から81万4,633円を差し引きますと258万5,367円となります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

この広告がなければ、81万円はかからない、28.9ページは要らないということになるんですけれども、そうすると、歳出がもっと少なく済むということなんですね。いずれにしろ、収入があるということは結構でございます。

それで、広報紙を、伊奈町のネットの中を見ていたときに、そちらどちらか分からないんですけれども、広告の欄が少し空いているということで、企業にお願い改めてするんだというような掲載記事があったかなと思うんですけれども、当初予定したページ数というのはもう、1号当たり1面のものが何ページ、あるいは4分の1のものが何ページ、それで紙面構成をしていくとかというような形があるのかなと思うんですけれども、予定されていた広告面に対して、埋められた広告というのは100%だったのかどうかということをお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 予定していた枠と申しますと、大体1号当たり2.4ページほどになります。こちらは広告の基準に定めがございまして、一応2.4ページを目安に掲載しております。ただ、応募が多数ある場合には、そこは臨機応変に対応できるように、必要に応じて掲載できるようにしておりますので、一応2.4ページほどは確保はできているような状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

足りないときはほかの紙面で埋めればいわけですけれども、すごく、いわゆる掲載申込みが多くて、はるかに超えてしまう、そういうのがあるかどうかは別としまして、多い少ないは別としまして、予定よりも広告の希望が多くなったというようなときは、もういっぱいですから、次号あるいは来年に回してくださいとか、そういうことをやっているのでしょうか。そういうことも実際あったのかどうかということも伺います。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 少しお待ちになっていただいたというご質問だと思うんですけれども、令和5年度について、広告の申込みが例年よりも比べて多かったというのがございました。そちらにつきましては、少しお待ちいただくことがございました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 先ほどの山野委員の質問、それから青木委員からの電気使用料の質問に対して、答弁は可能ですか。

〔「すみません。今ちょっと調べております」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 はい。ほかに質問はありませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 先ほど財産収入のところで、担当課より金利上昇に見合ったような運用をやっていきたいみたいな答弁がありました。決算ではありますけれども、財務の方針としては、そういう運用については、細かくポートフォリオを組んで、少しでも金利を上げるような体制というのはオーケーなんでしょうか、それともニュートラルなのか、嫌なのか、そこをお伺いしたいんですよ。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 先ほどの基金の運用の話でございましょうか。

こちらに関しては、令和7年度、先ほど会計課からありましたけれども、一部基金を運用に回らせていただいているところでございます。

一方で、財政調整基金のほうはまだ運用には回していないというところがございますけれども、こちらについては、補正予算を組んだときの一般財源部分に充てさせていただけるということがありますので、かなり動きがある基金になりますので、そういったところというのを慎重に見極めながらやっていく必要があるかなと思っているのですが、おっしゃるとおり、利率が高いところで運用し、少しでも歳入を上げていくというところに関しては有効な施策だと思ってございますので、そちらは慎重に検討しながら、会計課とも連携しながら状況に応じて進めていきたいと考えてございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 貴重な財源になると思いますので、よろしく願いいたします。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 51ページ中ほどにあります機械保険金217万2,500円という決算が計上されております。保険金にしては随分高いもんだなと思うんですけども、今それを置いておいて、この機械というのはどういうものを指すのか、お伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

教育次長。

○小林薫子教育次長 ただいまの質問でございますが、こちら給食センターの蒸気ボイラー管が故障したものの保険金でございます。

こちらのボイラーが令和6年2月19日に故障いたしました。令和5年度になります。機械を修理をいたしまして、その修理の完了が3月29日ということで、その後、保険の請求したのが令和6年度に入ってから請求になっております。

算定といたしましては、保険金の請求の中には修理にかかった費用、それプラス臨時費用が10%上乗せになっておりまして、217万2,500円が保険料として振り込まれたものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、歳入についての質疑を終わります。

なお、先ほどの答弁について準備ができましたらお声がけをください。

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳出の質疑を行います。

第1款議会費、決算書56ページから61ページまでについて、質疑のある委員は举手願います。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、決算書60ページから151ページまでについて、質疑のある委員は举手願います。

富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

10項目以上ありますので、まず5項目ほど伺いたいと思います。

まず、71ページ、職員福利厚生事業、参考資料ですと25ページになります。

ストレスチェック診断について、高ストレス反応75名、受診者割合で19%と、少し高い印象が受けられます。ちょっと心配です。この高ストレス反応が出た職員の方々にはどのような傾向が見られるのか、伺いたいと思います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 高ストレスの結果が出た職員につきましては、委託業者から直接本人宛てに通知が出ております。出ている職員については、総務課でも、こちらも分からない状況でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 つまり、把握されていないということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 おっしゃるとおりです。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。結構心配なので、どのような傾向があるのかとか、そういうことを正直把握していただきたいなと思います。

これについては以上です。

続きまして、77ページです。庁舎維持管理事業について伺います。

今年5月にありました白岡市役所庁舎火災を受けて質問いたします。

まず、公有建物火災保険料につきまして、現在、その契約の対象となっている公有建物を伺います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 対象となっている公有建物につきましては、役場庁舎、総合センター、保育所、学校、公園などの公共施設で、全部で143施設でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 町全体の公共施設が対象ということが分かりました。

こちらにつきまして、公有建物火災保険料について、例えば役場庁舎とかで火災が発生した場合に、最大でどの程度火災保険で補償される契約となっているのでしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 役場庁舎で補償される金額につきましては、約24億5,400万円でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 24億円ということで、分かりました。

ほかのその施設については、施設ごとに違うと思うんですけども、どのような状況でしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 他の施設につきましても、共済の基準額というのが定められております。先ほど役場の庁舎につきましても、その基準額で24億円という補償になっておりまして、それぞれの建物に対して共済の基準額が定められていまして、その金額が補償されるようになっております。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こちらにつきましては以上です。

続きまして、87ページになります。ふるさと寄附金事業になります。

こちらにつきまして、ふるさと寄附金積立てが令和5年度と比較して約693万円ほど増えておりますが、その理由について伺いたいと思います。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらにつきましては、大きな要因と考えてございますのが、まず防災用折り畳み式ヘルメットの寄附の申込みの増加というものがございました。こちら増加額としましては、昨年度決算に比べて257万7,000円増えてございます。

次に、令和6年度に新規に取扱いを始めた自転車が結構人気でございまして、こちらも490万1,000円ほどになってございます。

あとは、プレミアム枕の寄附申込みが令和5年度に比べて増加してございまして、こちら
も251万円の昨年度決算に比べての増加、こういったところが大きな要因なのかなと考えて
ございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お詳しくありがとうございます。

このふるさと寄附金については、後ほどまた別のところで質問しようかと思えます。

続きまして、97ページになります。防犯灯管理事業になります。

防犯灯の光熱費についてなんですけれども、令和4年度、令和5年度と800万円弱だった
んですけれども、令和6年度については110万円以上の大幅な増額となって、900万円ほどと
なっております。この光熱費が上昇した要因について、まず伺いたいと思えます。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 光熱費が上昇した要因ということですが、2023年1月から、
国からも電気料の値引きの補助金というのが実施をされているところでございます。

こちら、要因といたしましては、燃料費調整額と、あと補助の値引きの単価の変動という
ものが光熱費上昇の要因と捉えてございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続いてなんですけれども、町内の防犯灯について、今現在で全体の何割ほどがLED化さ
れているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 LED化につきましては、令和6年度末で99.5%、こちらがLED
化されているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ほぼ100%LED化されているということで、分かりました。

LED化になっても、やはり光熱費の上昇というのはなかなか大きいことが分かりました。
これについては以上になります。ありがとうございます。

一巡目で最後の質問とさせていただきます。

101ページ、国際化推進事業になります。

参考資料ですと29ページになります。

まずなんですけれども、昨年度比で132万円ほど増額となっているんですけれども、この理由について伺います。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらの増の要因といたしましては、インターナショナルフェスタに係る費用が支出されたことによる増となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 インターナショナルフェスタ in いなということで承知いたしました。

この国際化推進事業の国際化推進という文言なんですけれども、国際化推進事業の目的について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらの目的でございますが、多文化共生のまちづくりと国際交流の推進を目的としております。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。多文化共生と国際化対応ということで承知いたしました。

続きまして、増額の要因となったインターナショナルフェスタ in いなについて伺いたいと思います。

このインターナショナルフェスタ in いなを伊奈町で主催するに至った経緯について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 伊奈町では、まだ多文化共生への理解は深まっていないものと考えております。そのために、町が主導して国際イベントを開催し、交流の場を設け、イベントを通して人々が相互理解を深めながらコミュニケーションを取っていただきたいということで開催したものでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

このインターナショナルフェスタであるとか国際イベントというのは、民間団体が結構頑張られて、いろいろな多種多様なものが開かれておりまして、そういう中で、これを果たして町の事業としてやること、やる意義と伺いますか、インターナショナルフェスタ in いな

を開催する目的や必要性、また、優先性について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 国際感覚を身につけ、異文化への理解を深めることを目的として、インターナショナルフェスタ in いなを町として初めて今年の2月に開催いたしました。

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、まだ多文化共生への意識が低いということで、今はまだ町が主導してやっていく必要があると考えているため、開催したものでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私の考えとしましては、インターナショナルフェスタにつきましては、今後は民間団体でやっぱり主催していくべきものと考えておりますけれども、今のご答弁でもそのような何か旨のご発言がありましたけれども、来年度以降も、伊奈町や指定管理者で主催される形で展開されるような予定となっておりますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 しばらくはまだ、相互理解への意識が深まるまでは共催で開催したいと思っておりますが、この交流を通し、回を重ねることによりまして、今後、民間団体や地域での機運が高まりまして、自主的に開催していただくことにつながれば、真の多文化共生のまちづくりの実現になるものと考えております。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こういう国際交流というのは大事だと思うんですけども、やはり町ができる、まず外国人住民の方々が日本の習慣を知ったりとか文化を知ったり、それを尊重して、自信を持っていただくような支援施策がまず第一に必要であると私は認識しております。

やっぱり、行政といたしまして、民間にはできない支援とか政策をまず優先していただければと考えておりますので、今後、見直しとかそういうものの検討をお願いできればと思います。

まず、私からは以上になります。

〔「委員長、よろしいですか」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 はい、副町長。

○秋葉宏和副町長 先ほど富井委員の冒頭の質問にあったストレスチェックの件なんですけれ

ども、総務課長に補足なんですけれども、ストレスチェックというのは、一人一人、私もやっているんですけれども、質問票に回答して、それでもって、まずは組織として職員の何人が今メンタル状態が悪いとかいいとか、それを把握するためのものではないんです。ではないというのはちょっと語弊がありますけれども、第一の趣旨としては、労働安全衛生法に基づくストレスチェック、厚労省が推進しているんですけれども、これはまずは自分が今どういう状況にあるのかということ自認させる。そこから、それで委託業者に回答して、回答もらって、自分今こういうことなんだなというのをまず自認させて、それに気づきをもたらさせる、それによって自分がまずいなと思ったら、受診するなり職場に相談するなり、そのための制度なんです。

だから、直接的に、もし誤解を解くために申し上げているんですけれども、職場全体としての把握がないから、決して町としてこの制度をやっていないということではなくて、まずは職員、自分がどういう状況にあるのかということ、気づきを与えるための制度だということ補足させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

これは民間事業者でも行っておまして、私も前職でストレスチェックは受けていたんですけれども、もちろん会社として全体を把握しているわけではなかったもので、制度の趣旨は理解はしてはいるんですけれども、実際にストレスチェックが返ってきて、これどこまで言っているのか分からないんですけれども、結構やばい人もいますけれども、そうなったときにそのカウンセリングの案内とかも来るんですよ。

ただ、実際にそれを受診するという人はなかなか、ちょっと印象で、自分が勤めたところでなかったというのがありまして、やっぱり、自認させるということも大事なんですけれども、一方で、職場ですかね、企業であれば企業、地方公共団体であれば公共団体でその状況について、傾向についても把握していくことが必要であって、適切なサポートとかをしていく必要があるのかなと私自身は考えているところです。

○武藤倫雄委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 おっしゃるとおりかと思います。この調査をして、申出がない、申出を受けにくいというような雰囲気があるような、そういった職場であることはあってはならないことだと思いますので、富井委員のご指摘を踏まえて、しっかりそういったところにも対応できるよう対応してまいりたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。

何点かあるんですが、最初に、2点ほど確認をさせてください。

全体の話になるので、どこのページというわけじゃなくて、職員の通勤手当について確認をさせていただきたいと思います。

通勤手当については、職員の給与に関する条例第10号に示されているような形で、まずお聞きしたいのが、通勤手当を支給した総額、それと支給職員数、1人当たりの平均支給額、公共交通機関、自家用車別の人数、平均額をそれぞれ教えてください。

○武藤倫雄委員長 仲島委員、決算書61ページからということによろしいですか。

○仲島雄大委員 はい。そうです。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 通勤手当を支給した総額につきましては、1,539万6,395円でございます。

支給職員数は235人、1人当たりの平均支給額は年6万5,517円。公共交通、自家用車別の人数につきましては、公共交通が32人、自家用車が203人、公共交通、自家用車別の平均支給額につきましては、公共交通が年18万4,973円、自家用車が年4万6,686円でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 多分これご存じの方もいると思うんですけども、ある自治体で職員の通勤手当の不正がありまして、大きなニュースになって、処分を受けている人たちがいるんですけど、町ではどのような手段で通勤手当の適正化をチェックをしているのかというのを、行っているか行っていないか、行っているのであればどういう形で行っているのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 公共交通機関での通勤の際につきましては、定期券を購入した場合は、その写しを通勤届に添付させております。また、自家用車の場合につきましては、各職員の通勤経路の距離ではなく、総務課にて最短距離を測り、通勤手当の額を決定しております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

これ定期的に、特に公共交通機関を使う人は、バスで申請しているのに徒歩で行ったりとか、例えば内宿なのにその手前で降りて、歩いたりとかというような形のショートカット、本来は請求しなくてもいい部分を請求するようなケースという話が出ていますので、ここから犯罪で職員が処分されることがないように、ちょっとこの部分に関しては定期的にチェックしていただけるとよろしいんじゃないか。これは、通報からそういう話が入ったとなっていて、自分たちで身を正すつもりで、この辺のところはお願いしたいと思って質問させていただきました。

次に、69ページです。人材育成事業です。決算書の69ページ、参考書だと24ページになります。

研修費の旅費精算について確認させていただきたいと思います。

支給方法及び交通費、宿泊費をどのようにしているのか、お支払いしているのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 支給方式につきましては、研修に参加した職員から請求書を提出してもらって、交通費を後日支給しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 あと、宿泊に関するの質問がございました。

○高山睦男総務課長 宿泊につきましては、昨年度は宿泊の研修というのはございませんので、宿泊費は発生しておりません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

実際これは先の話になるんですけども、多分これ皆さんご存じだと思うんですけども、2025年4月に国家公務員の旅費に関する法律が改定されています。デジタル化とかという部分で、デジタルで申請ができたりとか、今までは日当で出していたものが実費として変わっていますので、この辺は研修とかほかの部分でもそうですけれども、自己負担ということができるだけ減らすという動きが出てきていますので、これは改めて、新しい年度以降または途中でもいいですから、しっかり国の方針として出ていますので、合わせていただければいいかなと思って、あえてこの場で確認をさせていただきました。

あと、ほかにあるんですけども、時間もありますし、ほかの方の質問もありますので、

また回ってからでいいです。

○武藤倫雄委員長 審査の途中ですが、ただいまより13時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時20分

○武藤倫雄委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 午前中の佐藤委員からの質問の中、クリーンセンターの自動販売機の電気代の関係でございますが、私の答弁でクリーンセンターの自動販売機には子メーターが設置されている旨をご答弁させていただいたんですが、確認しましたところ、子メーターの設置はされておりました。大変申し訳ございません、訂正をさせていただきますたく存じます。大変申し訳ございませんでした。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 続きまして、午前中、歳入で残っていた答弁の準備ができたということで答弁をいただきます。

健康福祉統括監。

○秋元和彦健康福祉統括監 午前中に山野委員からご質問いただきました自動販売機の社会福祉協議会がなぜ間に入っているのかという経緯でございますが、こちらにつきましては、自動販売機の設置メーカーから社会福祉協議会を通じまして、庁内に設置をしていただいた場合につきましては売上げの一部を社会福祉活動として還元しますという申出があったということで、これを受けて社会福祉協議会から町に相談が来ました。

町といたしましても、社会福祉活動の一部に協力できるのであればということで賛同いたしまして、設置が進んで今の数となっているところでございます。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 青木委員からご質問のありました自動販売機1台当たりの月の電気料はどのくらいかということでございます。

設置した業者に電話で一応確認をしたら、おおむね月2,500円程度だろうというような回

答でございました。

また、先ほどクリーンセンター所長もおっしゃっていましたが、町の設置している箇所には子メーターがないので、おおむね2,500円だろうという解釈でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員、よろしいですか。

山野委員。

○山野智彦委員 せっかくここまで掘り下げたので確認ですが、全体での収益と社協に入っている還元の額が分かればお願いします。

○武藤倫雄委員長 健康福祉統括監。

○秋元和彦健康福祉統括監 ただいま社会福祉協議会で設置が進んでいる自動販売機ですが、町の記念公園等を含めて、ゆめくるとか図書館、指定管理とも協定を結んでいるところがありまして、現在12台設置をしているところでございます。こちらの12台で3業者から販売手数料、協賛金を含めて6年度実績になりますが、368万9,224円、社会福祉協議会に収入として入っている状況でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 社会福祉協議会への協力ということで町も理解したということでは思うんですが、ただ、電気代が高騰している中で、もし町からの持ち出しになっているならば、それはちょっと町の財政としては問題がありだと思しますので、そのあたりを検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 先ほどお話の出ていた月当たり5,000円というようなことも、長い間、金額的には変更はしていないということでございます。昨今の、今、委員が申し上げた電気料の高騰、あと場所代等も含めながら、もう一度5,000円が妥当なのかどうかというのは町として考えていくべきだろうと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○山野智彦委員 よろしくをお願いします。

○武藤倫雄委員長 青木委員もよろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。電気料を把握していなかった、でも大体分かりまし

た。

それで、こういう自販機はどこ市町にもありますけれども、ほかの市町はどんなふうに、いわゆる月額の代金を決めているのか、そういうことも勘案して、市と町じゃ違うと思うんですよね。例えば上尾の市役所の前にあるのはきっとたくさん売れるかなと思うんですけれども、そうでない小さな町などではあまり売れない、いろいろあると思うんですけれども、同レベルのところではどんな感じでやっているかということもよく調べていただいて、予算に反映していただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

それでは、総務の質疑に戻ります。

午前中に引き続き、簡潔明瞭な質問、答弁にご協力のほどお願いいたします。

それでは、仲島委員、続けてください。

○仲島雄大委員 もう1点だけ確認をしていきたいと思います。

ページ数が、決算書が71ページ、参考資料が25ページです。

先ほど、富井委員が高ストレスの話をしていましたけれども、私とすると同じような部分で確認をさせていただきたいと思います。

私も一般企業に勤めて、自分自身でもストレス度チェックをするような形なんですけれども、一般的に言われているのは、高ストレスになる原因とすると、残業、長時間労働なんていうのが挙げられるんですけれども、そこで何点か確認をさせていただきたいと思います。

1か月当たりの職員の平均残業時間ってどの程度になっていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 1か月当たりの職員の平均残業時間につきましては、14.9時間でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そのまま続いて質問させていただきます。

最も多かった残業時間はどれくらいになるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 1か月、1人当たり162時間でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 また続いて質問させていただきます。

残業時間が多い担当課は分かるでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 年間での残業時間が多い担当課につきましては、子育て支援課、あといきいき長寿課でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 想像よりも多いんですけれども、残業が多い方であったりとか、担当課に対して具体的な対策は、令和6年度ですか、どんな形を行ったんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 役場では、週2日間をノー残業デーとしてメリハリをつけて業務を行ってもらっているところですが、やはり時間外の多い部署につきましては、なかなかそれできない状況でございます。

残業時間の多い部署につきましては、昨年6月に職員を採用して増員をしたりしたこともあるんですが、やはりなかなか日中の相談業務の多い部署でございますので、すぐに時間外が減るということはありませんでしたが、そういった人員配置等を実施しているところでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ノー残業デーってうちの会社でもやっているんですけれども、なかなか取れない環境だったりとかって、人によっては取れないけれども早く帰れるやつもいるみたいな部分があるので、その辺のところはもう少し突っ込んで考えていかなきゃいけないのと、人手不足というのは慢性的になっているものですから、今、採用で力を入れていると思えますけれども、その辺はさらに何か考えなくちゃいけない部分かなとは思っております。

続いて質問させていただきます。

令和6年度の分限処分を受けた方は何人いらっしゃいますか。うち休職者がその中で何人いて、なおかつ心理的な負担で辞める形になった人は何人ぐらいいらっしゃる、分かれば、お答えできる範囲で教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 人数につきましては8人で、全て休職処分をしております。

内訳としましては、身体的による者が2人、精神的による者が6人でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 続いてもう一度質問させていただきます。

心の病で休職者が多かった、偏っている課とかというのははっきり分かるのでしょうか。
お願いします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 課につきましては、偏っていることはなくて、ばらばらの課でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今、残業の件を聞きましたけれども、やはり1人に集中したりとか、いろんな形で負荷を受けるとストレスになって体を壊す、心を病んでしまうという形になったら、その後のその人の人生までおかしくしてしまうことが多くなってくるものですから、いろんな面でご苦労されているとは思いますが、この残業というのはもう少し突っ込んで考えていく必要があるんじゃないかなというのを今聞いたお話の中だと出てきますので、いま一度、管理をされている方々が部下の方たちを、今の数字を見ただけ聞いただけでもやっていかにくちやいけないんじゃないかなという、私の立場からでも思いますので、そのところを一つ考えてください。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

同じところで人材育成事業ということでお願いします。69ページになります。

職員研修業務委託料の内訳をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 職員研修業務委託料の内訳でございますが、人事評価研修が60万5,000円、仕事の進め方研修が12万9,398円、O J T研修が12万9,398円、ラインケアメンタルヘルス研修が14万4,650円、組織のタイムマネジメント研修が12万9,398円、メンター養成研修が13万2,000円、以上の6件でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

続きまして、自己啓発支援補助金ですが、予算で10万円となっておりますが、当初、何人分のご予定で計上したものでしょうか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 1人当たり2万円で、5人分の予算として10万円を計上いたしました。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

これは、スキルアップのための自己啓発だとは思いますが、内容的には仕事に関することだけなのか、それとももっと多岐的に及んでいいのかお聞きします。内容です。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 内容につきましては、仕事に関することや自己能力として仕事に生かせる能力の資格試験の取得になっております。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

この決算の3,800円というのは、内訳としてお1人分ですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 3,800円の内訳につきましては、資格検定試験の受検者1名分の補助になります。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。学びの機会ですので、ぜひ活用していただきたいなと思います。

続きまして、同じく71ページの職員福利厚生事業についてお伺いいたします。参考資料が、ナンバー1の25ページです。

1つ目に、がん検診の受診は、前年度と比べてどうか伺います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和5年度は、胃がん検診受診者数は57人、大腸がん検診受診者数は108人、令和6年度は、胃がん検診受診者数が69人、大腸がん検診受診者数が123人でした。胃がん検診の受診者は12名の増、大腸がん検診受診者は15名の増でございました。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

昨年、委員より、職員の皆さんの受診率アップの対策を考えて、町民の方の受診率アップに反映できるように推進していったらどうかという意見がありましたが、町民の方の受診率向上のために参考になるような、今回こう増えています、取組ができたか伺います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 受診につきましては任意になるんですが、職員に対して費用の助成制度の案内や積極的な受診の呼びかけを行いました。あと、受診しやすいように複数の日にちを設けて、あと時間も待ち時間がないように時間も指定してスムーズに受けられるようにしております。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。それはよかったです。

がん検診は予防医療の一つですので、今後の取組もすごく大事になってくると思います。大事な職員の皆様の体を守るということで、がん検診の受診の推進を、さらなる受診をお願いいたします。

それと3つ目は、国際化推進事業は富井委員と重複しましたので、感想だけ言わせていただきます。

すごく多岐的にわたって楽しい、創意工夫された「インターナショナルフェスタ in いな」だったなと思っております。最後のダンスがとても楽しくて、その楽しい気持ちのまま帰りました。

ただ、残念なのは、海外の方のダンスになったときに皆さんがお帰りになってしまって、半分ぐらいいたかなという感じだったので、せっかく練習されて臨んでいらっしゃると思うので、帰るなどは言えませんが、何か工夫されてもいいのかなと思いました。

先ほど課長がおっしゃっていたように、多文化共生文化、またこのいろんなイベントを通して海外の皆さんと仲良くなって日本のルールを伝えられるような、そんな関係性をつくっていかれたらいいなということを期待いたします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 質問はよろしいですか。

○木俣美千代委員 はい。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 よろしく申し上げます。

決算資料73ページの広報事業の備品購入費についてお伺いいたします。

下から5段目ぐらいでスマートフォン11万16円というのがございます。こちらの使用目的を教えてください。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 こちらの11万16円でございますけれども、スマートフォンを購入したものでございます。こちらは、緊急時への対応の強化、それから誤って掲載した場合に直ちに現場ですぐ修正ができるように、そういったことも考えてスマートフォンを購入したものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ふだんはどのような管理になっているんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 スマートフォンの活用ということでよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 どなたか1名の方が持っているとか、管理状況ですね。常に帰るときは秘書広報課に置いてあるとか、そういった管理方法を教えてください。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 管理につきましては、秘書広報課の鍵つきのキャビネットのところで保管しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 スマートフォンにつきましては理解できました。ありがとうございました。続きまして85ページ、企画費のふるさと寄附金事業についてお伺いいたします。

こちらは、先ほどもご質問ありましたけれども、参考資料2の29、30ページ、こちらも併せてご覧いただければと思います。

返礼割合が23.7%とって大変すばらしいと思います。たしか3割、30%という決まりがあると思うんですね。

これについて、先ほどヘルメットが人気だというお話がありました。ヘルメットの仕入れについて、市場の小売価格なのか、あるいは仕入価格として多少割引して仕入れているのかお伺いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 お時間いただいてよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 ほかの質問もありますか。

○高橋まゆみ委員 全然違うところの質問があります。いいですか。

○武藤倫雄委員長 では、次の質問をまず進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「今ちょっと調べてきます」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 では、高橋委員、お願いします。

○高橋まゆみ委員 よろしくをお願いします。

次に、交通対策費、決算書の102ページをお願いします。

102、103ページですね、駅前駐輪場維持管理事業、こちらの放置自転車撤去委託料4万8,400円、こちらの詳細というか、どういうふうな形で行っているのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 ご質問の放置自転車撤去委託料というものでございますけれども、こちら年2回、各駅の駐輪場、そちらでしばらく放置されたままの物、そちらを回収いたしました処分をしているというものになります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 回収して、そのまま処分しているということでしょうか。処分業者に渡しているということですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては、業者にその自転車をもう廃棄という形で処分、持っていつてもらっているというような形になります。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 1つお伺いしたいんですけれども、羽貫駅付近の新幹線高架下に自転車がたくさん置いてあるところがあるんですね。そこに忠次レンタサイクルもざっと数えると80台近く置いてあって、あとは一般の自転車もたくさん置いてあるんです。これ、もしかして放置自転車なのかなと思ったんですけれども、というのは、以前、私もほかのところに住んでいるときに駅前で自転車をやっぱり運ばれてしまって、紙が貼ってあって、どこどこにありますから、1,000円を払って取りに来てくださいということがあったんですね。そういうような対処をされているのかなと思ったんですけれども、羽貫駅付近の自転車につきまして、どなたかご説明できる方いらっしゃいますか。

○武藤倫雄委員長 くらし産業統括監。

○澤田 勝くらし産業統括監 ただいまのご質問の羽貫駅と中央駅との間にあるところなんですけれども、そちらにつきましては、各駐輪場から長期間置かれている物を一時的に保管を

させていただいて、先ほど危機管理課長がお話されたのは処分のお話であって、実際に集めた自転車の所有者を調べさせていただいて、今、委員が言ったように、分かる方には取りに来てくださいという形でお知らせをしています。

忠次の自転車につきましては、以前、上尾市でレンタサイクルで使っていた自転車を観光協会で一括して購入して、それを全部置く場所がないということで、あそこに保管をさせていただいているということで、忠次の自転車の古くなったりとか、壊れた物をそこで入替えをしていたという経緯がございます。そういった物をまとめて置いておく場所が保管所ということで新幹線の下で管理しているという形になります。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、あそこに置いてある自転車は、使える自転車という認識でよろしいんですか。

○武藤倫雄委員長 暮らし産業統括監。

○澤田 勝暮らし産業統括監 使える物と処分する物と混在しております。駐輪場に長期間ずっと置いておきますと、ほかの自転車が置けないという形になりますので、一定の期間が過ぎたら動かしているというような形で考えていただければと思います。

丸山駅から内宿駅まで、各駅の駐輪場があるんですけども、そちら、シルバーの方に頼んで自転車を整理していただいているんですが、その中でも長期間置かれている物とか、あと捨てられているような物、そういった物をピックアップしてこちらの保管場に持っていつているというような形になります。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そうしますと、あそこの高架下のところは借りているわけですか。シャトルで借りているんですか。

○武藤倫雄委員長 暮らし産業統括監。

○澤田 勝暮らし産業統括監 借りているところになります。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そちらの賃貸料というか、それはどこかに載っているんですか。

〔「大丈夫ですか」「ちょっと、時間いただければ」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 同じ関連の質問、よろしいですか。

一時的に一応保管しているということなんですけれども、登録してある自転車なんかは多

分警察とかで調べれば分かると思うんですけども、そうでないのは持っていかれてしまった人はもうどこにあるか分からない状態になっていると思うんですね。それを何かしらの形で町民の方にお伝えするとか、そういったことはされているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長　くらし産業統括監。

○澤田　勝くらし産業統括監　まず、自転車に撤去する前に貼り紙をさせていただいて、いつまでに片づけない自転車につきましては移動しますよという形で表示をさせていただいているというような形になります。

先ほど委員からお話があったように、登録番号があったりとか、住所があったり名前があったりするものにつきましては、個別に通知を出させていただいて、その中で引取りに来ていただくと、それで来ていただかない場合は放棄したものとみなして処分をさせていただくというような形の手順を踏んでいるものでございます。

○武藤倫雄委員長　高橋委員。

○高橋まゆみ委員　クリーン伊奈町というのが年に1回、今年はやらなかったんですけども、そこを掃除する当番なので、いつもほかの方に、ここに忠次の自転車がいっぱいあるんですけども、これはどうしちゃったんだと以前から聞かれていたもので、あまり印象がよくないなら、せっかくの忠次の自転車なので、使えないのであれば処分したり、使えるのであれば、直して使ったりとしたほうが、せっかくの財産ですのではと思いますが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長　くらし産業統括監。

○澤田　勝くらし産業統括監　忠次の自転車に関しましては、町で今、お預かりしているものというような形になります。所有は観光協会になりますので、観光協会によくお話をして、処分できる物は処分していくというような形で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○武藤倫雄委員長　危機管理課長。

○矢部　剛危機管理課長　すみません、失礼いたしました。

先ほどの大針の自転車の保管場の関係で、そちらは借地で借りておまして、ここについて、今、使用料及び賃借料のところ264万2,000円という形になっているんですけども、この中の一部に11万9,900円、そちらの金額が保管場の借地料という形になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長　よろしいですか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 先ほどのふるさと寄附金事業のヘルメットの仕入額について答弁できますか。

〔「すみません、もう少しお待ちください」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 高橋委員、後ほどよろしいですか。

質問は以上でよろしいですか。

山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

資料ナンバー1の13ページの人件費についての確認です。

こちらの常備消防、消防職員の分が入っていないということで前回もお尋ねはしているんですけども、資料ナンバー1の81ページに消防関係の数字も出ているので足せば分かるんですけども、消防を含めた人件費の合計額とその構成比は幾らになるかをお願いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらは、人件費に消防職員の人件費も含めた金額でございますが、31億6,506万2,000円という形になります。

構成比についてですが、消防職員の人件費を含めた場合、人件費が19.7%、逆に補助費等が5.4%に変わります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 前回もたしかお伝えしたと思うんですが、実質人件費なので、人件費として分かるようにしていただければと思います。

もう一つ質問ですが、会計年度任用職員、これは資料ナンバー1の79ページから80ページに一覧表が出ております。これの費用の合計額は幾らになるのかというのをまずお願いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらは、会計年度の人件費の合計ですが、4億9,435万4,000円になります。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 この金額は、先ほどの13ページの人件費の中には含まれているものでしょう

か、含まれていないものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 人件費の中に含まれているものになります。

○山野智彦委員 分かりました。

これは終わります。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 次に、30ページの交通安全対策費についてお伺いします。

資料ナンバー1の30ページ、交通安全対策費で道路照明灯管理と交通安全施設管理についてお伺いします。

まず、道路照明灯、新規設置数は幾つ行われたものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 道路照明灯の新規設置数、令和6年度については1基という形になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 次に、交通安全施設で道路の反射鏡や道路標示について、それぞれ維持対応された件数は幾つでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 道路反射鏡につきましては、新設で3基、それと道路反射鏡の修繕では13件、道路標示の設置、新設ですね、こちらの設置工事が1件、道路標示の修繕、こちらが4件となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

不用額が交通安全対策費として268万円載っております。これは決算書の107ページになりますが、この不用額を残された理由を伺います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、不用額268万円というところなんですけれども、主なものといたしまして、交通安全対策事務費では、こちら青色パトロールカー、こちらの修理代ですね、そちらが想定よりも安価で済んだため不用額が出たものでございます。

それと、交通指導員運営事業、こちらの報償費になりますけれども、交通安全指導員の立哨活動の日数、あとイベント参加、こちらが想定よりも少なかったための不用額が出ております。

それと、道路照明灯管理事業、こちらについては、道路照明灯の電気料、これが不足することが見込まれたため、昨年12月補正対応させていただいたところなんですけれども、結果的に175万円ぐらいの不用額が発生しております。その要因といたしましては、燃料費調整額や国の補助金等、単価の変動が大きいものと捉えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 道路標示というのは、路面の標示という理解でよろしかったですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらで言う道路標示というのは、おっしゃるとおり路面標示という形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、停止線が消えたり、止まれの標示が薄くなったり、危険な箇所が町中至るところにあって、よく要望を上げているんですけれども、268万円も残っているのであれば、それを改善のために使ってほしいと思うんですけれども、そういう裁量の余地はなかったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そちらの対応については、停止線については規制標識という形になりますので、警察のほうの修繕、管理という形になりますので、そちら、警察に依頼しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 例えばスクールゾーンとか、通学路の標示とか、これも警察ですか。新設ではなくて修繕ですけれども。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 規制がかかっているところの修繕については、うちの管理という形になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 同じくスクールゾーンとか、通学路の標示も消え込んでいるところがいっぱいあるということは、要望がいっぱい出ているはずなんです。なので、こんなに、さっきの電気代のところで浮いたお金だということではありますけれども、予算が浮いた場合には、そちらを回していただきたいんですけれども、いかがだったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 現地を確認して、必要なところについては、財政とも調整をさせていただきながら、対応できるところについては対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 残さないようにお願いしたいと思います。

次ですけれども、決算書の139ページから141ページにかけて、マイナンバーカードの費用のところなんですけれども、このマイナンバーカードの申請交付事業に1,819万円かかっているんですけれども、この部分に対しての国の補助というのはあったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 国の補助はございます。決算書の歳入の29ページ、国庫補助金の一番右の備考欄に示した個人番号カード交付事務費補助金1,908万4,000円の中で、全額対象経費として受けております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

140ページに、システム使用料というのがあるんですけれども、これは誰に対して支払ったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 こちらは、システムの開発業者でございます栃木県のTKC株式会社でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 国の事業なので、国から補助が来ているということなんです、このTKCへの支払いというのは、町が単独で行っているものですか、それとも全体で決まっていますか。

の応分負担で払っているというものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 こちらはシステムの使用料として、TKC株式会社と随意契約しておりますので、町で全てお支払いしている形になります。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そこも含めて国からの補助が出ているので、町の持ち出しはないということなんですけれども、従前からこのマイナンバーについてはお伝えしていますが、全国民がこれを負担しているということで、要するに町民が負担している国税から出ているお金ということでもあって、1,800万円も使って保険証の強行とか、いろいろやっていて問題があると思っております。

ちなみにマイナポイントだけで2兆円払ったということは、本当に国民の負担を顧みず、税制、直接税をかけたい、資産課税したいという目的のためだけに推進している、非常に大きな問題があると思っております。

以上です。終わります。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 それではよろしくお願ひします。

117ページ、決算書の。防災行政無線についてお伺ひいたします。

現在、使っております行政無線について、住民からのいろいろな意見が寄せられているところでありましてけれども、様々な災害が起こっている現状の中で、今の無線制度ということについて、見直しを図る考えはありますかどうか、お聞きしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災行政無線の関係でございますけれども、今の防災行政無線、既に町ではデジタル化に対応しているという形になります。町民の方からちょっと聞こえづらいよというようなお声をいただいたときには、現地を確認して、スピーカーの向きとか、そのあたりを調整しながら対応しているところでございます。

その後、特に機器自体、システムを更新するとか、そのような予定は現状ではございません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 こういう自然災害がかなり頻繁に起こっている現状であります。そして、地

域社会を見ますと、大変高齢化しております。そういう状態の中で、現状の防災無線の状態
で、果たしていいのかという感じがいたすわけでありますけれども、その辺の検討は全くさ
れていないんですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災無線の関係で、情報の発信の仕方になりますけれども、例えば
音声聞こえづらいよというようなものについては、電話で流した放送を確認することがで
きるシステムというのもございます。また、JCOMと協定を結んでおりまして、これもJ
COMのシステムになるんですけれども、町の防災無線を流したその情報が、ご自宅にある
JCOMの防災情報システムに流れて聞くことができるというような、そういうような対応
もさせていただいているところでございます。

あわせて、町については、防災行政無線を流した後、緊急情報メール等でも同じような情
報を流しておりますので、そういう形で対応を現状させていただいているところでござい
ます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 ほとんど地域の方から寄せられる苦情は聞こえないということであります。
そして、かなり高齢化した地域の状態を見ますと、根本的に変えていくことを検討したほう
がよろしいのではないかと。現状の起こり得る災害というのは、かなり激しい状態であり
ます。そういう中で、今の状態の行政無線制度というのは、果たしてどうかという感じが
しますので、ぜひ検討をしていただきたい。全体の危機管理の中で検討をしていただ
きたい。こう思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 幾つかお伺いします。

まずは研修について2つお伺いをさせていただきます。

何度かお話が出ましたが、69ページ一般管理費、人材育成事業、参考資料が24ページ。こ
の参考資料のところに、選択研修ってあります。その中で例といいますか、実績として、ち
ゃんと数えていないんですが、10件ぐらい例として上げ、実績を上げていただいています。
これ以外に選択できる研修というのはあったのであれば、幾つか代表的なものを教えてい
ただければと思います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 このほかの資料に書かれている研修以外なんですけど、例えばなんですけど、かなりたくさんございまして、子育て仕事応援研修だったり、ハードクレーム対応研修、面接スキル向上研修とか、かなりの数がございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。これ後日、またそれを見せていただきに上がります。

それでお伺いしたいのは、確かに去年より研修にかけているお金が大きくはありませんけれども上がっていますというのは、とてもいいことだと思います。その内容についてなんですけれども、ここに書かれている実績ってほぼほぼ職員の方の、何ていいますか、一般常識というか、専門性を求められるものというのは決して多くはないように思います。ですが、職員の方ってお仕事に応じて、より専門的な知識も求められることってあると思います。人事異動もあるのでということは重々承知なんですけれども、もう少し積極的に専門的な、今の担当のご業務の専門研修とかというものをあっせんするといえますか、受けていただく必要とかあると思うんですけども、いかが考えでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 特化した研修につきましては、例えばですが、全国建設研修センター主催の土木建築が中心の研修や、市町村アカデミーが主催する分野ごとの研修、あとeラーニングで学べる研修動画などがございます。

今後、そういった研修につきましても、職員に周知して、受講していただくように周知していきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

もう1回だけ突っ込ませてください。そういった研修って希望者に手を挙げてもらうのではなくて、業務として受講するようにとかって指示というのは出せるものなんじゃないですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 基本的には希望制で手を挙げてもらってはいるんですけど、中にはこういった研修がありますと言って、職員に対して促したりしていることは実際ございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。必要性があるので、町として必要なのであれば、

受けていただく必要があるのではないかと思いますので、ご検討お願いいたします。

同じ研修つながりで、89ページの上から2つ目、89ページ情報セキュリティ対策業務なんてらってやつです。

そこの職員研修業務委託料、これの内容を教えてくださいませんか。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 では、研修内容でございますが、eラーニング形式で、動画視聴型のリスキリング研修、こちらを行っております。動画の内容といたしましては、DXの推進やAI、Officeの関係など、ソフトの関連のメニューが用意されております。

隙間時間に受講者のレベルに合った研修を受講していただくようなカリキュラムとさせていただきます。こちらにつきましては、DX推進担当の4名と各課より1名専任の担当者31名の計35名が対象とさせていただきます。効果としましてもDX推進に関わる機運の醸成とか、業務効率化に資するものとなっているものと認識しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

もう1個だけ。先ほど山野委員からお話のあったマイナンバーカードの申請交付事業についてです。

町の保有率といいますか、発行率といいますかが令和7年9月末で79.8%、これは県内の数字、県内の平均78%より上になっていますが、この受付件数が今後大きく増えることというのはないと思うんですが、この受付体制とかというのは、このまま現状を維持されるのでしょうか。縮小とかというのも考えられるのでしょうか、お伺いします。

○武藤倫雄委員長 資料。

○川内雅人副委員長 失礼しました。決算資料の139ページ、大変失礼しました。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 今年度からはカード本体やカートに書き込まれております電子証明書の有効期限が迫り、更新手続きが急速に増加してまいりましたので、窓口体制は現状を維持しつつも、更新へのステージへと移ってきたと捉えております。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。そうすると、こんな感じで、もちろん未来永劫

というわけではございませんけれども、ある程度の期間はこの体制が維持されると思って。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 以上ですか。

○川内雅人副委員長 はい。

○武藤倫雄委員長 先ほどの高橋委員のふるさと寄附金事業、ヘルメットの仕入れ額について。
企画課長。

○佐藤亮太企画課長 大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。

こちらの防災用折りたたみ式ヘルメットの調達なのですが、こちらは小売価格としてメーカーで設定した金額で調達をさせていただいてございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 大変すばらしいと思います。

それで23.7%を維持できるというのはすばらしいです。中には安くさせて、お得感を持たせて買ってもらうというのも聞くんです。というのは、安く仕入れても小売価格で仕入れても、要は3割に、30%で納めればいいそうなんです。なので、そういう手を使うところもあるんですけども、ふるさと寄附金制度というのは、そもそも町が稼ぐというのはあるんですけれども、地元の企業を応援するという意味合いが大きいと思うので、あまり安くたたいたりというのをしていないということを知って安心しました。これからもよろしく願います。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 戸張委員、お願いします。

○戸張光枝委員 よろしくお願いします。

決算書63ページになります。

一般管理職員人件費についてお伺いします。

複数の課を兼務して担当されている管理職の方は何名いらっしゃるでしょうか。また、そのような複数課をまたがって管理されている場合、管理職手当は業務の実態に応じて適正に支給されたのか、聞かせてください。お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 課長職で複数の課を兼務している職員はいないのですが、例えば総務課長、私などは、選挙管理委員会の事務局長を兼務しております。あと、秘書広報課長が住民

相談室の室長など、そういった兼務はございます。そういった職員につきましては、課長職で9名おります。

また、管理職手当の関係なのですが、管理職手当につきましては、伊奈町職員の管理職手当支給に関する規則というのがございまして、その中で支給額などを定めておりまして、2つ以上の職務を兼ねる場合においては、重複して支給しないこととされておりますので、そのような形で支給はしております。支給、適正にということなんです、規則に基づいて適正に支給していると考えております。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

その手当支給に関する規則に、2つ以上重複して支給しないこととされているということではありますが、業務に対する適切な対価を支払うということが望ましいと考えますけれどもいかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 兼務につきましては、各課の業務に関連している業務になっておりますので、適正に支給されているものと考えております。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。

続きまして、決算書97ページになります。

防犯灯管理事業及び街路灯に関する質疑で、防犯灯設置工事費として33万6,600円計上されておりますけれども、設置数についてお示しいただきたいのと、具体的な設置箇所も併せてお願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯灯の設置でございますけれども、こちら新規で7基設置をいたしました。具体の場所といたしましては、1つ目が小室地内で、やすらぎ浄苑西側、こちらは通学路になります。もう一つが、これも小室地内で、中山住宅とD I C株式会社に挟まれている道路、こちらも通学路。こちらに設置しております。そして、3つ目が、伊奈テニスコート付近、ちょうど小室郵便局駐車場の脇ぐらいです。そちらにも設置をいたしました。それとあと、西小針3丁目地内、内宿台公園の北側の団地の中に設置をいたしました。あと、本町1丁目、これ旧ギガパール北側道路に設置をしてございます。あともう一つが、小針新宿地内、こちら希望ヶ丘地内に2か所設置をして、計7か所という形でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員、お続けください。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

続きまして、109ページの道路照明灯設置工事8万4,700円ということで、令和6年度におきましては、山野委員の質問の中で、新たに道路照明灯を設置した箇所は1基であったということが分かりました。

私どもから要望を出すんですけれども、要望から年数が経過しておりますが、町内北部物流会社ギオン付近の暗い道路への街路灯設置要望や、また伊奈中央駅から志久方面へ向かう遊歩道における暗い区間への街路灯設置要望について、いずれも住民の方から継続的に伺っております。数年前から伺っております。

緊急性の高いところから設置ということは重々承知しておりますが、これらの要望に対する現在の対応状況や、年間どのくらいのペースで設置可能なのか、今後の見通しについてお聞かせいただければと思います。お願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 街路灯の設置につきましては、多くの要望をいただいているところでございます。

町では、伊奈町街路灯及び道路反射鏡設置基準、こちらにのっとり、既存の街路灯との間隔、近接する電柱に許可が可能かどうか、現地を確認するとともに、複数の職員によって、夜間、現場を確認をして、要望箇所の明るさの状況等を確認しているところでございます。その結果、防犯上、交通安全上、優先度が高いと判断したところについて、予算計上をして、随時、設置を進めているところでございます。

年間何基というのは、なかなか予算の関係もありまして、お答えは難しいんですけれども、必要などころには設置を進めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、決算書111ページになります。

人権・同和対策啓発事業で、LGBTQ相談についてお伺いします。

決算書によりますと、LGBTQ相談委託料として、3万2,428円が計上されております。この事業につきまして、相談会の開催数及び相談件数、さらにパートナーシップ宣誓制度に

結びつくような支援が行われたかどうか、状況についてお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 相談会につきましては、年2回、8月と11月に1回ずつ行っております。相談件数につきましては2件ございました。相談の内容については差し控えますが、令和6年度にパートナーシップ宣誓をされた方はおられません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。年に2回、8月と11月ということでございましたが、相談者の希望の日時でご対応いただけたら望ましいなと考えますけれども、これは要望としてお伝えいたします。

続きまして、121ページ、防災行政無線整備事業の223万3,583円ですけれども、修繕された台数と、修繕内容について併せてお示しいただければと思います。修繕費としては結構高額なのかなと思いますが、よろしくをお願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災行政無線の関係になります。こちら防災行政無線の正常に稼働することができるようにということで、維持管理を行ったものになります。

その中で、今回223万3,000円という金額については、その機器の消耗品の交換を行ったものになります。詳細な内訳といたしましては、親局の制御装置、そちらの蓄電池、こちら2台交換してございます。あとJアラート受信用のUPS、こちら蓄電池、これも2台交換しております。あと、屋外受信装置、これアンサーバックと言われる親局と子局、こちらを電話みたいな通信ができる、そちらの蓄電池、こちら6基交換しております。併せて、これも同じく屋外受信機、子局になるんですけれども、こちらについても合わせて27基の蓄電池、交換しております。基本的には蓄電池の交換という形になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

最後に、決算書139ページ、マイナンバーカード申請交付事業についてお伺いいたします。

マイナンバーカードを健康保険証として活用し、また、緊急搬送時に医療情報を迅速に確認できる仕組みであるマイナー救急で、本年10月1日から全国の消防本部で本格的にスタートしております。

マイナンバーカードの必要性がさらに高まりましたけれども、先ほど川内副委員長のご質問の中で、交付実績は分かりました。79.8%ということで分かりましたが、目標値があればちょっと教えていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 交付率ですが、最新の数値で申し上げますと、令和7年9月末現在で、交付率が93%でございます。ほぼ上限に達している状況でございますので、新規取得の目標値というよりは、今後は、先ほども申し上げましたとおり、更新作業の受付に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 93%というすばらしい交付率を伺いまして、大変うれしく思います。本当にお疲れさまでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

決算書の105ページ、参考資料の29ページなんですが、町内循環バス運行管理事業3,900万円ちょっとかかっているんですけども、まず町内循環バス乗降客数調査業務委託料で、13万2,000円かかっているんですけども、これの委託先はどこかというのと、町内循環バス運行業務委託料がほぼこの決算額と似たような金額なんですけれども、これは300万円ぐらい上がっているんですけども、その分だけ値上げされたのかということをお聞きしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら町内循環バス運行管理事業の中の、町内循環バス運行業務委託料、こちらについては、「いなまる」の運行委託になるんですけども、委託先については協同バスという形になります。

決算額が300万円上昇した理由につきましては、こちら近年の人件費、燃料費高騰により、事業者からの見積額がアップしたというようなものが要因でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 質問は乗降客数、調査業務委託先でしたが、同じで、変わらずでよろしいですか。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、お時間いただければと思います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 大変失礼いたしました。

町内循環バス乗降客数の調査、こちらの業務委託料については、委託先がマチピレーションテクノロジー、こちらに委託を出して、乗降客の調査をしているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 委託先は分かったんですが、その調査した結果というので大まかに分かれば一部教えてほしいのですが。

○武藤倫雄委員長 藤原委員、参考資料に詳細が出ていたかと思いますが。

○藤原義春委員 じゃ、いいです。

○武藤倫雄委員長 大きな質問に、概要というか、どういったことの質問ですか。

○藤原義春委員 概要ですかね。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては決算参考資料のナンバー2のナンバー24、こちらがこの委託で行った業務の内容となっております。基本的には1便で乗った方、降りた方、

それぞれをカウントしているような形でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私も数値の表を今見せてもらったんですけども、この中から何か大きな傾向とか、何か特にはなかったですか。例えば、朝早い時間帯だと多いとか、昼間はほとんど乗っていないとか、いろいろありますよね。そういったことで、傾向みたいなもの、読み取られたものあります。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 傾向でございますけれども、基本的には午前中が利用者が多いと。そして、9便、10便という形になってくると、ほとんど乗車する方は少なくなってくるという傾向がございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今のお話だと、午前中多いけれども、それ以外の時間帯は非常に少ないというところで、納得しました。

同じ決算書105ページの町内循環バス運行検討事業なんですけれども、ここにも一番最後のところ、決算書の107ページの一番上の町内循環バス等運行検討委託料で約400万円かけている。これも、どこに委託されたのか。もし、何らかの結果がある程度分かっているなら、それも含めて教えていただけますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの業務委託先については、ネクスト・モビリティ株式会社になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 令和6年度に調査を委託されたわけなので、そこからの何らかの大まかな結果みたいなものが分かっていたら、教えてほしいんですが。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの業務委託なんですけれども、次期町内循環バス、こちらの入替えに係る検討を行ったものになりまして、まず、町民アンケートを行った結果の分析、それと、いなまるの乗降データの分析、町内を走る民間交通の乗降データの分析を基にして、

町内循環バスいなまの再編に関する検討を行っていただいたというような内容になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

その段階で、まだこれで検討中の最中だと思うんですけども、最新どういう状況にあるのか、教えていただけますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、6年度に実施いたしました町内循環バス等運行検討業務委託、こちらで現行の運行体制の課題解消というのが効果、そのあたりが分かかってまいりました。そして、現在、町内に運行経路を持つ民間バス事業者、タクシー事業者や関東運輸局埼玉運輸支局へのヒアリング等の実施をいたしまして、今後の伊奈町における最適な公共交通の導入について庁内で内部検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これは喫緊の問題であって、町民の関心を強く持っておりますので、しっかりと検討していただければと思います。

次、同じく決算書の105ページの下から2番目の志久駅バリアフリー化事業なんですけれども、こういったものには費用がかかり過ぎるものなんだろうとは思いますが、1,250万円でこの費用は妥当かどうか、検討した内容を教えていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 志久駅エレベーター設置詳細設計業務委託、こちらについては昨年6月に補正予算において措置をいただきまして、ご審議をいただいたところでございます。こちらについて、参考といたしまして、前回、伊奈中央駅のエレベーター設置、こちらの詳細設計業務委託の金額が1,026万円、税込み額というような形になっておりまして、今のこの委託料と比較をいたしますと220万円程度上昇という形になりますけれども、近年の人件費の上昇、そのあたりを鑑みると適正な価格であると判断をしております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

伊奈中央駅のときに1,026万円ですか。だから、ちょっと上がっているけれどもという

ころで納得されたという理由は分かりました。

続きまして、決算書の117ページ、参考資料の31ページ、財政基金積立事業なんですけれども、令和6年度にここで500万円、公共施設整備基金で積立てされたのは分かるんですけども、今現在、残高が15億円ということが参考資料1に書いてあるんですが、これは大体いつまでにどのくらいとかいった目標みたいなものはありますか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、なかなか先々の見通しというのは難しいものでございまして、いつまでに幾らというような具体的な数字目標というのは設定していないんですけども、今後、新庁舎の建設ですとか、そういったものにも活用を考えているものになりますので、計画的に活用をしていきたいなと考えてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。大体のところは分かりました。

最後に、決算書127ページ、参考資料32ページのコンビニ交付サービス導入事業ですが、まずはコンビニ交付サービス導入委託料が88万円かかっているんですけども、この内容を分かりやすく教えていただけますか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 すみません、少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 同じコンビニ交付サービス導入事業で、一応令和7年1月スタートということで、証明書191件ということが参考資料1に書いてあったんですが、大体これは予想どおりだったのか、また、今後の予想も含めて教えていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 予想どおりだったかということにつきましては、予想以上の伸びがございました。今後も令和7年度、出だしが伸びておりますので、伸びていくものと予想しております。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。じゃ、先ほどのコンビニ交付サービス導入委託料については、また分かってから聞かせてもらえば大丈夫です。

以上です。私は終わります。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 お願いします。

決算書の95ページの区長会等運営事業についてなんですが、この中で区の運営補助金として1,182万5,000円というのが出ていますけれども、まず、これの使い道については特に限定されていないのか、何かそういった決まりがあるのか、その辺を教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらにつきましては、区の運営に関する補助となっておりますが、用途の制限は設けておりません。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この補助金については、渡し切りなのか、余ったら返還されるのか、そういった点はどうなのでしょう。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 余ったら返還していただくものではありません。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、使われない部分がもしあったとすれば、これは区の財政の中で繰越金として蓄積されていくというか、保留されていくという、そういう性格になるわけですね。

この区の財政報告というのは、町では受けているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 交付申請書と一緒に総会資料を提出していただいておりますので、その中で確認をさせていただいております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 恐らくいろんな区で使い切れずに残って、繰越金としてたまっている部分があるんじゃないかなと思うんですね。今ここでその辺の細かいところはいいですけども、全部使い切るというのもあれかと思うんですけども、できるだけ適切に区の運営の中で使っていくような、促すというか、その辺をすべきではないかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 大変申し訳ありません。実績報告を出していただいておりますが、使い切らなかったところはございませんでした。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、これについてはもう全部使い切っているということではないですね。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 そう認識しております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。101ページの国際化推進事業なんですけど、まずいろいろイベントについては取り上げられたと思うんですけども、まず町でそういう外国の方からの何か相談事とか、そういったものを受けたという実績はありますか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 令和6年度におきましては、コミュニティ推進課では受けておりませんが、日本語教室の中で学習者の方から日常困ったことなどの相談を受けているという事は伺っております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 実際には、直接ではないにしても、何らかの相談が起きているという。

それで、もう一つ伺いたいんですが、伊奈町の中ではベトナムの方が一番多いということでしたけれども、例えば外国人の方のそういうコミュニティーと申しますか、例えば何々県人会みたいなのがあると思うんですけども、例えばベトナム人の会とか、中国人の会とか、そういったものは存在しているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 正確には把握できておりませんが、地域コミュニティーは存在していないのではないかと捉えております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 多分恐らくベトナムの方とかは企業で働いている方が多いと思うので、その企業内でコミュニティーができていないということだと思ってしまうんですけども、そういったことでよろしいでしょうか、とも言えないですか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 正確には把握しておりませんが、委員おっしゃるとおりだと思っております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 多分そういった、雇用している企業の中でいろいろ相談体制とかそういったものを解消しているのかなと思うんですけども、例えばそういったところへ町から出向いていくとか、いろいろアドバイスをするとか、そういった取組はなされていますか。

○武藤倫雄委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 今のところそういう支援は行っておりませんが、何かできることがあれば、お手伝いしていきたいと思っております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは、住んでいる方の周りの、例えばごみ出しの問題ですとか、いろいろ慣習の問題ですとか、いろいろ不慣れなところがあるかと思うので、当人たちでなくて周りの方もいろいろ気がついているところがあると思うんですけども、そういったところも配慮しながら、やっぱり伊奈町は住みよい町だということになるように、ひとつお願いしたいなと思います。

最後に、107ページの交通安全対策事務費の中で交通安全母の会というのがありまして、これは資料2の273ページに18万7,000円ですか、これの支給が出ているんですけども、この中で交通安全母の会各地区の代表というので構成されているという説明があるんですが、この各地区代表というのは区からの代表になっているのか、どういう構成になっているのか、その辺教えてください。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、こちら母の会でございますけれども、こちらについては、会則の中では会員というのは各区の代表という形じゃなくて、伊奈町に居住する母親のうち、この会の目的に賛同し入会した者をもって組織するというような形になってございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしましたら、地区とかそういったものは関係なく、任意に集まってできた団体ということなんでしょうか。その活動内容等について、いろいろ冊子も配られているようなんですけども、それについて把握していることを教えてください。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 母の会のその会員の形なんですけれども、会員が各区、どこの区に

所属しているかというので管理はしてはいるんですけども、区によってはもう母の会の会員がいないというようなところも既にありまして、一部の区、そちらの方たちが参加していただいているような、ご協力いただいているような形になってございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、人数何人ぐらいで成っているか分かりますか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 6年度につきましては、25名が参加していただいているところでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 先ほどの藤原委員のご質問につきまして、お答え申し上げます。お時間ありがとうございました。

委託内容でございますが、今回のコンビニ交付につきまして、主に導入支援ということで委託料が発生しております。内容につきましては、まず税証明が出るようにする導入支援と、あとはそれらの確認試験、そういったもののサポート費用というものになっております。

金額につきましては、それら合わせまして88万円の金額となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。導入支援でいろいろやられたということで、納得しました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 質問の途中ですが、15時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○武藤倫雄委員長 おそろいですので会議を再開いたします。

青木委員、質疑をお願いいたします。

○青木久男委員 2問ほどございます。1点目は決算書71ページ、文書管理事務費ということで1,386万円の決算が出ております。まず、その費用内訳をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 内訳でございますが、個人情報保護審査会委員の報酬で4万5,000円、同じく審査委員の出席費用弁償で3,000円、参考図書や法規の追録などの需要費で562万6,742円、例規のデータ更新の委託料と文書等保管業務委託の委託料で497万6,413円、例規システムやファイリングシステムの使用料としての使用料及び賃借料で321万4,200円でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

内訳で3番目に聞いたんですけれども、562万円という、もう一度お願いします、明細を。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 参考図書の購入、法規等の追録などの需用費になります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう一度伺います。562万円ですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 需用費でございます。法規等の追録が463万5,510円でございます。その部分が大部分を占めております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 文書管理費に、そこに随分かかっているなというのが印象なんですけれども、これは、この決算の年度だけの話ですか、毎年ですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 法規等につきましては、毎年この程度の金額がかかっております。いろんな、法律の本とかございますが、そういった法律が変わりますと、その法律の本自体を加除、差し替えたりするので、やはりその辺の費用というのはかなり、法律がかなり多いので、毎年費用はかかってきます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 参考資料の25ページに情報公開、個人情報の請求件数がそれぞれ49件と5件となっております。実際に開示した件数というのは同じなのかどうか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 行政情報の請求件数は委員おっしゃったとおり49件で、内訳は全部開示が34件、部分開示が10件、非開示4件で、取下げが1件です。個人情報の請求件数は5件で、内訳は全部開示が1件、部分開示が3件、非開示がゼロ、取下げ1件でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

個人情報とはもかくとして、情報公開にはどのような情報を公開せよという請求があったのか、そして、開示したものはどれか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 全部開示34件あるんですが、このうち主なものといたしますと、金額の入った設計書の開示請求が一番多くて、大体29件ぐらいがその設計書、町で発注した工事の設計書の金額の入ったものの開示請求が一番多くございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 どうしても開示できなかったものがあったようですけども、どんなものが開示されませんでしたか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 非開示になる情報につきましては、例えば法人情報などで、開示することで法人に不利益が生じてしまう場合は非開示になるんですが、実際に非開示になったものといたしますと、町で行ったプロポーザルの内容の開示請求などは非開示になっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 情報公開、個人情報それぞれについて、請求件数と開示件数、非開示件数等は今分かりました。ありがとうございます。

人数的なものは何人から出ているのでしょうか。延べじゃなくて、実人数で。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、請求した人数につきましては、今現在把握してございませんので、少しお時間をいただいてもよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 恐らく町事業に関連するような事業、会社等が多いのかなと思いますけれども、何社ぐらいあるのかということをごひお願いいたします。

では、それは置いておきまして、この文書保管委託数というのが載っています。2,533箱ということでございます。これはどこに依頼しているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 保存箱の保存につきましては、令和6年の4月から10月までは株式会社キーボックスという会社でございます。業者を変更いたしまして、令和6年11月から7年3月までは富士倉庫株式会社という業者の倉庫に保管しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 この文書保管業務委託料が378万円ほど計上されております。月にすると相当な金額かなと思うんですけども、預けた文書で、町の事務執行のときにこういうのが欲しいなというようなことがありましたら、どんなふうに取り寄せたりできるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 取り寄せにつきましては、保存箱を取り寄せる依頼をした日の翌日に役場に届けられます。あとは、どうしてもすぐに見たい場合には、直接見に行くこともできます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 随分速いんですね。でも、予算的にこの金額なんですけれども、380万円ほどなんです。これはやはり今風で言えば、マイクロフィルムに撮っちゃうとかというようなことは考えたことないのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおり、そういう方法も検討はしております。ただ、少し金額が高いという状況もありまして、これからもペーパーレスの時代になりますので、この文書についてどうやって減らしていくかというのは今検討しているところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 マイクロフィルム撮るほうが金額が高いという理解ですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 おっしゃるとおり、マイクロフィルム化しますと金額はかなり高くなります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 高くなりますけれども、紙でいつまでも保存というのも、虫が食っちゃうかもしれませんし。分かりました。

残りの1点でございます。決算書の109ページに交通安全対策費で交通安全施設管理事業、カーブミラー設置工事39万6,000円という決算が載っております。これは恐らく工事費、カーブミラーの材料費ではないかなと思うんですけども、ここで私が伺うのは、民地といわゆる町道とかにあるカーブミラー数の合計数、あるいはその別等は把握しておられるのか伺います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 カーブミラーの関係でございますけれども、民地か公有地かという区分は現状把握していないところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 民地にあるか、民地のどこにあるかということ、あるいは、町道のどこにあるかといういわゆる台帳みたいなもの、すぐに取り出せるようにしておくということは、私、必要ではないかと思うんですね。本数だけでなく場所、それで、今は分からないけれども、調べれば分かるというものですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 設置されている場所についてはもう既に電子データ、そちらでシステムで場所は把握できるような形になっております。そこが詳細の、民地なのかどうかというところについては現地確認しないと分からないところも出てきますけれども、場所と数と、そのあたりについてはシステムで確認は取れる状態でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。民地に入っているカーブミラーの、結構大きなカーブミラーですと柱も大きいし、土台もコンクリートのしっかりしたものが必要なかなと思うんですけども、その使用料等はどうかさっておるのか伺います。賃借料というんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そちらについては確認のほうをさせて、お時間いただければと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員、今のが最後ですかね。

○青木久男委員 先にやっけてもらっていいです。それだけです。

○武藤倫雄委員長 それでは、ほかに質問のある方の挙手をお願いいたします。
栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

前に戻ってしまいますが、決算書の69ページ、人材育成事業の状況についてですが、メンター制度について私、これまでもいろいろと質疑してきた部分があるんですが、このたびメンター養成研修として23人ということで、職員研修していただいたということで、ありがとうございます。これは、階級でいうと何階級の方が研修に参加をされて、また、これ、指名制だったのかどうかということが分かれば、教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 メンター研修を受講した職員につきましては、入庁から3年から5年目の若手職員に受講していただきました。

○武藤倫雄委員長 続けてください。

○高山睦男総務課長 階級につきましては、主事、主任級の職員に受けてもらっています。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 メンター制度の趣旨は、どちらかという階級が上の方がメンターになるという制度なんですけれども、またそれとは違うんでしょうか。この研修の内容ですね。先ほど、若手の職員が受けたということでおっしゃられていましたけれども、いかがでしょうか。若手の職員、3年から5年の方が受講されたということでお聞きしましたけれども、メンターになる方が受講する研修ではないということによろしいんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、先ほど3から5年と言ってしまったんですが、2から3年までの、今回のメンターの対象は入庁2年から3年の職員で、受けた職員につきましては、メンターなので、新採用の職員の相談する立場の職員を育成する研修になります。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。私が勘違いしていたかもしれません。

それと、D X推進研修をお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。先ほど副委員長からも質疑がありましたけれども、今後必須になってくるであろうと思われる I T部門などD X関係なんですが、情報セキュリティー対策として職員研修業務でeラーニングとか動画の研修があったというお話ですが、ここのところをもう少し詳しく教えてください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時37分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 D X研修の関係なんですが、人材育成の中で実施しているD X研修につきましては、北足立北部の共同研修会と言って、鴻巣、桶川、北本、桶川北本水道企業団、県央消防と伊奈町でそういった研修の協議会をつくってまして、その中で開催された研修でございます。具体的にこの内容につきましては、このD X研修につきましては、桶川市が担当して行った研修でございまして、私どもではどういった研修を行ったかというのが分からない状況でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。分かってからでいいので、もし分かりましたらお知らせください。

メンター養成研修は、メンティーの研修ということでお聞きしたので、それでよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 この決算書に出ているのはメンターの研修ですね。教える側の研修になります。若い人、教わるほうがメンティーですから、そちらの研修代ではありません。教えるほうのスキルをアップするために、令和6年度は研修を実施してまいりまして、まだ初めて間もない制度ですので、いろいろ進めていく中で、気づく点があれば細部を調整しながら、また、実際メンティーとメンターの両方の意見を聞きながら制度を磨き上げていきたい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。せっかく受けた研修ですので、役場内がよりよくなるように構築していただけたらと思います。

次にいきます。

99ページ、街路灯LED化事業について富井委員からも質疑がありましたけれども、設置が99.6%ということでした。これ全町でLED化、全体で何基あるのかと、LEDの寿命なんですけれども、それぞれLEDによってどのぐらいもつという幅がそれぞれあるらしんですけれども、その辺は確認されておりますでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時42分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 大変失礼いたしました。

防犯灯については、こちら99.5%という形でLED化されております。防犯灯の総数につきましては、総数が2,432基ありまして、LEDになっているのが2,421基、こちらがもうLED化されているものでございます。

また、寿命なんですけれども、町で今設置してるものについては、おおよそ10年を目安の寿命という形になってございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員、質問の趣旨は合っていますか。

○栗原恵子委員 街路灯のLED化の質疑をしたんですけれども。

○武藤倫雄委員長 街路灯についての答弁はできますでしょうか。

くらし産業統括監。

○澤田 勝くらし産業統括監 先ほど栗原委員から言われた99ページの街路灯LED化ということでお話があったかと思うんですが、こちらと、もしかしたら道路照明等と、水銀灯と混

在されているのかなと思うんですけれども、こちらの街路灯のLED化ということであれば、今、課長が言った防犯灯のことになりますので、そちらがどちらなのかというのをちょっと先におっしゃっていただいたほうがよろしいのかなと思いますけれども。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 街路灯のLED化事業なので、先ほど富井委員とは違っていたのですみません。私が勘違いして99.6%ですか、それを間違えました。私が質問したいのは、街路灯のLED化事業です。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 街路灯ということで、恐らく道路照明等のことになるのかなと思うんですけれども、道路照明等については、総数が1,766基ございまして、LED化されているのが363基になってございます。LED化率としては20.5%という形でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

LEDの寿命が10年ということですが、それ以上もつものというものはあるんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 寿命については、やはりちょっとメーカーによってそれぞれ違うというのはございますので、メーカーに聞くところによると、大体8年から10年というのが、一般的な耐用年数と言われております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございました。

LED化事業については終わります。

それと、139ページの3項戸籍住民基本台帳、1目戸籍住民基本台帳費の繰越明許分不用額が、こちら26万4,000円ということで計上されているんですが、こちらの要因についてお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 こちらの事業名の下に黒丸で2つ住民票等振り仮名記載に係る住基システム改修業務委託料と、その下の戸籍附票振り仮名記載に係る戸籍附票システム改修業務委託料が令和5年度から繰り越し、令和5年度のときは別々で契約していたものが、今回、1

つの業務として統合しましたので、経費がその分浮いたというか、安くなったところがございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 1つの業務に統合されたということで、不用額が出たということが分かったのでありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 大きく2つに絞って質問させていただきます。

まず、103ページ、犯罪被害者支援事業になります。こちらの消耗品費の内容について伺います。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、犯罪被害者支援事業の中の消耗品費でございますけれども、こちら防犯ブザー付きのライト、それとアームバッグ、そちらを各300個ずつ町の文化祭のときに啓発活動のときに配布をさせていただいたというものになります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こちらの令和6年度におきまして、本支援事業に関する相談の件数であったりとか、この犯罪被害者の支援条例についての認知度については、どのような状況となっておりますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの事業の実際の相談のあった数とか申請のあった数について、令和6年度はゼロということではありませんでした。こちら、犯罪被害の被害者支援のこの事業の周知ということで、先ほどちょっとお話しさせていただいたとおり、町の文化祭、または警察、あと上尾、桶川と協力してキャンペーンの活動等も行っておりますので、今後についてもさらに周知を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 周知のほうよろしく願いいたします。

この件に関して1点質問があるんですけども、伊奈町犯罪被害者等支援条例施行規則では、

3日以上の入院かつ全治1か月以上あった場合にこういう支援金が出ると読み取れるんですけども、やっぱり犯罪被害というのは、体の不調とかそういう物理的な不調だけではなくて、心の負傷、傷というのもあると思うんですね。例えばですけども、夜中に家に窓ガラス割って入られてしまって、そういう加害者から特にそういう危害とか、傷害は加えられなかったけれども、結果的にすごく怖い思いをして、心の傷を負って、四、五年ちょっと出られなくなってしまった。こういう場合におきましては、支援金とかそういうものは出るのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時52分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、対象となる場合ですけども、死亡または障害ということで、今、委員のおっしゃったとおり、心的な障害というよりも身体の被害に遭った、負傷したというのが今の条例上では対象という形になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

この件については、ちょっと質問があるんですけども、以上といたします。

続きまして、人権に関する質問に入りたいと思います。

まず、111ページ、人権同和対策啓発事業について、戸張委員の質問に関連して質問させていただきます。

LGBTQ相談委託料につきまして、相談受入れ可能件数について伺います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 LGBTQ相談につきましては、1回2枠設けさせていただいております。ですので、年間で4枠設けております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。4 枠あって、令和 6 年度は 2 件あったということで承知いたしました。

続きまして、113 ページ、男女共同参画事業女性相談委託料につきまして、令和 6 年度の相談件数について伺います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 女性相談の件数につきましては、延べ件数になりますけれども、DV に関するものが 21 件、離婚に関するものが 31 件、生き方や家族に関するものが 14 件となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こちらにつきましても、相談の受入れ可能件数についても伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 女性相談につきましては、月 2 回開催しております。1 日、こちらが 3 枠ございまして、年間で 72 枠ございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

受入れ可能件数が 72 件で、うち令和 6 年度が 66 件あったということで、相談受入れについては余裕があるということが、どちらも、LGBTQ に関しても女性相談に関してもあることが分かりました。

こちらのとても大事な事業だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、113 ページから 117 ページ、伊奈中央会館運営事業について伺ってまいります。

まず、伊奈中央会館運営事業につきまして、令和 2 年度からの 5 年間で 432 万円から 536 万円と約 100 万円の増、割合にして 24% の運営費の増となっておりますけれども、運営費増加の要因について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 まず 1 点、先ほどの女性相談を補足させてください。

先ほど申し上げた件数は、主立ったものを申し上げました。そのほかに 3 項に分類されな

いもの、その他として扱っているものがございまして、総数で75件相談がありましたので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

また、中央会館の増額の理由なんですけれども、人件費の増が主立ったものになります。勤勉手当の支給が始まりましたので、その分と、会計年度職員の単価のアップというものが大きな要因になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

続きまして、117ページの埼玉県隣保館連絡協議会負担金の主な使途について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 こちらの負担金の主な使途でございますが、隣保館事業の啓発品の購入や、全国隣保館連絡協議会の分担金等の支出に充てられております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こちらの全国隣保館連絡協議会なんですけれども、こちらの組織図を拝見させていただきますと、現在県内では当協議会の加盟数、オブザーバー数は8ありまして、うち1つは県レベルの協議会と読み取れます。これにつきまして、現在埼玉県内で隣保館がある自治体は7市町あるという認識でよろしいのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 7市町ということで承知いたしました。

素朴な疑問なんですけれども、埼玉県内63市町村あるんですけれども、そのうち7市町だけがこの伊奈中央会館みたいなものがあるというのは、これは何か理由とかがあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 各市町に1つずつあるというわけではないのですが、教育集会所や隣保館があるというようにいろいろな経緯がございます。隣保館は、過去にほかの市町にも

あったところはあるんですけども、今は廃館になっていて、現在は7市町にあるという状態になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、この伊奈中央会館条例を拝見しますと、伊奈中央会館の設置の根拠としまして、社会福祉法第2条に基づくとあります。これにつきまして、本施設が第1種、第2種社会福祉事業のうち主にどの条項によって設置されたものなのか伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 第2種に当たります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 第2種社会福祉事業ということで、この社会福祉法第2条の3項に当たると思うんですけども、これは3項全体という認識でよろしいのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 第2種社会福祉事業は幾つかございますが、11号の隣保事業に当たります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。3項の11号隣保事業に当たることが分かりました。

続きまして、令和7年度予算の審議で、中央会館というのは一般の公民館と同じ扱いといったご答弁がございました。これにつきまして、その中央会館、隣保事業、隣保館としての機能を持ち合わせていることによって、何かコミュニティ施設として利用するに当たって、何か規制があったりとか、取決め、約束事等はあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 中央会館事業に参加をしていただきたいという思いがございます。

そちらに参加していただきながら、施設を利用していただければと思います。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 では、一般の今のところは公民館とあまり変わらないという認識でよろしいのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

結びとなるんですけれども、この人権に関する費用としては、その人権推進費であったりとか、あと、伊奈中央会館運営費もやっぱり人権事業の一環として位置づけられているので、これも人件費用の中に含まれるものだと思います。あとは、人権教育費と認識しております、人権推進費で266万円、令和6年度使用しまして、中央会館運営費で838万円、人権教育費で95万円使用している状況にあります。今、毎年度申し上げているんですけれども、人権問題は本当に多種多様でありまして、そういう人権問題、いろいろな人権で悩みを抱えている人たちがたくさんいる中で、やっぱりなるべく公平・平等に予算配分を行っていただきたいという思いがすごく強くありますので、何かそのあたりは配慮と見直しをよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 大きく分けて3点ほどあります。

まずは、文書管理事務費、今まで話が出てきていたところですが。決算書の71ページ、参考資料の25ページになります。

確認になりますけれども、文書管理の箱ですか、これは紙を入れるものですよ。その確認からまずさせてください。紙以外のものは入っていないという認識でよろしいですか。文書管理保管箱というものには、それ以外のものは、紙以外は入らない、入っていないという認識でいいですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 文書保存箱の中には、中に入っているものにつきましては、紙の文書でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 あえて聞きました。去年の決算委員会では、2,017箱というような報告がありました。今年は、6年は2,533箱というような形の、箱自体は増えているんですね。保管してもらっている数は増えていて、今、ペーパーレスという話が出てきて、ペーパーレスに取り組みますよと言っているのに、なぜここ増えたのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和6年度の保管数につきましては、894箱の新規入庫が確定しております。年度中の廃棄処理を差し引きまして、2,533箱となったものでございます。増加の要因といたしましては、年度中に次年度の新規保管数の367箱が確定できたことが大きな要因となりますが、そのほかといたしまして、コロナ関連の文書が感染症の収束に伴いまして保管することになった、その増加分も要因と捉えております。現在、530箱の廃棄処理を行いましたので、現時点では2,003箱と減少しております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 特殊な部分だという、イレギュラーな部分が発生しているというのは認識しました。あくまでもペーパーレスというのは促進していかなくちゃいけない部分で、やはりこういう部分の配慮も必要になってくると思いますので、今回それはそれで構いません。次にいきます。

次は、文書広報費、決算書の73ページ、参考資料25になります。

令和5年度の作成部数が1万6,900部というような形の記録が残ってしまっていて、令和6年度は1万6,800部というような数字になっていて、広報はあくまでも全戸配布というのが前提になっていると思っているんですけども、なぜ100部も減少したのか、その理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 100部減の理由でございますが、各区への配布一覧のうち全戸配布数が4年度末から5年度末にかけて約300件減少していることと、また、コンビニとシャトルの駅には広報配布時に残部を回収しておりますので、コンビニとシャトルの駅の回収で約170部回収していることから、今回100部減らしたものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 減らした理由は分かりました。結果的な話になって申し訳ない、決算なんです。そうすると、予算額がちょっとずれてくる、1,700万円ぐらい計上しているような形になって、余っているのが実際300万円そこそこ出てきているんで、数的には減ってくるだろうという予測が分かっているにもかかわらずなぜ予算額がこうして増えちゃったようになっている。いわゆる使っていないお金が出てきているというのは、どういうことなんですか。もう少し、決算なんで予算の話をするのはおかしいのかもしれませんが、決算の数字を見

ると、この予算の金額というのは、積算根拠がどうなっているのかも確認しなくちゃいけませんし、なぜこういう積算になってきたのかというのも、具体的に示してもらえるとありがたいなと思います。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 予算の際には、見積りを徴して計上しているところなんですけれども、やはり見積りのときの単価と、それから入札時の単価で大分乖離が少しございまして、このような不用額が発生しているものと認識しているところでございます。6年度の予算時につきましては、64円32銭で1万6,800部の12か月分の消費税ということで約1,430万円予算には計上させていただきました。これに伴いまして、入札の際には、税抜きで1,056万4,854円ということでございますので、ここで予算と入札価格で乖離が発生したため、不用額が発生しているもでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 不用額というのは、出ても仕方がない部分というような雰囲気、答弁が時々出てくるんですけども、いや、そうじゃなくて、それを切り詰めればほかにできるサービスが、例えば街灯だったりとか、いろんな部分の道路とかというのができるんじゃないかと、議員の立場からすると思いますので、その辺の不用額の在り方というのをもう一度見直していただければよろしいかなと思います。

ここは以上です。

次が、85ページ、参考資料は27です。別紙でふるさと納税の資料にはついていたと思ったんですけども、資料用意いただいてありがとうございます。ふるさと納税に関して少し確認をさせていただきたいと思います。

その資料、表を見れば分かるんですけども、伊奈町のふるさと納税の受入れは、令和2年が1,600万円で、令和6年には2,900万円と大きく増加しています。一方で、寄附による税控除による実質的な税収減は、同年度で約9,500万円ぐらい達していて、受入額の3倍ぐらいに増えている、上っているんですね。加えて、地方交付税が補充額が年々減少傾向にあって、結果として、町財政の実質的な持ち出し金額拡大が、この表からも読み取れるような形になっています。この点において、町としてふるさと納税を財政的にどのように位置づけしているかの現状認識をまず教えてください。お願いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 ふるさと納税に関しましては、安定的な財政運営というところを考えたときに、貴重な財源の一つとして捉えているところでございます。

伊奈町の総合振興計画などにも、ふるさと納税の受入額を指標につけさせていただいているような形となっております。

一方で、今、委員からご指摘あったとおり、流出額が大きくなってしまっているという部分が現実的にはございますが、こちら強化することで、財源だけではなく、ひいては町のアピールですとか、商工業の発展とかにも寄与する事業になってくるかと思っておりますので、引き続き力を入れて取り組みたいと考えてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 繰り返して追加の質問になります。

現状では、返礼品、事務費、決済などの経費が年々増加しているんですね。広報費にいたっては、ほぼゼロです。返礼品の割合は30%を超えなければという話は出ていましたけれども、23から29%とやや控え目じゃないかと、私は正直思っていて、こうした状況を踏まえると、経費構造や返礼割合の見直しや財政効果を高めるための戦略的な検討が今必要じゃないかと思っておりますけれども、その辺のところは令和7年度以降にどうして捉えているのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 ふるさと納税の経費については、例えば寄附額の何%を手数料で支払うみたいな、いわゆる寄附額が増額することによって経費も増加するという経費も一部ございます。かつ令和5年10月から、経費については寄附額の5割以下に抑えなければいけないというところもございましたので、そこで経費の部分というところは注視していかないといけない部分だと考えてございます。

一方で広報費であるとか、伊奈町のふるさと納税を知ってもらうための施策というところも重要になってくるかと思っておりますので、他自治体の事例を参考にしたりですとか、例えば既存のポータルサイトを活用してもっと効果的な広報ができないかとか、経費の部分と効果の部分というのを見ながら、引き続き効果的な実施について検討していきたいと考えてございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その返礼品の話をさせていただきます。返礼品というのは、今までは地元の

という部分があったんですけれども、ある意味競争に今なってきて、財政の、お金の取り合いみたいな形、人口と同じような傾向になっているのは正直なもので、ほかの自治体見ると、商品は消費者の目線でラインアップをされているところが多くて、還元率の高さとか、逆にポータルサイトを見ると、訳ありというキーワードに飛びついていたりとか、物と事と時という消費の変化みたいなことがあって、ほかの自治体との競争をニッチ分野でこれからは戦略的に効果を上げていかないと、なかなか難しくなってくるような形じゃないかと、私は個人的に思っているんですけれども、今後その辺のあたりはどのようにして考えていらっしゃるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 これまでも伊奈町では、ビールのイナ姫だったりですとか、バラのアロマハンドクリームだったりとか、独自のものを開発してきた、力を入れてきたというのはありますけれども、委員ご指摘のとおり、今、単純なものだけじゃなくて、体験のものだったりとか、そういったところも非常に注目されているところであると認識してございます。

本年度、令和7年度の話にはなってくるんですけれども、そういった今までの枠組みにとらわれない商品開発といいますか、寄附の返礼品というのを構築するために、全庁的に職員を出していただいて、どういったものが欲しいのかとかいったような、そういった会議を今開かせていただきまして、様々な意見をいただいたところでございますので、そういったところを実現可能性も含めて検討させていただいて、今後よりよい返礼品の構築に努めさせていただきたいと考えてございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今のお話は、言い方変ですけれども、ちょっと安心しました。もう少し戦略的に考えてきてくれているんだなという部分があった中で、先ほど話ししましたけれども、広報費が5年間ゼロという形だったんで、ある意味知られなければ、選んでもらえないという形になってくるんで、ポータルサイトの改善であったりとか、SNSを使った発信、インスタとかいろんな形で伊奈町もやっていると思いますので、そこに載せてみたりとか、リーダーの囲い込みということもやっていたり、逆に地域で算出してもらった商品のためにクラファンをやって、この金額が集まれば、このことをやりますよというような形を企業に考えてもらって、町が売り出した形にして、将来的に企業とすると、開発したけれども、それが売れなかったらというマイナスのイメージがあるんで、これを達成すれば、この金額いけば、そこまでお金が入ってくるという採算の見込みが取れたりとかというようなこともやってい

たりするのが今の現状なものですから、話はかぶっちゃうんですけども、広報的な部分であったり、プロモーションという部分に関しては、どのような方針を今これから考えていかなくちゃいけないと思っていらっしゃるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 今ご指摘いただいたとおり、やはり伊奈町ではこういう返礼品を出しているんだとか、そういったところを知ってもらわなければ、目にも止まらないというところについては、こちらとしても認識しているところではございますので、そういったSNSだったりとか、既存のポータルサイトを含め効果的な広報手段というところは他自治体等も参考になるかと思っておりますので、研究をしてみたいと思います。

ただ、一方で経費の部分が寄附金額の5割以下というところで、国の規制もかなりある部分ではございますので、もちろんほかの経費を削減してというところも同時に考えさせていただきながら、広報の効果的な手段というところを検討していきたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 このふるさと納税も、いつ終わるか分からないような形になってくるものですから、研究とか検討とかいろんな言葉を皆さん使いますけれども、ちゃんと終わりをいつぐらいだろうとか、ここまでにこれぐらいを、変な話ですけども、財源として確保できるのかという目標通知とプランニングを立てて、ふるさと納税、単なるイベントとかほかがやっているから伊奈町もやろうじゃなくて、もっと戦略的にいろんな多角的なことを考えて、ふるさと納税に取り組んでもらえればいいのかと思います。具体的な数字で、いろいろ資料出してもらったんで、初めて私見られた部分がありますので、このふるさと納税が続く限り、私、注目していきたいと思っております。

それでいいです。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 先ほど答弁が保留になっておりました青木委員の答弁について。

総務課長。

○高山睦男総務課長 先ほどの青木委員のご質問なんですが、情報公開の請求件数49件のうち、請求した人というんですか、人数につきましては23人でございます。個人情報の請求件数5件でございましたが、こちらは人数につきましても5人でございます。

あともう一点、栗原委員からのご質問の中で、DX研修のところの関係なんですが、DX研修につきましては、北足立の共同研修ということで実施されたんですが、その中で内容と

しますと、デジタル技術を活用した業務改善の実現に向けて手順を学び、今後の取組を生かすとともに、構成団体、職員相互の交流を図るということを目的で実施されておりまして、あと、内容につきましては、具体的なDXの取組と目指す成果を確認するというところで、国や県、自治体の取組やそのシステムの動向などを学んだという内容でございました。

内容につきましては、以上でございます。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、青木委員のご質問、時間をいただきましてすみません、ありがとうございました。

こちら民地に設置したやつの借地料とかそのあたりが発生するのかというところでございますけれども、基本的には民地に、例えばカーブミラーを設置させていただくということになった場合は、同意書をいただく形になるんですけれども、その条件として、その用地については無償でということをお願いを、ご協力をいただいているような形になりますので、借地料というのは発生はしないという形になります。

また、電柱等にカーブミラー、あとは防犯灯を共架する場合については、こちらについては、共架料についてもこれは発生はしていないというような形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

民民で話しますと、民民では、うちのところ出にくいので、畑のところに立てさせてくれよというようなのは幾らでもあるんですね。そのときには、無償もあるし、何らかのお礼をするのもあるのかなと思います。カーブミラーだけじゃなくて、ちょっとした看板なんかでも、ただでというのものもあるし、5年で5,000円とかという具体的な決めがあるところ、特に業者のところは有料になっております。それで、今の最初のときの話で、無償でというような形でやってもらっているんですね。それは本当にありがたいことで、ただ、当たり前のことじゃないんで、それは。貸していただくということに対して、何年も前にそういうのを取り交わして、その後、そんなの取り交わしたっけなんていう人もいるし、ほかでこういう民民でもって、こういうお礼なんか出したりしているんだというのと、町は何しているんだというような話が出てきますので、これはお金かからない方法で、定期的に何年かに一度ぐらいカーブミラーでは場所、貴重な場所を借りていますと、交通安全対策に非常に役に立っ

ておりますというような礼状ぐらいは出したらどうかなと私は思うんですけども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員おっしゃっているとおり、そこに設置して、それが当たり前というような形だと、当然のごとくちょっと地権者の方もどうかなというのはありますので、現地を職員とかが確認したときに、その地権者の方にお声がけをすとかという形で、そこから感謝の言葉をお伝えしたいなと思っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひお願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、先ほど富井委員からご質問いただきました犯罪被害者の関係で、1点私誤ったことを言ってしまったので、訂正させていただきたいと思いません。

先ほど心的な障害というんですか、そういうのを受けた場合は対象にならなくて、身体的と私お話しさせていただいたんですけども、こちらの条例、ただし書きがありまして、この精神疾患にある場合にあっては、3日以上労務に服することができない者、その他町長が認める者というのが対象にはなりますよというのがただし書きでございましたので、そちら訂正させていただければと思います。申し訳ありませんでした。

○武藤倫雄委員長 順序が混乱していますので、整理させていただきます。

栗原委員に対する答弁がDX研修に対してありました。栗原委員から何かございますか。

○栗原恵子委員 私は大丈夫です。

○武藤倫雄委員長 今、富井委員の質問に対する訂正がありました。富井委員からは何かございますか。

○富井篤弥委員 違和感は解消されたんで大丈夫です。

○武藤倫雄委員長 それでは、ほかに質問はありますでしょうか。

大野委員。

○大野興一委員 資料34ページ、予算書は148ページ、基幹統計調査事業ですが、これが昨年度の決算額に対して本年度の決算額は半分ぐらいに減っております。大きく変わった部分は何であるかということと、それから、一般的に統計調査事業、ほぼ決まっている内容ではな

いかと思うんですが、大きく変化した部分についてお答えいただければと思います。

それと、この調査書等の内容が、報告する場合にいわゆる紙ベースでやっていらっしゃるのか、それともコンピューター等を使ってやられているのか、その辺のことをお願いいたします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 まず、基幹統計調査で差額が発生しているところがございますけれども、毎年度調査項目が変わりますので、その調査の内容によって差額が発生しているものがございます。

前年度につきましては、経済センサスという調査を行いましたので、その関係で約130万円ほど費用がかかっております。今回70万円程度ということでございますので、その差額で減額となっているところがございます。

失礼いたしました。経済センサスではなくて、農林業センサスでございます。失礼いたしました。

それから、調査内容につきましては、紙ベースかデータかというところがございますけれども、紙ベースでもデータでもどちらでもできるような形でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 34ページには、農林センサスについては書かれておるんですけども。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 少々お待ちください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時28分

再開 午後 4時29分

○武藤倫雄委員長 休憩と解いて会議を再開します。

秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 大変失礼いたしました。

令和5年度は住宅土地統計調査でございます。6年度には農林業センサスでございますので、その差額で59万6,000円ほど出ているところでございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

内容が変わったと、大きく変わったと、こういうことだと思imasので、それから、データベースで報告するような方法を取られていっているのでしょうか。前に、1回質問したとき、学校基本調査等などは、紙ベースでというような形ですが、今、ペーパーレスというような話も出ておまして、そういう努力はされているのでしょうか、そのあたりを。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 只今のご質問でございますが、学校にお配りしている調査につきましては、今、学校の先生方でデータで入力して調査、回答しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

内容的にも、そうデータに変わってきているということによろしいんですか。

○武藤倫雄委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 紙でもデータでもできるんですけども、今、学校の先生方では主にデータで回答している状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一委員 早くできる、そういう簡便に調査されるほうも、報告できるように、そういう方法に変えていってほしいと、そんなふうに思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時35分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第3款民生費、決算書150ページから223ページまでについて、質疑のある委員は
挙手をお願いいたします。

栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしく申し上げます。

決算書163ページの一番下の表の地域生活支援事業についてですが、こちら項目で、前回、
巡回支援訪問というのが入っていたかと思うのですが、それが見当たらないので、この事業
はこの中に入っているのでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時37分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 確認なんです、巡回支援訪問の関係でよろしいでしょうか。

それでは、お答えします。

昨年まで、社会福祉課で予算計上しておった事業なんですけれども、今年度から私立保育
施設等巡回訪問事業ということで、決算書ですと215ページの下から2つ目の事業、69万
3,000円、こちら私立保育園に気になるお子さんの訪問指導を行う事業なんですけれども、
私立保育園に伺うということで、こちらに事業を移しているという状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 昨年度まで、社会福祉費に計上してあったのが、令和6年度から変更になっ
たということですね。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

165ページの相談支援事業の参考資料1の39ページに相談支援事業が載っていますが、4事業所、上尾あゆみ会、彩明会、あらぐさ福祉会、埼玉県社会福祉事業団ということで載っておりますが、4事業所それぞれの相談件数と分かれば内容についてお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時40分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら相談事業になりますが、決算参考資料ナンバー2の88ページ、質問内容ですがナンバー36に、それぞれの事業所で受けた件数を記載してございます。そちら読み上げさせていただきますと、事業団あげおが障害者に対しては60件、障害児に対しては11件、あらぐさが障害者に対しては3件、障害児に対してはゼロ件、杜の家に関しましては障害者が105件、障害児がゼロ件、わおんは障害者が22件、障害児が7件、合計しますと、障害者に対しましては200件、障害児に対しましては18件相談があったと報告を受けております。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それと内容についてお願いします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 内容になりますが、一番多かった内容としましては、福祉サービスの利用についてで、事業所のご紹介やサービス内容についてのご相談が多くございました。

次に多かった内容としましては、生活技術ということで、生活全般に関わること、例えば、精神疾患の方から、食事の仕方、スマホの使い方、また、病気になったときにどういふところに受診したらいいのか、今後のお金のことについてのご相談を受けたと聞いております。

3番目に多かった内容としましては、健康や医療についてのご相談が多くございました。こちらは医療機関のご紹介であったり、治療の悩みを受けたと報告を受けてございます。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 悩みがご相談できるところが4団体あるので、なかなか相談できないことを相談できるような体制が取れてよかったと思います。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしくお願ひします。

決算書165ページ、日常生活用具の給付に関してお伺ひいたします。令和6年10月22日の日付で埼玉県福祉部障害者福祉推進課の課長より、各市町村の障害者福祉課長宛てに通達がありました。

この日常生活用具の給付に関して、在宅で介護されている方だけではなく、施設入居者の方にも日常生活用具の給付を補助するよう指示が出されております。施設入所をされている方の中にはヘッドギアを装着しないと転倒時に顎を骨折したり、唇を切ったりするなどが絶えない町民の方がおります。

特に顎を保護する金具は特殊で高額となる場合があり、補助を希望する町民の切実な声がございます。これらの声がしっかりと反映されるよう、何年も前から要望を重ねているところではございますが、県の通達を受けた後、現在の町における対応状況や検討状況についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ただいまのご質問につきましては、今年の予算委員会でご質問を受けた際に、文書が手元に無かった件ですが、確かに令和6年10月に県から拡充についてということで通知がございました。

その中に、今、戸張委員からご質問されたことが記載されてまして、県の文書によりますと、県内の障害者団体から県に対して寄せられた日常生活に関する要望という形で3点記載がございました。

まず、1点目としては、給付等の品目の拡大を、また2点目としては対象者の拡大、3点目は利用方法の柔軟化ということで、記載されております。

今年度は予算計上しておりませんが、この日常生活用品に関しましては、それぞれの自治体で内容や金額等を設けることができるというような内容となっておりますので、町としましては、障害のある方、また、家族の安心につながるように今後いろいろな部分の調整が必

要になります。が、検討していきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

決算書の159ページ、参考資料の35ページですが、民生委員、児童委員の定数が67人なんです。現在は何人でしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 定数に関しましては67名で変更はございません。ただ、民生委員の成り手は、今現在、64名が委嘱されている状況でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今現在は3名不足しているということよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 民生委員、児童委員の報酬というのは全国一律ですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの報酬に対しましては、一律ではございません。県から活動費に関しましては補助金を頂いております。その補助金の中で、民生委員に対する基準額といういいんですが、活動費の補助としましては、1人当たり6万200円をと示されております。

伊奈町の場合はこちらの県の補助金に上乗せをしまして、各民生委員に活動費の補助を行っているところでございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 上乗せ額を教えてくださいませんか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら、活動費補助に関しましては、3パターンございます。1つずつ申し上げますと、今現在、会長に対しては9万2,000円を年額お支払いしておりますので、町の上乗せ額は、1万9,339円となります。

次に、副会長、監事が、年額8万5,000円を支給しておりますので、町の上乗せ分としましては、2万4,258円となります。

最後に、委員ですが、こちらは年額8万円を支給しております、上乗せ分としましては、1万9,258円でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ありがとうございます。

民生委員というのは、結構することが多くて、人によっても違うという話もあるんですけども、物すごく忙しくされている方もあれば、あんまりやっていないという人もいるという事なので、ただ、できるだけ定数の人数は確保していただくようにしていただきたいと思えます。

続きまして、決算書の161ページ、参考資料の35ページですが、障害者在宅支援事業ということで、こちら見ますと、タクシーの初乗り料金500円で、年間36枚補助とか、送迎サービスとかというのがあったりするんですけども、くらし産業統括監に確認なんですけれども、こういったものが福祉系のタクシーの初乗りとか、そういったものがA I型活用のデマンドタクシーとか、デマンドバスにすれば、かなり節約できるのではないかと思うのですが、いかが思われます。

○武藤倫雄委員長 くらし産業統括監

○澤田 勝くらし産業統括監 デマンドで今考えている公共交通に関しましては、障害のある方とか、外出困難な方も含めて考えております。こちらはあくまでも福祉サイドとして考えている事業だと思いますので、そこら辺の影響も考えながら、検討していきたいと考えております。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。いろいろな意味で期待しております。

続きまして、決算書の197ページ、参考資料の45ページ、子ども家庭総合支援拠点運営事業、こちらなんです、決算書の197ページ見ると、恐らく立ち上げ費用でしょうかね、人件費とあとは福祉相談支援システムの使用料とパソコンといったことなんです、この辺がどういうふうな内容だったか、詳しく教えてほしいのと、あと相談実績が27件とあるんですけども、主立った内容とか教えていただければありがたいと思えます。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、この費用の内訳でございますが、人件費以外の部分で申し

上げますと、先ほど言っていただきました使用料というところで、福祉相談システムというものを使って、日々支援業務を行っております。いろいろ情報を共有しまして、関係課で即時に情報を把握するという意味で、相談業務に必要なもので使っております。こちらが171万6,000円支出してございます。また、備品購入費でパソコンの94万170円ございますが、こちら相談業務を担っております北保育所の中にあります支援センターにまだパソコンが入っておりませんでしたので、それを導入したものの費用になってございます。

大きなものでいきますと、需用費のところなんですけど、こちらが虐待の啓発活動で啓発品を購入しております。ティッシュや付箋など、主に11月が虐待キャンペーンの月間になっておりますので、そういった際に活用しているところでございます。

それと、相談のまず内容でございますが、こちらの27件が令和6年度に新規に受けた相談の件数になってございます。多いもので申し上げますと、発達障害に関する相談が4件、育児しつけの相談が4件、養護に関するものが2件、保健相談が1件、不登校に関するものが1件、その他が15件でございます。

このほかに、継続してご相談を受けているものがございます。そちらについては、41世帯、延べ153回ご相談をお受けしてございます。その内訳も併せて申し上げますと、発達障害によるものが8件、延べ21回、保健相談が3件、延べ3回、性格行動相談1件、延べ1回、育児・しつけ相談が6件、延べ10回、不登校に関するものが4件、延べ4回、養護に関するものが2件、延べ対応回数が2回、その他、17件、延べ112回、新規のものと合わせまして合計で180件対応しているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 審査の途中ですが、お諮りいたします。本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長します。

藤原委員。

○藤原義春委員 今の回答ありがとうございます。かなりいろんなことが分かりました。

その発言の中で、ちょっと気にかかったんですけども、伊奈町で虐待とかというのは、今は警戒しなきゃいけないような状況なのでしょうか、教えていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 重大な案件は最近は出ておりませんが、日々、そういった重たいに案件にならないように、要保護児童対策地域協議会というものを設けまして、2か月に一度全体会議も開いております。あと、日々、ケアが必要な家庭の訪問、相談等対応してございますので、基本的にはそういったものを重大事件が発生しないように、日々努めているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 いろいろケアされているようで本当に感謝いたします。

最後の質問になりますけれども、決算書の199ページ、こども食堂支援事業ということで15万2,000円が決算で出ているんですけれども、やっていらっしゃるって、これはもっとこども食堂をやってほしいんだけれども、月1回とか、週に1回とかと聞いていますので、そういったお声、要望とかはあったんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、要望につきましては、まず町では開催日の増、増やしてほしいというお話は頂戴してございません。また、関連しております機関の社会福祉協議会や実際運営しておりますこども食堂にお話をお伺いしたんですけれども、そういった要望はないということで伺ってございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。よく分かりました。

私は以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 お願いします。

決算書217ページの、まず、医療的ケア児保育支援事業なんですけど、これは新規事業ということで進めているんですけれども、参考資料にこれについては一言も載っていないんですけれども、これの内容について少し教えてください。

特に、手数料685万円の手数料の支払いがあるんですけど、これの支払い内容、支払い先についてお願いします。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、この事業、医療的ケア児の事業についてですけれども、ま

ず法律がございませぬ。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第5条に基づきまして実施しているものなんですけれども、医療的ケア児を保育施設で受け入れることが市町村の責務になったというところで実施しているところでございませぬ。

事業の内容でございませぬが、まず町立の北保育所の施設でお受けしておりますけれども、医療的ケア児が必要な令和6年度当時ですと、4歳児のお子様お一人をお受けするために、医療的行為ができる看護師を派遣してございませぬ。それが手数料になりまして、勤務状況で申し上げますと、朝の8時15分から午後1時15分まで5時間を勤務する方お一人、そして、引継ぎを含めまして、12時45分から16時45分、夕方の4時45分までの4時間勤務の方一人、延べ1日で2人を派遣いただいております。

派遣の単価でございませぬが、時間当たり4,180円かかってございませぬ。実施日数ですが、189日間で延べ時間が1,637.5時間になってございませぬ。

日々、通常の保育、通常のクラスに入っておりますので、看護師が1人、そのお子さんについて必要なタイミングで医療的なケアをしながら、一般的な保育活動、保育所の生活を送っているというような内容になります。

以上でございませぬ。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、この手数料というのは、看護師に来てもらうための手数料ということで、これは看護師の派遣の事業所とかにお支払いしているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 町の職員で医療的ケアができる職員がおりませぬので、事業所に看護師の派遣をお願いしております。派遣先が株式会社メディカル・コンシェルジュから派遣をいただいております。

以上でございませぬ。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ありがとうございます。

次に、同じページの保育士奨学金支援の事業ですが、今年度は実績が4人ということになっているんですけれども、昨年からは始まっている事業だと思うんですが、まずこの要件についてですけれども、これは対象者なんですけれども、新卒採用とか、そういう何か条件はどうなっているのでしょうか。改めて教えてください。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 対象者の条件でございますが、これまで保育施設で勤務したことのない方が対象になってございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしましたら、必ずしも新卒に限らず、その奨学金の返済を行っている人は対象になるということでもいいわけですね。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 例えば、資格をお持ちで家庭の事情で、おうちのお仕事を手伝っていたけれども、保育士になろうということで、新たに採用になった方で、奨学金がまだお支払い中の方であれば対象になるということでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

それで、この4人の方が今年度利用されて、今、昨年が何人だったか分かりませんが、利用されている方がいるわけで、このきっかけというのは、伊奈町で保育士として働いた後、町のこういう制度があると知って利用されたのか、あるいは伊奈町にこういう制度があるということを知って、伊奈町に就職されたのか、その辺は聞き取りされていますか。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 この事業でございますが、令和5年度に新設されたメニューでございますが、伊奈町もいち早く導入させていただいたところでございます。年度の途中からだったんですが、遡ってその事業対象になりましたので、令和5年度は採用した後から対象が出ているので、その方々は3名おりましたが、時間のタイミングで事前ということにはちょっとかないませんでしたけれども、令和6年度に1名増えてございます。その方については、その方が就職した施設に確認したところ、事前に就職活動されている中で、この補助制度のことは問合せ等がありましたものですから、実際就職に至っているもので、効果があるものと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、この制度が伊奈町で働くきっかけにはなった可能性が高いということだと思います。

特に、私立保育所では保育士の確保が非常に大変で、いろいろ苦労話も伺っておりますけ

れども、できるだけの支援をぜひお願いしたいと思います。ただ、予算として126万円だったのが、半分なので、ぜひこれを保育士採用にもっとPRしてお願いしたいなと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 審査の途中ですが、お諮りします。認定第1号 令和6年度伊奈町一般会計決算認定について審査が続いておりますが、本日はこれで終了、延会し、残りの審査は明日継続したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議ないものと認めます。

明日10月30日は午前9時から本委員会を再開し、本日に引き続き決算認定案件の審査を行います。



◎延会の宣告

○武藤倫雄委員長 本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

延会 午後 5時06分

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○武藤倫雄委員長 おはようございます。

おそろいですので始めてまいります。

委員会の前にご案内いたします。大野委員から、本日、欠席届が出ておりまして、それを許可いたしましたので、ご報告させていただきます。

改めてご案内いたします。質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。発言される際は、声が聞こえやすいようマイクに近づき、また、マイクの向きも調整をお願いいたします。質疑及び答弁は簡潔明瞭、明確な内容を心がけていただきますよう、昨日に引き続き円滑な議事運営のため、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

昨日は、第3款民生費、決算書150ページから223ページの途中までとなっておりますので、本日はその続きから再開させていただきます。

それでは、昨日に引き続き決算特別委員会を開きます。



◎認定第1号 令和6年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 青木委員。

質疑をお願いいたします。

○青木久男委員 よろしくお願ひします。

私からは1点でございます。

参考資料の36ページ、中ほどにあります障害者在宅支援事業のうちの在宅重症心身障害者レスパイトケアの助成事業167万円についてお伺ひいたします。

資料によりますと、本決算では利用者が3名、計85日間利用となっております。そこで質問でございます。受け入れた事業所の町内、町外の数、できましたら日数も併せてお願いできればと思います。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら、レスパイト事業ですが、重症の身障児を受け入れる事業所に対する助成事業となっております。町内ではなく町外の2施設でございます

1つが、さいたま市にありますカリヨの杜という医療型の障害児入所施設、もう一つが、川越市にありますカルガモの家という、こちらも医療型の入所施設を利用されております。

カリヨの杜に関しましては2名の方が利用しておりまして、カルガモの家は1名の方が利用されておりました。

それぞれの日数ということなのですが、3人それぞれの日数という捉え方でよろしいでしょうか。

○青木久男委員 はい。

2名と1名、同じ日数だったら同じでも結構です。

○小坂真由美社会福祉課長 3名いらっしゃいまして、1人の方は日数で言いますと3日になります。同じカリヨの杜を利用されていたもう一人の方は29日利用されておりました。

続きまして、カルガモの家を利用されていた方が50日利用されておりました。

それと、最後申し上げた1人の方は2つの施設を利用されておりましたので、合計しますと、3日と50日ですので53日利用されております。

それぞれ利用者からは、事業所に申請があったとおりの日数を利用させていただいたと捉えております。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど質問したんですが、167万円の内訳とその2つの事業所に払った金額ですか、これは。そのほかにあったら、またそれをお願いします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら、単価が、医療的ケアの度合いによって1日当たりの金額が違います。

医療的ケアの軽い方に関しましては、1日1万円の助成をしており、医療的ケアの重い方に対しましては、1日当たり2万円の助成をしております。

ですので、最初に、1番目に言いました3日利用された方は医療的ケアが軽い方でしたので、1年間で3万円の助成をしております。2人目の方に関しましては医療的ケアの重い方でしたので、29日で58万円を助成しております。3番目の方も医療的ケアの重い方でしたので、トータルしまして106万円を助成してございます。

事業所に対しましては、カリヨの杜に対しましては年間で67万円、また、カルガモの家に対しましては100万円の助成をしてございます。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

重度の知的障害をお持ちのお子様、児童ですね。それから重度の肢体不自由児の方、その両方を併せ持った方という方が対象ということで、介護をする家族の方も大変だなと思います。こういう制度があるということは、大変助かるのかなと思います。

レスパイトですから、少し骨休みさせてあげたいと、そういう時間をつくってあげるということはとてもいいことで、決算ですので、3名ほどのレスパイトということで、本当に希望したとおりのレスパイトが受けられたのかどうかということをお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 事業所にご家族の方から、毎月いつ利用したいというような申請を事業所が受けている状況でございますので、町としましては、ご家族の希望どおりの日数、曜日もろもろ含めて、利用ができたと捉えております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 特に、こうしてほしいとか、利用したいんだけども利用できなかったとかというような話はないですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ご家族からは、そのような申出は今のところ受けておりません。以上です。

○青木久男委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 よろしく申し上げます。

2点お伺いします。民生費とファミリーサポートについてお伺いします。

まずは、民生費、決算の資料の159ページです。昨日、藤原委員からもお話ありました民生費ですけれども、支給額が、会長、副会長と一般の方で違うということも理解しました。

ここからが質問です。交通費とか通信費とか、そういった実際に民生委員の方が負担しているといえますか、発生している経費というのは把握されていますでしょうか、お伺いします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず、交通費に関しましては、例えば、研修会場が町外だったということで研修に行かれた際には、実費分を支給しております。

また、町内で毎月1回定例会がございますが、そちら出席する際には、費用弁償という形で1,000円支給をしております。

また、通信費というものに関しましては、特段、町では計上しておりませんが、日々の民生委員に対する活動費、昨日もお話しした活動費補助というものがございますので、年額支給しているものの中で対応しているものと捉えております。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 もうちょっと同じこととお伺いします。

例えば、一般の会員の方ですと、昨日のお話で年間8万円と伺っています。

通信費とか研修以外の日々の活動、例えば、高齢者の方のところに、お宅にお伺いするのに車で行きました、ガソリン代とか、そういったのは8万円を超えていないという理解でよろしいですか。ですから、民生委員の自己負担といいますか、一般的な言葉、話し言葉でいうと、自腹を切っていらっしゃるということはない。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 そちらに関しましては、その活動費の中で賄っていると捉えております。

特段、民生委員から、ガソリン代が多くかかっているとかそういうような要望等はございませんので、民生委員が、自分のお住まいのエリアの中で担当しておりますので、交通費が、ガソリン代が多くかかるとは捉えておりません。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 その件承知しました。ありがとうございます。

民生委員の方も高齢化が進んでいらっしゃると思うんですが、例えば、5歳刻みぐらいで年齢層というのを教えていただけますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 現在、64名の民生委員がおりますので、それぞれの年代で申し上げます。

まず、40歳から45歳の方は2名おります。46歳から50歳は今のところおりません。51歳から55歳の方が3名、56歳から60歳の方が3名、61歳から65歳の方が13名、66歳から70歳の方が21名、71歳から75歳の方が18名、76歳から78歳、78歳が民生委員の上限の年齢となっておりますので、この方が4名、合計しまして64名の方がおります。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

最初に40歳から45歳、2人いらっしゃるということで意外と若いんだと思ったら、やっぱりご高齢の方が多いいいことですね。

今後、栄南もそうなんです、定員割れをしているところもあって、補充といいますか、交代要員といいますか、代替わりが難しくなっていると思うんですけども、何か手だてを打たれていることとかありますか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 民生委員活動は、地域の方をよくお分かりの方になっていただきたいというところがございますので、区長会をはじめ、いろいろな団体にお声がけをさせていただきながら、町で把握している団体等に、声がけをさせていただいております。

できる限り地域の中から選出していただくように、区長にはお願いしているところがございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。理解いたしました。

じゃ、2つ目お伺いします。

ファミリーサポートについてで、決算書の191ページで、参考資料ナンバー2の106ページ、ナンバー50です。

全部で、参考資料2のナンバー50を見ますと、件数でいうと1,572件のご利用があったということでした。予算に対して決算、執行率が100%。これは100%ちょうどで収まったのか、それとも、申込みはあったけれども受けられなかったという方がいらしたんでしょうか、お伺いします。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 執行率と申込みの関係でございますが、まず、こちらにつきましては、事業主体、ファミリーサポート事業自体が社会福祉協議会の事業になってございます。町から、社会福祉協議会へ補助をしている金額になりますので、全てお渡しをしているような状況になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 すみません。

執行率、自分のつくった表を見間違えました、申し訳ありません。内容を理解しました。

これについて、追加でお伺いします。

非課税世帯とかへの減免制度とかというものはあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 社会福祉協議会に確認をしましたところ、申請者様の経済状況に応じた減免制度等は設けておりませんが、利用のご家族の中で、お子様が2人目以降になりますと半額というようなところで、そういった制度がございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 もう一つお伺いします。

ファミリーサポート事業って、対象の方が病気とかの場合は受けていただけない事業だと思うんですが、埼玉県で緊急サポート埼玉というものをやられていて、周辺市町でも導入されているところがあるようなんですけれども、町ではご検討はされているのでしょうか、お伺いします。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 私ども子育て支援課では、日々、いろんな相談をお受けしております。

そういった相談を受ける中で、子育て世帯の保護者の方から、お子様が急な体調不良などで、保育施設などの急なお迎えの対応が困難であると、そんなようなご相談もお受けしているところがございます。ですので、こういった緊急サポートの利用の希望などもお伺いしているところございまして、町といたしましても、その必要性は感じているところがございます。

こちらといたしましても、取り組むべき子育て施策の一つかなというところで捉えてございまして、現在、近隣の自治体などに聞き取り調査などに努めているところがございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

そういったお声があるのであれば、ぜひ加盟といいますか、ご検討いただければと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 よろしく願いいたします。

今、ファミリーサポート事業が出ましたので、参考資料ナンバー2の106ページのところでご質問いたします。

以前、一般質問で、小1の壁問題で保育園から小学校に上がるとき、子供が出る時間が遅くて、1人にする時間が心配であるという質問をさせていただきました。その問合せがあった場合、ファミリーサポート事業を案内しているというご回答でしたが、この一覧を見ましたときに、そういう、小学校1年生が長い時間、朝、鍵を持って最後に出るというようなご相談があったかどうか伺います。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 朝のお子様の対応のファミリーサポートにつきましてでございますけれども、社会福祉協議会にお伺いをしましたところ、そういった利用の申込みや実績というのとはなかったということでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

ちょっと長い時間、朝1人であるような児童がいないかどうか、心配でお聞きいたしました。

あと、先ほど川内委員の質問と関連しますが、お子さんが具合悪いときもそうですが、子供を預かっていただきたいときに、お母さんが具合が悪くて子供の面倒が見られないときに、できれば預かってもらいたいというお声もありましたが、お母さんが具合が悪く、お子さんは具合が悪くない場合の対応というのはどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 お子様ではなく、親御さんが具合悪いときのところでございますが、恐らく、ファミリーサポートで対応できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

次に移ります。

187ページのフレイル対策等保健事業に移ります。

次のページの189ページの備品購入費の説明と活用内容を教えてください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちらの決算書に備品購入費ということで、健康教育用備品と血管年齢測定器と記載をさせていただいております。

まず、健康教育用備品でございますけれども、こちらは、保健師がサロン等に訪問した際に使用するということで、主に血圧計、それから聴診器、そのようなものを購入させていただいております。そちらが2万3,061円。

下の血管年齢測定器でございますけれども、こちらにつきましては、現在、保険医療課の窓口で設置をさせていただいておりますが、窓口でお待ちいただくような時間のときに、血管年齢の測定器を使っていただいて、ご自身の血管年齢を知っていただくというような形で、今使わせていただいております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

もう一点なんですけれども、昨日、たばこ税のところでお聞きしたときに、たばこの購入は町内というPRが、広報いな等で行われているということですが、反対にといいますか、たばこを吸うということで、フレイルリスクがかなり大きく上昇するということが分かっておりますが、今までフレイルとして、禁煙によるフレイル予防対策などはやったことがありますか、お聞きします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 事業として行ったことはございませんけれども、血管年齢測定器のところにリーフレットを置かせていただいて、動脈硬化等のリスクに関するようなことを啓発させていただいていると。

その中で、やはり喫煙とか、そういったところが原因になりますよということで、そちらの啓発を図っている状況でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

ぜひ、またフレイル予防の対策にも入れていただきたいと思います。

最後の質問です。

決算書の177のいきいき長寿パスポート事業、参考資料42ページお願いします。

まず、1点目に、協賛店は増えているかお聞きします。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 協賛店でございますけれども、令和6年3月現在で42店舗だったところが、令和7年10月現在では46店舗に増えまして、4店舗増えているような状況でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

参考資料を見ますと、令和6年度、新規の方が926人増えているということが載っておりますが、これは何か策を練ったのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 毎年、バラの開花の時期、お祭りに合わせて、広報に掲載がされるんですけども、そこでパスポートを使って入場したいという方が結構多くございます。

割とそこで皆さん申込みいただくんですが、あとバラの祭りのときに出張で職員が行きまして、そこで加入しませんかというお話と、今年はこれからですが、文化祭にも出向きまして、そこでどうですかというPRもさせていただいており、申込者が増えているような状況でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

使っている方を見ると、お得感があって何か楽しそうに使われているので、うらやましいなと思いつつ見ておりました。

最後の質問ですが、高齢者の積極的な外出を促すことを目的にした事業とありますが、この物価高騰による影響で、利用する方に影響がないか伺います。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 直接窓口で、ご感想などお聞きする機会はあまりないんですけども、過日、利用状況を、町内の店舗何店舗かにお聞きしたことがございまして、そのときには、結構増えていますよというお声もあったんですが、ある店舗からは、最近の利用がちよっと少ないという話もありました。

そこでは、やはり物価高の影響もあるという中で、また、もう一つ、今年度は暑さがひど

かったというところで、外出控えが影響しているのではないかというお話は聞いたところ
ございます。

実情、やはり店舗によって、先ほどの物価高の影響を受けて、価格の高騰というのは避け
られないというところで、商品の大きかったものを材料を変えて小さくするとか、そういつ
た工夫をされているというようなお話もあったんですけども、割引等の特典の変化はござ
いませんで、物価高の中だからこそその利用価値が高くなるという側面もありますので、引
き続きパスポートの交付を進めていただければと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 丁寧なご回答ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 先ほど木俣委員からご質問いただいたファミリーサポートの親御
さんが病気のときの対応の関係でございしますが、すみません、追加でご答弁させていただき
たいと思います。

参考資料の2、106ページのファミリーサポートの事業の利用実績、この表の中のサービ
ス別という表がございしますが、下から3つ目に、保護者等の病気・その他急用の場合の援助
ということで、実績3とございしますので、ご利用いただけるものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私、2点あるんですけども、ヤングケアラーとフレイルについての質問を
したいと思います。

まず、フレイルがさきにありましたんで、フレイルに関して確認します。決算資料は187
ページになります。

まず、大枠として、予算より減額になった要因は何と捉えているのか、それを教えてくだ
さい。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 不用額の主な要因でございしますが、報償費が、予算が一応81

万3,000円を措置しておりましたけれども、決算額といたしまして17万5,800円ということで、65万円程度執行残があったものでございます。

こちらにつきましては、サロンに出向いた際に栄養指導等を実施させていただいたり、歯科衛生士なんかには同行をいただいて、そういったような健康に資するようなことを、サロンでお話をさせていただいておるんですが、サロンで希望がなかったりとか、希望があったんですけども、休日に実施するというので、講師になっていただける方の都合が合わなくて、ちょっと派遣ができなかったというようなことがございまして、予算残が発生したものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 状況は分かりますけれども、本来の目的がフレイルという部分なものですから、そこをどのようにして変えていくのか、実施する側の気持ち、チェックする側の気持ち、それぞれの立場はありますけれども、考えないといけない部分だとお話をお伺いして感じました。

次に移ります。

今、血管年齢測定器の利用というような形になっていましたけれども、この器械からどのようなデータが収集できたのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちらにつきましては、データを収集する機能というのはもともとついておりませんで、今年度なんかも、バラまつりの際にブースを設けさせていただいて、そちらで測っていただいて、ご自身の血管年齢なんかを知っていただくというような機会を捉えて、そういったことで持ち出しをしたりもさせていただいているものでございます。

繰り返しになりますけれども、基本的には、ご自身の健康を知っていただくということで、啓発の目的で購入しているものでございますので、データの収集とかそういったところについては、この器械については行っていないところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 あくまでもフレイルという部分なものですから、知っていただくのもそうなんですけれども、町としてデータを収集しなければ、それが活用できないと私は思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 データの収集につきましては、住民の方の協力が必要になってきますので、個人のデータを使わせていただきますよというような事前に告知をさせていただいたりとか、そういった準備も必要でございますので、今後こういった形でデータが取れるのかというところは研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 フレイルの本来の目的という部分も、もう一度検証していただきたいと思えます。

とにかく、民生費がこれからどんどん上がってくる中の予防の一つとして、また町民の方々の予防にもつながりますので、そこはひとつ、もう一步踏み込んだ考え方をしてください。

その中で、ご存じかどうか分からないんですけども、PFSという成果型の民間連動の契約方式があるんですけども、それは導入する検討はございますか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 申し訳ございません。

私、不勉強でございまして、初めてその言葉を聞いたんですが、そこについては今検討しておりません。

しかし、昨年、伊奈病院が主体になりまして、骨粗しょう症予防講演会等を行っていた中で、地域の医療機関なんかと連携をいたしまして、フレイル対策とか生活習慣病の対策ということで、NPO法人地域連携ロコモ・フレイル研究会というのを立ち上げるということで、昨年度から動いているところでございます。

現在、法務局に登録をしているということで、今月中には、そちらのNPO法人が立ち上がるということで、そちらにつきましては、地域の行政、伊奈町、上尾市、それから学会ですと日本薬科大学、それから埼玉県立大学、医療機関でいいますと伊奈病院、それから上尾の医師会、それと桶川北本伊奈地区医師会の中の伊奈地区の医師会、それから上尾と伊奈の地域薬剤師会、そういったところが連携をさせていただいて、ロコモ・フレイルに対する対策を進めていくと。

その中でお話の中では、委員おっしゃったようなデータを取って、今後役に立っていきたいというような取組もやっていくということを明記してございますので、まずはそちらの活

動に協力をしてまいりたい、そんなふうを考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ぜひデータ収集をしていただく部分とそれを将来につなげる部分、そして、今立ち上げている部分が補助金の対象になるかもしれませんので、その辺のところは国の動向を見据えて、できればしっかり補助金を使って、成果として生まれるような方法を考えてください。フレイルに関しては以上です。

次は、ヤングケアラーの部分で171ページになります。

研修会を実施しているような書き方を、参考資料の41ページなんですけれども、しているんですけれども、その研修会の実施回数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 昨年度は1回、8月6日に実施しております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その研修から得られたことはどのようなことでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 この研修会を実施した後、アンケートを取らせていただきました。

参加者が82名で、72名の方からアンケートを頂戴しました。そちらを見ますと、ご意見やご感想というところに関しまして、内容的には、子供に対するものと当事者、大人、地域の方に関する記録がございまして、まず、子供に対しては、「当事者がもっと声を上げてほしい」、また「お手伝いと線引きが難しいのではないか」というようなご感想がございました。また、地域の方の考えとして、「改めて考えさせられた」、また「今自分に何かできるのか考えアンテナを高くしたい」というようなご感想もございました。町といたしましては、子供に対する声の上げ方というか、当事者が声を上げてもいいんだよ、自分はこういう状況なんだよということが訴えられるようなことが必要なんではないか。また、地域の中で、やはり啓発。改めて考えさせられたという言葉から、まだまだヤングケアラーというもの自体が浸透していない、言葉も含めて理解がされていないのではないかということを考えております。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今いただいたアンケートの中の結果と、また町のどのような形でという

ような成果の部分。これは実際この後、ヤングケアラーの支援として、どのような形で展開していく予定ですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず、子供に対しましては、今年度から各小学校、中学校1校ずつではございますが、毎年やっているアンケートの対象学年、小学校ですと5年生、中学校ですと2年生に対しまして、ヤングケアラー当事者の方にご講演をいただいております。

自分がもしかしたら、お友達がもしかしたらというような気づきを持っていただきたく出前講座を行っております。それプラス、今年度、カード式のヤングケアラーかもしれないという、ちょっと啓発的なグッズを作成しまして、こちらは全校に配付させていただきました。

それと、啓発に関しましては、昨年実施したんですが、この研修会以外に、多くの方にヤングケアラーということを知っていただきたいので、文化祭、多くの方が来場されますので、ヤングケアラーについてというパネル展を今年も開催させていただく予定でございます。

また、支援に対しましては、町内にはいろんなサービスがございます。ヤングケアラー、家庭のご事情によって、子供が家事を全般的に行っているということもございますので、町内には、例えばですけれども、商工会では「いな ささえあいサービス」があり、また、シルバー人材センターでは家事支援というサービスもございます。また、社会福祉協議会でも様々なサービス支援がございますので、通常の介護や障害のサービス以外にも、そういう支援がつながるのではないかと考えております。

また、子供からも、声を上げにくいところがあるかと思えます。啓発グッズをつくるということもございます。ここでご紹介させていただきたいのが、小学校5年生、中学校2年生に対して行ったアンケートの中に自由記載という欄がございます。そこに、私としてはショッキングなことが書かれてあり、ある小学生からは、「大人に話しても何も変わらない」、また中学生からは、「友達と遊びたいんだけど、その子は小さなお子さんを面倒見ているので、何とかしてほしい」というような訴えもありました。

子供は、紙に書けば訴えられるけれども、身近な大人に対して、心を開いていないのではないかということがございましたので、地域の方には、気づくチャンスを広めていきたいなと思っております。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 事業の金額とすると150万円ですけれども、得られている成果は大きいと思

いますので継続してください。お願いします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お願いします。

まず、163ページ、参考資料37ページになります。障害者自立支援サービス支給事業について伺います。参考資料37ページでは、就労継続支援B型921件とあるんですけども、これについて伺いたいと思います。

まず、令和6年度の町内における就労継続支援B型事業所で勤められている方の月額平均工賃について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 それぞれの事業所によって単価が違ってございますので、お調べしないと答えできないんですが、お時間頂戴する形でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 平均が分かるようであれば、それがいただければと思います。

○武藤倫雄委員長 先ほどの後ほどということで、次に進んでよろしいでしょうかね。

次に進んでください。

○富井篤弥委員 では、同じく、B型事業所についてなんですけれども、今現在は、町で公費負担という形での支援をされていると思うんですけども、B型事業所に勤められている方々が継続して安心して働けるような、そして、A型事業所とか、そういうステップアップができるような環境づくりがとても大切だろうと思います。

そこでお尋ねいたしますが、公費負担以外に、B型事業所の運営などに関して、町でどのようなサポートや相談体制があるのか、伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの事業所は、県で指定している事業所でございますが、町といたしましては、昨年度、価格高騰対策の給付金で事業所支援という形で支給をしております。

訪問系の事業所に対しては5万円、通所系の事業所に対しましては8万円、入所系の事業所に対しましては10万円ということで、補助金を支給しました。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

ちなみになんですけれども、事業者からは何か相談とかはあったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 就労系の事業所からということによろしいでしょうか。

こちらには、特段、相談はございません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

就労継続支援についてはとても大切なことでありまして、結構最近もニュースとかで、特にB型については、その工賃についてであるとか、そういうことが結構話題になっておりますので、適切な支援と、またそういう相談体制を構築していただければと思います。

この件については以上となります。

続きまして、171ページになります。

先ほど仲島委員からもご質問があったヤングケアラー支援事業になります。詳しいご答弁ありがとうございます。

こちらなんですけれども、ヤングケアラーというのは18歳未満のことを指すんですけれども、今の町の施策ですと、中学生年代までは、学校と町がうまく連携して、ヤングケアラーの支援をされているようにうかがえるんですけれども、町に住む高校生年代、18歳未満の相談とか支援に関する体制とか、それに関する事業というのはどこにあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 支援という形ではないんですが、県の教育局でもヤングケアラーについてという冊子を作成し、各高校にも配付していると伺っております。

その中には、相談先、例えば、LINEだとか、電話等での相談先の書かれた冊子が配られていると伺っております。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 中学生以上のお子様の相談体制というところですが、子育て支援課と、あと健康増進課で、今年度、こども家庭センターを設置したというところもございます。

全てのお子様、その保護者の方のご相談対応ということでお受けしていますので、そ

った中で、ヤングケアラーの対応などもさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お詳しくありがとうございます。

やはり支援が途切れてしまう、例えば、中学校を卒業してしまって、高校になって、町でもヤングケアラー、あともしくは若者ケアラーの実態を把握していないとなると、そこで結局、孤独感とか孤立をしてしまって、結果として、その方の社会進出であるとか、将来のライフプランとかにも支障が出ると思いますので、切れ目のない支援をご検討いただきたいと思います。これについては以上になります。

続きまして、189ページになります。ふれあい福祉センター指定管理事業になります。

こちらになるんですけれども、前年度比で指定管理委託料が600万円ほど増額され、令和4年度比になりますと1,100万円ほど増額となっております、年々、指定管理委託料が大幅に上昇している状況でございますけれども、その背景であったり、理由について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら、指定管理料の内容をまず説明させていただきますと、社会福祉協議会の中には、「まつぼっくり」という障害施設がございます。また、「いちご」という通園施設もございます。また、その館を管理する施設維持管理費というものが指定管理料の中に含まれております。

今申し上げました「まつぼっくり」や「いちご」には職員が張りついておりますので、そちらに対する人件費が多く入っております。5年度に比べて、6年度も上昇している傾向がございます。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 主に人件費になるのでしょうか。

通所されている方が増加したとか、そういうことも背景にあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 利用者に対しては、介護給付費というものが入ってきますので、そちらで対応してございます。

利用者が、定員よりは若干少ない傾向と伺っておりますので、施設としましても、利用者

が少ないときには、職員は、例えば、正職以外の方には、勤務をちょっと制限と言いはあれですけども、午前パターン、午後パターンという形で勤務体制を変えていると伺っておりますが、やはり基本給が上がっているというところがございますので、増えている傾向があるようでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。状況について把握することができました。

こちらについては以上になります。

続きまして、195ページになります。ブックスタート事業になります。

こちらなんですけれども、まず、NPOブックスタートを通して事業をされているのでしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 ブックスタートでございますが、特定非営利活動法人ブックスタートというところから本を購入いたしまして、赤ちゃんと保護者に対して、絵本を介した心に触れ合う時間を持つきっかけをつくる目的として、親子に絵本の読み聞かせをしながら、手渡しをするという事業でございます。

配付といたしましては、保健センターの乳児健康診査、4か月健診の会場でお渡ししております。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

令和6年度に、乳児にお渡しした絵本の冊数は何冊になりますでしょうか。

○小林文子北保育所長 お時間いただけますでしょうか、申し訳ありません。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

北保育所長。

○小林文子北保育所長 令和6年度は、合計し227冊、月平均といたしまして19冊となっております。

ります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

この冊数なんですけれども、町では、乳児健診を受けられた子供全員が、読み聞かせと絵本をもらえている状況でしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 乳児健診に来てくださったお子さんには全員渡しております。

そして、欠席の方には、後ほど赤ちゃん訪問などをしたときにお渡しするような形となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 状況について知ることができました。ありがとうございます。

やっぱり、子供と本というのはすごく大事なものでして、絵本とかでそういう感性を身につけるという意味で、すごく大切な事業だと思いますので、引き続きこの事業を継続していただければと思います。これについては以上になります。

続きまして、最後になります。

217ページ、参考資料48ページになります。昨日もご質問があった内容なんですけれども、保育士奨学金返済支援事業になります。

今、こちら、4名の方が利用されているとのことなんですけれども、希望者で対象者となっている方全員が支援を受けられている状況でしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 奨学金の関係でございますが、希望者につきましては全員対象となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 安心しました。

あと、以前にも多分、お伺いしたと思うんですけれども、公立保育所が除かれている理由について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらにつきましては、埼玉県の補助事業を、町と併せて実施し

ているところでございます。

その補助要綱の中で、公立保育所は対象になっていないというところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 事情について理解することができました。

やっぱり、保育士についても、奨学金というところは結構すごく重い。今の保育士の賃金とかを踏まえますと、なかなか学校とかでかかった奨学金を返済するのが大変だというお話も伺いますので、できれば町独自で、公立保育所においても、そういう奨学金の返済支援というのができればと思いますので、こちらについてもご検討、研究していただきたいと思います。

以上になります。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 先ほど富井委員から、就労B型の平均工賃というお話をいただきましたので、そちらにつきましてご回答させていただきたいと思います。

こちら、厚労省のホームページに令和5年度の工賃の実績についてというところがございます。平均工賃としましては、月額2万3,053円と記載がございます。

実際、就労B型事業所に通う際には、契約という形を利用者とは取りますので、その際、事業の内容や工賃のお話を受けて、納得の上で就労していると捉えております。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

聞き漏らしてしまったのかもしれませんが、2万3,053円というのは、埼玉県ですか、それとも伊奈町の平均ですかね、

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの月額のこの金額につきましては全国のものになります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

B型工賃、B型事業所の町内の平均工賃についても把握していただければと思います。

私からは以上となります。

○武藤倫雄委員長 最初に挙手された方で、指し漏れはありませんでしょうか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 では、ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 レスパイトケア助成の質問で、いわゆる対象となる重度心身障害児の数ということでちょっとお伺いしたいんですけども、あるところの資料を見ましたら、障害児と者を含めて約3万8,000人ほどおられると。それを人口比で割ってみると、伊奈町は14人という計算、今したんですけども、そのうち、障害児は約4分の1ぐらいなのかなということで、3.6人ほどが伊奈町にという統計上、言えるんですけども、先ほど3人という方がおられましたけれども、対象者でお受けにならなかった方というのは1年間でおられたのかどうか伺います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

すみません。再度、資料のページを教えてくださいもいいですか。

○青木久男委員 参考資料36ページです。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ただいまの件ですが、このレスパイト事業を利用したいと窓口でご相談いただいた皆さんが利用していると捉えておりますので、利用したい方は全員利用しているのではないかと考えております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうだと思います。

こういう事業がありますよと。予算も、もし足りなかったら増やしますよというのが町の考え方だと思うんですね。

いわゆる、先ほど申し上げましたけれども、重度の知的障害児です。それから、今度は児童の体ですね。肢体不自由児のお子さんを持っておられる方に、こういう制度がありますよ、いかがでしょうかというような案内などはしていないのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 町のホームページにも各種サービスのことは掲載してございます。

医療的ケアの必要なお子さんがこのサービスを使いますので、そういうようなご相談がある際には、きちんと説明させていただいているところです。

また、例えばですけども、小児医療センターを利用された後、退院に際してケア会議というものが行われますので、その際は、町の職員もそちらの会議に参加して、町の制度の説

明をしております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 親御さんですか、保護者の方の負担をなるべく少しでも軽くしたい、させてあげたいというような制度でございますので、いや、そういうのがあっても、うちは、自分の子供は自分で見ますよという人だっているかと思うんです。

ただ、それも限度があるかなと思うんで、できることならこういうような人数を、もちろんあなた方は専門ですから把握できると思うので、こういう事業がありますよということをぜひ進めてほしいんです。

恐らく、把握していない人数が1人、2人おられるのかなというような気はするんですけども。それをひとつお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 例えば保健センターであったり、出産期においてもそういうような案件があれば、健康増進課からも情報提供はございますし、今、子育て支援課で行っている保育事業で、利用があれば、関係機関に周知し、もし、そういう対象児童がいらっしゃるご家庭があるようでしたらば、こちらに情報提供いただければと思っております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういうことでお願いいたします。

それで、ここの167万円というのは、3人分の年間の一部補助と書いてあるんですけども、一部補助というからには、ほかに負担するものがあるんですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらのレスパイト助成事業に対しましては、当事者に対する補助ではなく、それを受け入れる事業所に対する補助となっております。

レスパイトとしてショートステイという形になりますので、そちらは、障害サービス費で対応しております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの3名の内訳を聞いて、私、トータルで計算したわけじゃないんですけども、167万円だったんじゃないですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら、167万円は事業所に対する補助になります。

今利用しているのが2か所の事業所になりますので、受入れをしていただいた事業所に対

して支払っているものとなります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そうだと思います。

でも、一部ですから、事業所が2万3,000円かかるのに、1人ですよ。町からは2万円出しますよと、そういうのが一部補助となると思うんです。その3,000円、誰が払うのかということになりますけれども。

一部補助というのは、先ほどの話ですと全額補助になっちゃっていますので。何で一部補助と書いたのか伺います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 お時間頂戴して、事業所にちょっと細かいところを伺う時間をいただきたいと思います。

事業所が受け入れるに当たっては、24時間体制で受け入れているところがございますので、事業所の運営費的なところがかかるかと思いますが、お時間を頂戴して細かく調べさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 町から支出した金額以外に事業所がかかっていると、ものがあるんだと。

全額じゃないから、一部だと表現したということなのかなと思うんですけれども、事業所はどこでそれを補填するんだという話になってしまう。全くのサービスじゃないはずですので、事業としてやっていけないですから、そこら辺ひとつお願いします。

それから、あとショートステイなり、2万円、1万円、1日相当な金額が事業所に補助されるというのは分かりました。

それで、いわゆるこういう障害児の方には、いろんな医療制度とかで制度が厚く盛られておるんですけれども、どうしても家庭で、親御さんで負担しなければならない費用というの

はあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 この障害サービスを使うに当たっては、所得によって利用上限額がございますので、それを超えるものに対しましては、ご家庭の負担がございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 くどいですが、医療上限額というにはそこそこな金額ですか、月に。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 手元に資料がないので、お時間ください。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 いずれにしろ私が聞きたいのは、こういうような制度で助かりますけれども、自己負担もそうそうかかるんですよというような話なのか、そうじゃない、かからないんですよということなんで、ひとつそこら辺、ご検討していただいて。

委員長、こういうのは後で報告してもらおう。今日できるんでしたらいいんですけども、どうなるんですか。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

整理したいんですが、今の質問の趣旨としては、自己負担額がこの制度では発生するのかどうかというところが。

○青木久男委員 それが1点。

○武藤倫雄委員長 1点。

○青木久男委員 もう一点は、事業者で2万円、レスパイト事業で町からもらって、そのさきの説明ですと、そのほかに幾らかかかるものがあるみたいで、その全額じゃなくて、分かりやすく言えば、2万1,000円かかったら2万円しか出さない。だから一部ですよというのかどうかということの2点。

○武藤倫雄委員長 そうすると、1利用者単位の施設運営費が分かればということですか。

その答弁は準備ができますか。

○小坂真由美社会福祉課長 調べる時間をください。

○武藤倫雄委員長 では、調べる時間が必要ということですので、後ほど準備ができましたらお願いいたします。

質問は以上になりますでしょうか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 ほかにありますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、民生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第4款衛生費、決算書222ページから261ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

富井委員。

○富井篤弥委員 まず、233ページになります。県中央地区小児二次救急医療運営負担事業になります。

こちらの令和4年度、5年度ともに4,000万円程度の負担でしたけれども、令和6年度の負担額が350万円と大幅に負担減となっている理由について伺います。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまのご質問ですが、こちら、令和4年、5年度と、伊奈町が、こちらの中央地区の小児医療の幹事でした。

管轄する上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町と、4市1町分の負担金を私どもで集めまして、それを一括してまとめて小児医療を担当していただいている上尾中央総合病院、それから北里メディカル、この2病院にお渡ししております。事務的な都合もございまして大きく膨らんでいるように見えるものでございます。

実際の負担額としては、参考資料にございますけれども、均等割の20%、人口割の80%ということで、ほぼ今回の350万円ちょっとだったと思いますけれども、そちらの負担額はほぼ変更ございません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。把握することができました。

続きまして、247ページになります。脱炭素促進事業になります。

こちらにつきまして、横瀬町カーボンオフセット負担金の取組の進捗については、令和6年度で、1ヘクタールの除伐や作業道の整備がなされた状況なのでしょうか。負担金の取組と成果について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらは、横瀬町にごございます南沢町有林の間伐業務に対する負担金でございます。

1.79ヘクタールの中で450本の間伐と100メートルの作業道設置、補修を行いました。本事業を実施したことにより、伊奈町の排出したCO₂のうち7.6トンのCO₂が吸収されたと、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度で認証をされました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 7.6トンものCO₂が吸収されたということで成果を把握することができました。ありがとうございます。

では、続きまして、251ページになります。

清掃啓発事業の内容について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらは、ごみ集積所の環境衛生の保全や監視、家庭ごみの分別の指導等を実施していただいております衛生委員110人への報償費となります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

ちなみになんですけども、家庭ごみの分別の指導について、もう少し詳しくお聞かせ願います。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 失礼いたしました。

ごみの集積所の見回り、こちら年末年始も含めて、それから分別意識の向上のために、ごみの分別を徹底するように地域の方に協力要請を行っていただく、あとは分別とちよっとずれるんですけども、地区清掃ですとか環境美化活動への協力依頼、そういったものをお願いしてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 見回りということでも大切なことですので、引き続きこちらのほう、よろしく願いいたします。

衛生費、最後の質問になります。

257ページになります。焼却施設管理運営事業になります。

3,176万円の廃棄物運搬処分業務委託料につきまして、4地域の最終処分場に運んだ818.49トンの焼却灰の輸送回数と1回当たりの平均運搬距離、片道の情報がございましたらお聞かせ願います。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 焼却灰の運搬処分業務委託料でございますが、委員おっしゃるように、4か所で処分を行っております。

運搬の処理の量といたしましては、1か所目でございますが、こちらが福島県の小野町というところに持っていっているものでございます。こちらにつきまして490.13トン。続きまして、2か所目が、山形県の米沢市にある処分場でございます。そちらにつきましては62.24トン、3か所目でございますが、こちらが秋田県の小坂町というところでございます。こちらにつきましては155.11トン、最後が、県内寄居町にございます処分場でございますが、こちらには111.01トンを持ち込んでおります。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 状況について把握することができました。

こちらの福島県小野町の最終処分場が一番多くなっておりますけれども、4地域の最終処分場について、寄居町以外は全部東北にあつて遠方なんですけれども、こういった焼却灰の運搬距離については、自治体との平均とかで見ると、伊奈町というのは短い部類に当たるのでしょうか、伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 私どもの焼却施設でございますが、こちらの焼却灰が飛灰と扱いをされておまして、飛灰の処理につきましては、県内の太平洋セメント等でも扱っている部分がございますが、私どもとは契約はいたしておりません。

近隣の焼却場に、いろいろ情報を聞いているところなんですけれども、大体我々と同じようなところに持ち込んでいるというところがございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。状況について把握することができました。

私からは以上になります。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

227ページ、乳幼児健康診査事業、1点お願いいたします。

令和5年の終わりか令和6年の初めだったと思うんですけども、弱視発見のための屈折検査機器を、3歳児健診の視力検査で導入をされました、購入しましたが、そのことによって全員が検査を実施することができるようになったんですけども、この中で、令和6年、医療につながった人数をお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちらの対象者数は23名の方、紹介状を出させていただいております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

この屈折検査機器を購入する前と比べていかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちら、機器を導入するまでは、町内の眼科から機械を借りて、お母様方で、気になるお子さんの部分がある方に対して行っていたところなので、そういう方に対しての診察をした場合と比べますと、やはり全数調査ということになりましたので、率は上がっているかと思われま。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 早期発見のためにつながるということで、購入をされてよかったなと思います。

1つ質問なんです、屈折検査機器を使った検査は医者がやるものですか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちら、最初につきましては、使い方を医療機関の先生に教えていただいたんですが、実際に今は、私どもで使うことはできますので、判断をした上で、必要があれば紹介状を出し、先生につなげて、そこでもまた判断していただくような形になってお

ります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 審査の途中ですが、ただいまから10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

衛生費の質疑を続けます。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 よろしくお願ひいたします。

ごみ収集運搬事業についてお伺ひいたします。

決算資料が251ページで、参考資料1が54ページ、それから、参考資料2が122ページと123ページになります。

では、お伺ひいたします。

ごみ収集運搬委託料が、令和5年度より878万円増となった理由をお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらでございますが、令和6年度に実施したクリーンセンターの基幹改良に伴う外部搬出するために、車両と人員が増加したためでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 その期間というのは分かりますでしょうか。外部搬出した期間についてお伺ひします。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 蓮田白岡衛生組合と上尾市の西貝塚環境センターに、令和6年の6月と7月にそれぞれ可燃物を搬出しております。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

では、この増額理由はこの外部搬出したことだけということではよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

決算書229ページ、参考資料が49ページにあります母子保健健康指導相談事業についてお伺ひいたします。

子育て世代検討会などを実施と書かれているんですが、この子育て世代検討会の内容をお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまの検討会に関してですが、心配になるお子さんとかそういった方がいた場合に、今後の方向性、どのような形で対応していくべきかを関わっている保健師、助産師、それから、福祉等の専門的な者を含めて内部会議を行うものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

これは、何回ぐらい開催されるものなんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 月1回でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 月1回ということで、安心しました。

それと、あと、産後ケア事業の訪問型と、同じ産後ケア事業の宿泊型について、利用者などのご意見というのは何かお伺ひしていますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の産後ケアにつきましては、令和6年度から新たに宿泊型を進め

させていただいております、令和3年度以降については訪問型ということなんですけれども、少しずつ認知度、それから利用度が上がっているということ、それに伴いまして、お母様方からも、体が休まったというようなお話もありつつ、また、逆に、もうちょっと専門的な意見を聞きたかったというようなご要望もいただいておりますので、決していい部分だけでなく、悪いだけでなく、今後に生かせるようなご意見を様々いただいているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

訪問方が利用者9名と、宿泊型が11人ということでお伺いしているのです、今後、お母さんたちの不安解消だったり赤ちゃんの健康に努めていただければと思います。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

同じ決算書229ページで、同じく参考資料も49ページの健康づくり対策推進事業についてお伺いいたします。

健康長寿教室を実施しているようですが、こちら、2回されたということなんです、どのような効果が期待できたか具体的にお示してください。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 お待たせして申し訳ございません。

健康長寿教室2回の開催ですけれども、各行政区、これは手挙げなんですけれども、中央区と、たしか小針新宿区だったと思いますが、そこに、例えば、時々刻々と迫る課題、例えば、熱中症であるとか、健康のために高齢者が元気でいられるよう、体操やってほしいというようなご要望をいただいた中で、専門の方を派遣して事業を実施すると。そうすると、コミュニティーも図れるということと、改めてその熱中症であれば熱中症の危険性だとか、そういうものも改めて理解することができたということで、リピーターになっていただいている区も増えているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。今後も、ほかの行政区もこういったことを利用できるように、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

決算書237ページ、参考資料が52ページ、各種がん検診等実施事業についてお伺いいたします。

平成29年度から、ペプシノゲン検査を胃がんリスク検査に変更して実施されているようですが、こちらの受診率が年々減少しています。これの要因は何かとお考えかお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまのご質問ですが、リスク検診の受診率が下がってきているのは、同じく平成29年度から、伊奈町は、県内に先駆けて胃の内視鏡検診をスタートしております。そちらの効果が高い。実際に、安い費用で細かく見ていただける、実際に胃の中を見ることができるということもありまして、そちらの認知度が上がっていることも要因かと思われま。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 理由は胃の内視鏡検査の方がニーズがあるということで、分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしくお願ひします。

決算書235ページ、参考資料51ページになります。

妊娠後期支援事業についてお伺いいたします。

令和6年度から開始のこの事業ですけれども、275名の方々に支援の手が届いたということで、大変喜ばしく、うれしく思っております。ありがとうございます。

そこでお伺いしたいんですけれども、275人の方にお買物券を8,000円分で220万円というところで、事務費として11万7,200円と計上されておりますが、その内容は、多分、アンケートを送付しているのではないかなと思うんですけれども、この妊娠8か月頃にアンケートをされているんですが、アンケートの主な内容はどのような項目で構成されているか伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちら、275名のお母様に8,000円の商品券をお渡しすることができたということなんですが、その中で、アンケートといたしましては7項目ご用意させていただいております。

その中で、特に妊娠後期ということで、経産婦の方であればその部分の経験があるということで心配は少ないのかもしれませんが、初めてのお産を迎えるお母さんは、そこでアンケート結果を見ますと、この先無事に生まれるのかとか、あとは、ご自身の母体の関係と、あと生まれた後、お子さんの、ちょっと先に進んだ話になりますけれども、保育園の心配ですとか、それから、赤ちゃんを含めて自分の生活を今後、例えば、お仕事休んでいる状況とか、そういったものも含めていろいろご記入をいただいているところがございます。そちらの結果を踏まえて、私ども、保健師、それから、担当する看護師、関係する機関のところにつなげて、切れ目のなく、心配のなく育児ができるようにフォローさせていただいているということで、このアンケートも活用させていただいております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 質問の趣旨はアンケートの項目ではなかったですか。大丈夫ですか。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 大丈夫です。

ありがとうございました。アンケートの内容をしっかりと反映して関係機関に結びつけていただけているということで、ありがとうございます。

アンケートの返信がない方へは支給はないということでよいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 基本的に、アンケートを送って回答がいただけない方についてはお渡しができないという形なんですけど、私どもでも、できる限りこちらについては使っていたきたいのも踏まえて、訪問、電話、郵送等で所在確認等を行わせていただいております。ですので、何件かなんですが、お忙しかったのか、まだお渡しのできていない方もいらっしゃいます。そのまま、実は、転出された方もいらっしゃって、そうすると、町内のお買物券というところの条件もありますので、もしかすると、私ども一生懸命追いかけてはいるんですが、全て状況を把握はしているんですけども、そのお手続だけお忘れになっていらっしゃるお客様もいらっしゃることは事実でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございました。追いかけて訪問、また電話、郵送等していただけているということで、ありがとうございます。

あと、もう一つ、多胎妊娠の方は通院回数が多くなると予想されますけれども、この支援

金の増額はあるのかどうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 申し訳ございません、今のところは検討してございません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 一応、要望としてお伝えさせていただきます。ありがとうございます。

この質問は以上です。

続きまして、参考資料の56ページになります。

粗大不燃施設管理運営事業の中で、ごみ処理選別業務委託料、不燃物の委託料と、それぞれ委託料が前年度と比べて増えているんですけれども、この要因を教えてください。お願いします。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 委託料の増えた大きな要因でございますが、県の単価を採用しておりまして、そちらの県の単価の価格が約2%から3%ほど上昇しております。それに伴いまして、経費も上昇しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

この県の単価が二、三%上昇している理由というのは伺っていらっしゃいますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 こちらの県の単価につきましては、埼玉県で毎年発行されているものでございまして、社会情勢とかそういったものを加味して決定されているものと認識しております。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

決算書の229ページ、参考資料の1の49ページになるんですけれども、先ほども質問あったんですけれども、決算額が前年度より上がっているんですけれども、委託料ということで……。

○武藤倫雄委員長 藤原委員、どの事業のどの委託料でしょうか。

○藤原義春委員 母子保健健康指導相談事業です。

決算額が376万5,000円のものなんですけれども、委託料ですね。この産後ケア訪問委託料と産後ケア宿泊委託料、乳幼児訪問指導委託料と、その他委託料、それぞれの委託先とその他委託料をもう少し分けて詳しく説明していただけたらありがたいかと思います。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまのご質問ですが、まず、全体的なところとして、委託料が増えた理由ですけれども、先ほどご質問がありましたが、産後ケアの事業の中で宿泊型を6年度から実施したということで、その分の委託料が81万4,000円増えてございます。

そのほかに、藤原委員から今、ご質問ありましたその他の委託料につきましては、私ども、健診のときに各資格保持者の方、例えば、助産師だとか看護師だとか、手の足りないところに来ていただいている方を雇うのに委託ということで、その他委託料に計上しているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

宿泊ケアが増えたということと、その他委託料としては、各健診のときに資格保持者に同席していただいたということによろしいですね。分かりました。

この質問は以上です。

続いて、決算書235ページ、参考資料52ページ、特に参考資料の52ページの最後のところ、予防接種健康被害給付負担ということで、給付対象者2名ということで金額が出ているんですけれども、この辺について詳しい、分かりやすい説明をよろしくお願いします。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまのご質問ですけれども、参考資料に該当者2名と出ておりますが、1名につきましては、平成24年に接種したポリオの影響による障害者養育年金の部分として合計で190万4,000円で、その方の分と、もう一つの種類といたしましては、医療費と医療手当、実際にお医者様にかかった費用とそれに伴う経費ということで、交通費等を見込んでいるんですけれども、それがお二人分で、1年間で合計80万2,180円、それが合計のこちらの実施事業の内訳となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

続きまして、決算書の245ページ、参考資料1の53ページ、これに関しては参考資料2の119ページ、こちらですね。

参考資料2に、つつじ苑利用実績ということで資料が提出されているんですけども、金額だけ見ると、また大幅に決算額が減った理由と、恐らく、令和5年度に大きな要因があったと思うんですけども、そのこととかを含めて、決算額が大幅に減った理由をお願いします。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらになります。委員おっしゃるとおり前年度、令和5年度につつじ苑の外壁や屋根、火葬炉設備の改修など大規模な修繕を行ったために、令和5年度の負担金が大きかった。その分、6年度は工事請負費が減りましたので、町の負担金も減ったということでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

屋根とか外壁の修繕等が5年度にあったということで、こちらのつつじ苑利用実績、参考資料2に出ている資料については例年と変わらずということよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 失礼いたしました。

昨年度との差というところは、先ほども申したとおり工事請負費の増額、令和5年度からの減額になりますので、ほかは大きな要因はございません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。確認できましたので。

運営費用としてはあまり前年度と変わらなかったんですけども、令和5年度に外壁、屋根の修復等がいろいろあったということで、分かりました。

続きまして、最後になります。決算書の261ページ、参考資料の57ページの基幹的設備改良事業なんですけれども、金額だけ見ますと12億円を越えているので、決算書によると、その焼却施設基幹的設備改良工事なんですけれども、これはもしかして、重なったかもしれ

ないんですけれども、これの分かりやすい説明をよろしくお願いします。

○武藤倫雄委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 基幹的設備改良事業におきましては、老朽化いたしましたクリーンセンターの焼却施設の設備の一系統部分において、主要となります設備機器を、令和4年度から令和6年度までの3か年をかけまして更新を行ったものでございます。

工事の内容といたしましては、ごみを受け入れる受入れ供給施設、焼却炉本体を含む焼却設備、排気ガスの処理設備、受電設備等12のセクションにおきまして、高効率モーターや省エネルギー機器を採用して工事を行ったものでございます。

また、識見を有するコンサルタントによる施工管理業務を別個発注して、同時に実施しているところでございます。

総事業費につきましては21億1,871万円でございます。

工事によりまして、焼却施設の長寿命化及び二酸化炭素の排出の削減を図ったものでございます。

なお、財源におきましては、国からの交付金を受けて執行しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

総額21億円、令和4年度から6年度にかけて決算出したということで、国からの交付金も出ていたということで大規模に。先がある程度ありますので、あと10年ちょっと、しっかりこれで稼働してくれればと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 藤原委員の質問の中で、私で失念した部分ございましたので、補足させていただきます。

委託料の中の産後ケアのところ、委託先ということでお答えさせていただきます。

アウトリーチ型につきましては、令和6年度ですと、町内にございます増子助産院が1院、それから、宿泊型ですと、上尾市にありますひらしま産婦人科、それと、ナラヤマレディークリニックということで進めておりますが、7年度以降は、これに幾つか追加ということで、施設の充実が図られておりますことをお伝えさせていただきます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 どうも詳しい説明ありがとうございます。よく分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 私から、1点でございます。

参考資料1の53ページ、骨粗鬆症検診実施事業、新たな事業ですので、その成果はいかにということでお伺いいたします。

この制度は、女性の方、40代から5歳刻みで70代までの骨粗鬆症検査の補助ということと書いてあります。それで、受診者が56人、2.80%対象者であると、あんまり多くなかったかなと思うんですね。

それで、お伺いいたしますけれども、予算は46万6,000円ですけれども、決算額は、ここに書いてあるとおりに28万4,000円、せっかくの政策ですけれども、48%ほど残になっておるといふことでございます。検診者が少なかつたのではないかということ、その理由をお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今、青木委員からおっしゃっていただいたとおり、今回、受診率が低く、執行率も低かつたというところなんですけれども、新規の事業といたしまして、まず、対象者の方が、今おっしゃっていただいたように40歳から70歳までの女性、5歳刻みの方、女性の方で、6年度につきましては合計2,001名おりました。その中で受診いただいた方が56名ということで、受診率2.8%という結果が出ているんですけれども、私ども、当初こちらを、予算を設定するに当たりまして、全国平均の5%を想定したところでございます。そうしますと約100人ということで、予算書にあるような形で金額を積算したところなんですけれども、実際には、事業を開始するに当たりまして、医療機関との調整、例えば、予診票の印刷であるとか準備に、ちょっとすみません、時間がかかりまして、実際のスタートが7月20日からということになっておりました。

当然ながら、新規事業ということで、私ども、広報にも力を入れさせていただいたんですが、申し訳ございません、努力の足りないところもあったかとは思われますが、そういった形で、結果として2.8%の受診率にとどまったということでございます。

ただ、参考までに今年度、7年度につきましては、やはり、受信者数が同じぐらい、2,057名おるんですけれども、今回は87名の方がお申込みいただいておりますので、受診

率といたしますと4.23%ということで、1.4ポイントほど上がっておりますので、今後とも皆さんに引き続き受けていただけるよう、こちらも周知等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 スタート、7月だったということで、この数字が低かったというようなことで、分かりました。

それで、その40から5歳刻みで70歳までということでございます。ここを7つぐらいに分けてみますと、やはり、若い人と少し高齢の方、その何か、受診者の偏りとかそういうものはなかったでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 年代別の世代で言いますと、やはり、受けていただいた方は60代以上の方が多うございました。それに伴って結果も、やはり、これが正しいのかあれなんです、たまたまその受けていただいた方の中では、骨粗鬆症と判断された方が、全体で56名のうち4名の方が骨粗鬆症というような判定を受けました。その内訳としましては、60歳、65歳の方がそれぞれ1名、70歳の方が2名ということで、今回の結果だけですけれども、年齢が上がるにつれて、やはり粗鬆症と診断される方が増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 人生100年と言い、別なところでは人生120年だよというような話もございませう。70歳で切らないで75歳、まだまだこれから元気に活躍してもらおう、75歳でまだテニスをやったり、元気な人はたくさんおられます。そこら辺も、これから長く生きていくためにはこの刻みは、何か、70で切ったという縛りがあったんでしょうか。それとも何か、可能なんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちら、初めての事業ということもありまして、国のガイドラインに従ったところはあるんですけれども、過去の例で言いますと、伊奈町の胃の内視鏡検診もスタート時は年齢を区切ったところなんです、今は年齢の上限を撤廃しております。これにつきましては、先生方の意見を聞きながら、今、青木委員おっしゃっていただいたように

元気な高齢者も多いですので、元気に伊奈町で活躍していただくためにも、そこ部分については今後の検討とさせていただければと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしく申し上げます。

それで、この結びになりますけれども、骨粗鬆症と診断された方が4名おられたということで、検査をしなければ分からないまま進行していったということ、結果、分かった人は結構なんですけれども、その後、町でどのような指導をしておるのか、改めて医者にかかってもう少し調べてもらうとか、そういうようなその事後処置というのはいかがでございました。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 4名の方につきましては、医療機関で、当然ながら、診断を受けた形のものになりますので、そこで終わりではなくて、では、この後どうしていこうかというような保健指導についてもトータルでフォローしていただいております。

また、先ほど民生費のところでもありましたが、伊奈病院と協賛して、今、骨粗鬆症の予防講演会というような形で、町でも、全町民の方を対象にそういった周知啓発を図っているところでもございますので、まずは、そういったところも含めてトータルで、そういった骨粗鬆症にならないように、皆さんに健康になっていただくような施策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしく申し上げます。

それで、28万4,000円の決算額で人数56人ですから、1人当たり5,071円となっております。

自己負担はお幾らですか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 自己負担額は500円となっております

以上です。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 決算書251ページ、ごみ収集運搬委託料、参考資料1、ごみ収集運搬事業で1億3,550万円で、1,350か所集積所から年間で262日と記載してあります。知りたいのが、台数的に何台動いてこの事業をやっているか、お願いします。大切な質問だったので。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 可燃ごみの収集は6台で動いております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 6台で262日の、計算すればいいんでしょうけれども、1日の単価は出ると思うんですけども、大体。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 大変失礼いたしました。

こちら、可燃だけではなくて、古着とか古紙とか缶、瓶、ペットボトル、そういったものも含めてになりますが、1日当たり、1台で言うと約8万6,196円でございます。

○武藤倫雄委員長 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 確認ですけども、結構車が台数あるような感じしますけれども、ほとんどその中で、伊奈町で動いている稼働率が、やっぱり、メインになっているんですかね。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 結構あるというのは、駐車場とかにあることですか。

○佐藤弘一委員 はい。

○北村和幸環境対策課長 事業系のごみも収集をしていると思いますので、そういったものも含めての駐車場の台数だと思います。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○佐藤弘一委員 はい、いいです。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 お伺いします。1点だけお伺いします。

決算書の245ページ、参考資料1の53ページ、省エネ対策推進事業についてお伺いします。

グリーンカーテンの申請がゼロですけれども、多くのお宅で設置されているように思います。申請がない理由ってどうお考えでしょうか。お伺いします。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらの省エネ対策推進事業でございますが、委員おっしゃるとおり、確かに、令和6年度のグリーンカーテンの申請件数がゼロ件でございました。こちらは、事業全体では18件という申請をいただいておりますことから、一定程度の周知はできていると考えております。

しかし、グリーンカーテンは例年申請件数が少ないと思っております。理由としては、補助奨励金の金額が5,000円と安いというところが一つ理由にあると思えます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 承知しました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 先ほど、ごみ収集車の話をしたんですけれども、町内の巾4メートル道路で業者が物すごくスピードを出しているんですね、もう狭いところ40キロぐらい。子供なんか飛び出したら、もうでかい事故になります。私も経験しているんで、その辺はちゃんと指導しておいてください。お願いします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 ご意見ありがとうございます。収集運搬の事業者に対しては、委員からご指摘があったこと、必ずお伝えします。ありがとうございました。

○佐藤弘一委員 お願いします。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ここで、社会福祉課長より発言を求められているもので、それを許可します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 社会福祉課から1点訂正と、1点回答させていただきたいと思
います。

まず、1点目の訂正でございますが、先ほど、仲島委員からヤングケアラーの開催回数
をご質問いただいた際に、私で、開催日を8月6日と答弁したところですが、正しくは8月8
日でしたので、訂正させていただきたいと思ます。

それと、青木委員からレスパイト事業につきましてご質問いただいた件を答弁させてい
ただければと思ます。

まず、このレスパイト事業に当たりまして、町から事業所に対して2万円を助成している
という点につきましては、それぞれ事業所ではかかる経費がございます。医療的ケアの大変
重い方を受け入れている施設でございますので、運営に当たっては、例えば、そちらに設置
されている備品であったり、その子をケアするための人員体制、見守り体制の経費が非常に
多くかかると伺っております。それぞれの事業所によってかかる経費が違いますので、一概
に幾らというところは、事業所からご回答を控えたいとのことだったので、年額1人に対し
て幾らかかるかというところは申し上げることはできませんが、かなり運営は厳しいとい
うことでございます。

このレスパイト事業に関しましては、その子を受け入れる短期入所のサービス費用は保険
請求で支払っておりますので、その事業所を運営する、何度も申し上げて申し訳ございませ
んが、設備や運営に係る費用の一部をこの2万円という形で助成をしていると捉えていただ
ければと思ます。

もう一点、障害児のその1人に対する負担上限額というご質問をいただいたかと思ます。

こちらは、それぞれの世帯の負担基準が4区分ございまして、基準となるのが市町村民税課税世帯の、この所得割の部分が28万円未満であるのかそれ以上であるかでございます。28万円未満というところで捉えますと4,600円が上限額で、家庭にご負担いただいている額となります。

以上となります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

では、ちょっといいですか、質問。

○武藤倫雄委員長 はい。続けてください。

○青木久男委員 今、上限額4,600円と聞きましたけれども、この1日なんですか。それとも1か月ですか。そこをお願いします。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 大変失礼いたしました。こちらは、月額の上限額となっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、最初のほうなんですけれども、その2万円以上にたくさんかかっているんだということで、分かりました。そのうちの2万円だから一部だ。

そのたくさんかかっているほうは、どこからか補填があるというんじゃないくて、医療機関の持ち出しという理解でよろしいんですか。

○武藤倫雄委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 それでは、続いて、第5款農林水産業費、決算書260ページから275ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

決算書263ページでございます。農業委員会費でございます。

委員報酬の予算が464万円と計上されておったわけですけれども、17%、約82万9,000円が

不用額となっておりますけれども、この農業委員会の報酬というのは人に払うものですから、人の欠員があったのかなということが考えられますけれども、そうなのか、あるいは、結構な金額ですので、どういうことなのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 農業委員には、毎月の報酬のほか、農地パトロールや農地の貸し借りのマッチング、地域の話合いへの参加など、農地利用の最適化に関わる活動に対して支払う最適化活動実績報酬というのがございます。こちらの実績報酬につきましては、国からの補助金を活用して各委員にお支払いしているところでございますが、国の予算配分の関係で補助金が減額となったため、各委員への報酬も減額となったものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。国から入ってくるものが、要するに、実績配分ですね、実績額。委員報酬そのものじゃなくということですね。

こういうことって、予算に立ててから出てこなくなってしまった、それも相当な金額なんですけれども、これはどうなんでしょう。普通、ざらにあることなんですか、そういうことは。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 令和5年度で申し上げますと170万円程度で、令和4年度で申し上げますと180万円程度入っていたものでございまして、同じぐらい頂けるということで予算計上したんですけれども、減額となってしまったというところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 どのような事業が取りやめになったんですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委員の活動におきましては、基本的には、例年どおり伊奈町農業委員会は行っているんですが、他の自治体の農業委員会の活動が活発になって、そちらに配分が行ってしまったとか、そういったところが考えられるかと思っております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算を立てるときに、これこれに幾らというのがあったはずなんですけれども、そこを示してください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 活動自体は、特に事業は減らしたわけではなくて、活動日数や活動回数、調査の回数などは全然変わってはおられません。予算上は出てこない部分でありまして、委員の報酬、毎月の報酬は決まっていますが、パトロールの回数などに関しては1回幾らとかいう予算計上はしておりませんので、活動回数を国に報告をさせていただいて、それで補助金が割り振られて交付されるという形になっております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、82万9,000円が、無駄になったとは言えませんが、せっかく予算を立てて使わなかったわけなんですけれども、そういうその使い道があんまりはっきりしないような、何となく余っちゃったという決算なんですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 予算上はと委員の報酬が50万円程度かかるかなということで計上してあります。そのほかに、農業委員会の活動として、農業委員会のシステムの接続料ですとか使用料ですとか、そういったものを計上させていただいて、予算は計上させているところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 同じようなことを何回も答弁があるみたいなんですけれども、82万9,000円という予算は何に使うものであったのか、そして、それがどうして使われなかったのかというのを聞いているので、私はこれ、突然出したんじゃないですよ。もう24日の日に出しているんですよ。そのぐらい調べておいてくれなければ、何のために我々やったの。

○武藤倫雄委員長 ぐらし産業統括監。

○澤田 勝ぐらし産業統括監 説明の部分でちょっと足りなかった部分があるんですけれども、ここの減ったその金額につきましては、もともと町の持ち出しということで予算措置していたものではなくて、国からその報酬分として払われるということで予算計上していたものです。その入ってくるものが半分というか、減額されてしまったということで、町の持ち出しでそこは出すわけではないものですから、その分、予算として結果的に残ってしまったということでございますので、国から10分の10入ってきたものをお渡しするのが、10分の10入ってこなかったの、国から入ってきた分だけを決算として上げさせていただいているという形になります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それでは、今度から予算は組んであるけれども、国から入ってこられなかったらやらないんですね、そういう予算もあるということですか。

○武藤倫雄委員長　くらし産業統括監。

○澤田　勝くらし産業統括監　結果的にそうなっているということで、実際予算を措置するときには、例年入ってくる、国からこれまで入ってきた金額で、それに変わりがないかどうかというのは確認させていただいている上で予算を立てているものですから、結果的にこうなってしまったということが6年度起きてしまったということでございます。

○武藤倫雄委員長　青木委員。

○青木久男委員　予算を立てるときにしっかりした支出、事業を確定して、それで、我々に示していただいて審議するという形にしないと、こんなにたくさんのお金が一般会計で余ってしまうということは、あまりいいことではありません。私、常任委員会でも話をしたかなと思うんですね。それで、分かりました。そういうことでここは理解します。

それで、もう1点、農業委員会の主な仕事というのがあると思います。委員の皆様は審議していただくようなものがあると思うんですね。それで、決算ですので、実績報告というわけではございませんけれども、審議件数、そして、内容等をお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長　アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長　令和6年度の審議件数は合計で39件でございます。内容につきましては、農地を農地として利用するために、所有権の移転や賃借権等の権利設定を行う農地法第3条の許可申請が2件、自己所有地を自分で農地以外の用途に転用する農地法第4条の許可申請が1件、農地を農地以外の用途にする場合で、かつ、その土地に関する所有権や賃借権などの権利を移転設定する農地法第5条の許可申請が19件、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進人に関する法律に基づき、賃借権などの権利設定に関わる審議が10件、農用地区域からの除外に関する審議が4件、目標設定や点検評価に関する審議が1件、そのほか、計画調査等に関する審議が2件でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長　青木委員。

○青木久男委員　分かりました。

それで、3番目に話がありました19件のものなんですけれども、年に何回行われている審議会なのか分かりませんが、何回の審議でこれだけあったということで、回数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 回数でよろしいですか。

総会自体は毎月1回行っておりますので、年12回開催しております。今、委員がおっしゃった5条の関係につきましては、年12回の開催で、合計19件でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それぞれの審議がなされたということですがけれども、これは、そのいわゆる、先ほどの19件にこだわりませんけれども、農業委員会にかけられたもので、ゴーサインの、農業委員会のお墨つきが出たものと出ないものがあると思うんですけれども、その別はどうですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 全て許可相当として県に進達しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。県の仕事でした、これね。どうもありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

2つ質問があるんですけれども、関連もあるので同時にやります。

農地流動化奨励事業、これが、決算書の271ページ、参考資料1が58ページ、関連資料として、参考資料2の131ページで、令和6年度に農地の流動化が大幅に進んだと思われるんですけれども、その辺の分かりやすい、詳しい説明をよろしく申し上げます。

続いて、決算書の273ページ、参考資料の1の58ページ、参考資料2は131ページ、土地改良事務費というものがあまして、この大針地区農地耕作条件改善事業ですね。分かりやすく、詳しい説明をよろしく申し上げます

以上です。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 まず、農地流動化奨励事業でございますが、こちらの事業は、町内に住所を有して、農業経営基盤法に基づく利用権の設定や、中間管理事業の法律に基づく権利の設定を受けて耕作している農業者に10アール当たり4,000円の奨励金を交付して、農地の集積化、遊休農地の発生防止や解消及び農業生産力の向上を図る事業でございます。こ

ちらにつきましては、中間管理事業が進んだというのもありまして、前年に比べて3.64ヘクタール分農地の集積が進んだ状況でございます。

次に、農地耕作条件改善事業でございますが、こちらは、大針地区で実施したのですが、農地中間管理事業により、担い手へ農地集積を進めた水田、田んぼのあぜを撤去して、区画を拡大することによりまして、作業の効率化、農業生産力の向上を図ったものでございます。こちらの面積は6.4ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 まず、農地流動化奨励事業なんですけれども、3.64ヘクタールのまとまった土地ができたということによろしいですかね。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 一か所にまとまって農地が3.64ヘクタール増えたということではなくて、農地中間管理事業などを通して農地を借りて耕作している人の面積の合計が3.64ヘクタール増えたということでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

それから、この農地耕作条件のところですけども、この水田の、はっきり分からなかったの、水田の何をどうしたのかというのだけ、分かりやすく説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 田んぼと田んぼを区切っているあぜ、畦というんですか、それを撤去して、例えば、2区画を1区画にするとか、3区画を1区画にするとか、1区画の田んぼの面積を大きくする、そういった事業になります。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

では、水田のあぜを取ったとかいろいろされて、条件が改良されたということで納得しました。

以上です。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 1件お伺いします。

決算書の271ページ。特産物振興普及事業で、令和5年には、のらぼう菜の団体に対して3万円の補助金を出されていました。令和6年度はそれがなくなっているんですけども、理由を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらの補助金につきましては、のらぼう菜栽培会の会員の高齢化や体調不良等により、今現在は活動休止しているということのようでございますので、補助金の申請がされなかったものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 活動を休止されている、再開の見込みがあるということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 会員に聞き取りはしているんですが、見込みがあるかどうかまでは把握しておりません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 最後に1つ伺います。

もしその方が復帰されなかった場合、のらぼう菜に代わるその代替策とございますか、そういったものはご検討されているものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 町内の若手農業者の中にのらぼう菜を栽培している方がいらっしゃいますので、そちらの方と、連携した事業が実施できるかどうかも含めまして、今後の方向性につきましてはその農業者と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 2つほどあります。農業委員会に係るものと、農家・生産団体支援事業について、まずは、2点ほどあります。

決算書の263ページ、参考資料1の57ページの、まず、農業委員会運営事業費の中で、まず一番最初に確認したいのが、農業委員会の総会の議事録の公開は義務でしょうか、任意で

しょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 議事録につきましては、農業委員会等に関する法律で公表するよう
に定めてあります。ただ、公表するまでの期間につきましては、いつまでということは書
いておりませんで、遅滞なく行わなければならないということで、農業委員会等に関する法
律の施行令で規定されておりますので、基本的には、総会終了後、遅滞なく公表するものだ
と考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 遅滞なくという表現が私自身にはよく分からないんですけれども、農業委員
会についての議事録は、今までどちらで公開されていますか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 議事録につきましては、町ホームページにおいて公表している
ところでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 町ホームページでは、令和3年の3月までしか公開されていないんですけれ
ども、文言とすると、遅滞なくという言葉が入っていたんですけれども、これ、遅滞なくと
捉えられて、取ってよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 ホームページ上では、令和5年7月までは掲載してあると思いま
す。

その後は、職員の病気休暇によりまして、事務負担が増加したものですから、議事録の作
成ができない状況でございました。令和6年度以降は、職員もそろいましたので、間が空い
てしまいましたが、今後は、速やかに公表できるよう作成してまいりたいと考えております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 法律で定められるのであれば、それは、欠員が出たとしてもやらなくち
ゃいけないことだと思いますんで、そこは是正をしないと、町民に対しての不信感しかなく
なります。私、この内容について調べて、質問しないつもりだったんですけれども、幾ら探
しても出てこないものですから、あえて質問させていただきました。

それでは、実際の内容に入ります。

農地利用最適化推進委員という方が現地をパトロールしていると思うんですけども、パトロールの件数は何回でしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 農地利用最適化推進委員による現地調査の回数は、令和6年度は延べ481回で、平均すると1人当たり月8回程度となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 続いて質問をします。

農業委員会の交際費という部分があるんですけども、この交際費は具体的にどのようなものに使っていらっしゃるんですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 交際費の内訳でございますが、香典が4件で8,000円、農産物共進会で農業委員会会長賞を受賞した方への副賞代が5,000円、それと、視察研修先への手土産代が1,300円、合計1万4,300円となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 これ、私、よく分かってないんで、質問するのはどうかと思ったんですけども、一応確認として、農地法の違反の疑いがあった件数とか是正指導という件数、是正が完了されたものの件数とかというのは町が担当するものなんでしょうか。分かれば件数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 令和5年度末現在の数字になりますが、是正に関しては、県と町農業委員会が連携して実施しますが、農地法違反の疑いがある事案の件数は4件でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それは、県と協力しながら是正の指導はされたんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 令和6年度におきましては、是正指導は行ってはおりません。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 違反があって、指導してそのままという形で捉えてよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 過去に是正指導はしてきてはいるところですが、是正できないという理由なんです、既に建築物が建築されていたり、資材が置いてあるということで、事業の用に供していたりしておりますので、是正すると、その事業に支障が出てしまうというのが挙げられます。また、是正するには多額の費用がかかりますので、違反転用者で是正ができないということで、指導はしているんですけども、なかなか違反転用者の方の意思が見られないことなどが挙げられてます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そうするとこれ、失礼な言い方かもしれませんが、造ったもの勝ちになっちゃいますよね、今の形。造って、指導して、直してくださいと言っているのが、お金かかるから嫌ですというような形にしか取れないんですけども、それを改善させるのが行政側の指導と思うんですけども、私の考え方間違っていますか。教えてください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後、県とも相談しながら是正指導を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 くらし産業統括監。

○澤田 勝くらし産業統括監 今、アグリ推進課長からは是正の関係をお話したと思うんですけども、私も過去、農業委員会の事務局やっていることがございまして、その当時から、この是正指導というのがすごく時間がかかるということと、あと、周りの農地に影響があったりとか、住んでいる方に影響があるということで、これは、町だけではなかなか解決できないということがございまして、その一つ一つの違反そのものに対して違法性があるのかどうかというものも含めて、例えば、警察と一緒に行動をするとか、あと、環境対策のほうの県の中央環境と一緒に是正指導をするとかということで、なかなかすぐに、共生的にできるものできないものというのがございまして、時間をかけてやらせていただいているというのが現状になります。

そのまま放置するということはしておりません。ちゃんとその場所に行って、確認をして、また、農業委員等がパトロールしてきて、あそこの土地はどうなっているんだとかというようなお話も聞きますので、そこに関しましては、きちんと職員で対応させていただいており

ます。

やったもん勝ちじゃないのかというお話もございます。これ確かに、過去にずっとそう使ってきた農家自体が違反したりすることもございます。それは、例えば、自分の家に入るのに農地のところに宅入りの道路を造ってしまったとか、そういったものもございますので、そういったものは時期を見て、家の建て替えのときとかには是正をお願いしますというようなことで行ったりしているケースもございます。

それぞれのその違反の状況が違うものですから、1戸1戸丁寧に対応させていただいて、なるべく法律に基づいた形になるように、そういった指導を職員と農業委員と、また、県などと協力しながら是正に当たっているというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 詳しく経緯を聞けば分かると思いますけれども、町民の方々ってそれは分からないものですから、その辺のところ、議事録を残したりとかとするのがつながる部分だと思うんですよね。だから、プロセスはあるのは十分分かりますけれども、結果を示すことによってそのプロセスを理解することができますんで、公開ということは特に注意をしながらやっていただきたいと思います。正直、農業委員会でなかなか何をしているのか、私の勉強不足で悪い、申し訳ないんですけれども、分からない部分があるんで、だからこそ今回、いろいろな問題があったんで、特に気にしている部分でありますんで、これからは、その辺のところを改善するようお願いいたします。

次に、農家・生産団体支援事業、同じく267ページで、参考資料が57ページです。

農業戦略アドバイザー業務とはどのような内容のものなのかを説明してください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 令和6年3月改定の伊奈町農業戦略マスタープランに位置づけられた各施策について、効率的かつ確実に施策展開を図ることができるよう、専門的な知識を持つ事業者から各種支援や企画提案、助言等を受けることを目的とした業務となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 これ、委託をされているような形になるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委託業務ということで、委託して行っているところでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 委託先を教えてください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委託先は、公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 これは、マスタープランを策定するに当たって委託をしたのか、それとも、委託することによって何か成果を得るために委託をしたのか、どちらになるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 マスタープラン策定の業務委託ではなく、マスタープランの中に掲げてある施策につきまして、事業者から支援や提案を受けるような業務となっております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 では、この委託によって得られた成果を具体的に示してください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 農業戦略アドバイザー業務委託を通して、特別栽培米等の環境保全型農業により生産された米を、その価値を認めた地元企業が農業を持続していくことが可能な価格で一括購入する伊奈町産米応援プロジェクトや、町の特産物である梨を保育所の給食に提供する仕組みを構築するなどの事業等が成果として挙げられます。

そのほか、新規育成の関係で、こういったプロセスでやっているかというところの各自治体の調査や企業参入についての資料の収集、そういったところを業務委託して行っているところでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 では、その成果を得た根拠はどんな形で収集されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 米応援プロジェクトにつきましては、現在、町内の企業4社と協定を締結させていただきまして、年間約1万キロちょっと、10トンちょっとでを購入していただいているところでございます。

そのほか、農業者、生産者と各企業の社員の方々に来ていただきまして、米収穫体験を行って町の農業を知っていただくこともやっておりますし、梨につきましては、さいたま市の

保育園に提供しているところですが、保護者の方から、町の梨はどこで売っているのかというお問合せ等もありましたので、そういったところで町の農産物に興味を持っていただくと捉え、成果を上げられていると思っております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 成果基準もある程度把握されているようですし、もう一步突っ込んで成果基準、どういう形の成果なのか、具体的にどうすればいいのかというのは検討していただければよろしいと思います。

私からは以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、以上で農林水産業費の質疑を終わります。

ただいまから13時25分まで休憩といたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時25分

○武藤倫雄委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、第6款商工費、決算書274ページから285ページまでについて質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。

大きく2点ほどあります。

勤労者の福祉対策事業とシティセールス推進事業について質問します。

まず最初に、勤労者福祉対策事業、決算書の277ページ、参考資料1の59ページになります。

従業員健康診断の補助金ですけれども、幾つの事業所に支給したのか、また、その先、何人の方が利用したのかが分かれば教えてください。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 38事業所、288名の方が利用いたしました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そこからさらに細くなるかもしれませんが、実際そこで病気が発見されて、治療につながった方というのが分かれば教えてください。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 健診結果につきましては、医療機関より事業所に直接その結果が通知されますので、その結果につきましては、把握をしてございません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 承知いたしました。少しでも病気を未然に防げる、治療を早めに進められるということはとても大切だと思いますので、継続してお願いいたします。

次に、シティセールス推進事業、決算書の281ページ、参考資料1の60ページになります。

令和6年で実施した関係人口増加を目途として行ったアクションを教えてください。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 関係人口増加の目途としたものでございますが、ライオンズフレンドシティ感謝デー、会津田島祇園祭、越谷レイクタウンで行われました埼玉フェア、菖蒲パーキングでのPR、上尾駅deほっと市、そのほか県庁記者クラブへのPR活動、あるいはテレビ、ラジオ等での情報発信など計29回のイベントの参加やPR活動を実施したところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その中で、圏央道菖蒲パーキングエリアで2024年10月6日でしたか、PR活動をされていると思うんですけども、どんな成果があったのか、来場者数とか販売実績とか販売収益とかが分かれば教えてください。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 菖蒲パーキングエリアでPRを実施いたしました。友好都市のみなかみ町と併せて実施をさせていただいております。ふだんあまり情報等が届かない方々への町の魅力が発信できたものと考えております。特産品等の売上げにつきましては、みなかみ町が10万7,550円、伊奈町が3万1,310円でございます。なかなかこのPRによりまして、どれぐらいの方が伊奈町のバラ園等伊奈町に訪れていただいたか、その辺の裏は取れ

ておりませんが、まずは伊奈町を知っていただくきっかけづくりになればということで、実施させていただいたものと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 継続することで初めて知ってもらえることが多くなりますので、場所を転々とするんじゃなくて、どこかを中心として定期的に同じ場所でやっているから知ってもらえることも多くなると思いますので、いろんな多方面な多様な考え方をして、ぜひPR等をさせていただきます。

次に、自治体発展し続けるための経営戦略という形の位置づけでシティセールスですが、不用額が予算よりも少し多かったように感じるんですけども、それは何が原因だと捉えていらっしゃいますか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 町外のイベント等に参加するための宿泊の特別旅費、山形県鮭川村の鮭まつりであったり、福島県南会津町のそばまつりですとか、そういったものの特別旅費や高速代、それと会場使用料については、菖蒲パーキングでの2日予定したおりましたが1日分が減ったこと、あるいは急な出店により会場使用料を求められる場合がございますので、その辺も少し余裕を持ってというか、持っているところの不用額が主なものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 想定されるものと想定されないものがあると思うんですけども、できる限り、特にシティセールスプロモーションという部分に関しては、これから力を入れていかなくちゃいけない部分だと思いますので、できるだけ予算を使い切ってもらったほうが発信力の向上になると思いますので、SNS等を使いながらうまくやってください。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。私からは1点ございます。

281ページ、観光振興事業になります。県外国人観光客誘致推進協議会負担金につきまして、こちらの負担金がどのような事業や活動に使用されているのか伺います。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 台湾市場向けのプロモーションや、県が収集いたしましたインバウンドデータ活用の勉強会、あるいはインバウンドの受入れ体制の整備事業補助金というのがございまして、それらのものに使用されております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

私もこの商工振興費のところで質問させていただきます。

18節の負担金のところがまとめて500万円ほどございます。これは、商工振興費のどういところでどう不用額があって500万円になったのかちょっと分かりにくいので、大きい減とか言うわけじゃないですけれども、どういう事業に不用額が多かったか、またその理由が分かったら教えてください。

○武藤倫雄委員長 決算書277ページの第18節ということでよろしいですか。

○青木久男委員 そうです。失礼しました。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 2つほど理由がございまして。まず1点目につきましては、決算書277ページ、商工業活性化事業のうち中小企業保証料等補助金の事業者の申請が減少したため、120万円の不用額が発生したものでございます。2点目につきましては、決算書285ページ繰越明許、価格高騰対策商工業活性化事業の2024伊奈町キャッシュレス決済キャンペーンに係るポイント還元と事務費で379万円の不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

もう一つ、283ページ、町のにぎわい創出事業調査支援業務委託料387万円と決算が出ております。どのような事業であるか、委託の内容を伺うんですけれども、まずその前に、こういう委託料というのは、この場合どういうところに委託したのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 こちらの事業で調査を実施するに当たりまして、プロポーザルによる業者選定を行いまして、株式会社地域デザインラボさいたまに委託をしております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

決算額の387万円の内訳をお願いします。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 業務委託料の387万4,200円の内訳でございますが、現状把握やサウンディング調査等に係る人件費等の直接原価と言われるものになりますが、そちらに149万3,900円、それとその他ほかその他原価ということで79万6,008円、それと一般管理費ということで123万3,027円でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの答弁の中で、同じ委員の方からありましたけれども、あるいは調査費というようなものは、ここには、今の中には入っていないんですか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 この直接原価の中に、現状把握でありますとかヒアリングや検討会等への運営支援、あるいは導入機能の可能性の検討ですとか、この辺が調査の内容となっております、そのほか交通費ですとか印刷費ですとか、そういった雑費も入ったものが直接原価ということで計上しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 委託業者ですけれども、この業者というのは、やはり同じような仕事を町でもなさったことがあるところですか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 記憶にはこの業者が伊奈町でというのは、ちょっとございませんが、他市でも同じようなこういうスーパーシティーの関係の構想の業務支援ですとか、あるいはまちづくりの業務支援ですとか、そういったものを昔の前身の埼玉りそな銀行の地域ビジネス部というところから今のラボたまというところに移って、実施しているようでございますので、実績としてはほかのところでもございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。近隣等の実績ということでございます。

それで、この387万円という金額が妥当かどうかという、決算でもって、お伺いしたいんですけれども、この仕事というのは、延べでも結構です。何名ぐらいで、幾日ぐらいかかる仕事なんでしょうか。見積書等が出ていると思うんですけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 申し訳ございません。

契約期間といたしましては、9月13日の契約日から3月25日までの契約となっております。一応直接人件費の中に、チーフマネジャー、マネジャー、それと担当者ということで、人件費は含んでいるところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 9月13日から3月25日までという結構な日数が、半年ですね、かかっております。その間に町部局担当の方との打合せ等は何回ぐらいあるんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 私ども担当者との打合せでございますが、まず6回と、そのほかにサウンディング調査ということで、いろいろ先進的なこういう高架下の開発というか

携わっている事業所、あるいはキッチンカーの事業所、あるいは町内の事業所、地元の企業等にもいろいろお話を聞いていただいて、その高架下が果たして事業として成り立つのかどうかというのを調査をさせていただいております。そういったところにも、私どもも一緒について行って、お話を聞いたりというのもございますので、かなりこれが広範囲にわたってサウンディング調査をしておりますので、そういったときにもその委託事業者とお話するような機会もございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

6か月で387万円、1月にしますと60万円というような費用がかかっているわけですが、それが高いか安いかということは、どういうものができたかということになると思います。

それで、参考資料1の61ページの一番上ですが、にぎわいづくりの方向性が見いだされたと書いておりますけれども、どんなような方向性であるのか、また方向性だけでなく、どのようなことが実施に移されているのかお伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 調査結果といたしましては、対象となるこの役場、伊奈中央駅、志久駅周辺のエリアについて調査をさせていただいております。スーパーシティーの構想にも入っておりますので、そちらで調査をしたわけですが、結果といたしまして、人通りがやはりないと民間事業者が率先してビジネスを展開することはやっぱり難しいと。これは多分皆様も調査をやる前から、そういうものは想定されるのかなと思うんですが、ここからがどういう展開をしていくかと、こういうことだと思います。

まず第一段階といたしまして、地域企業や現在伊奈中央駅で一定の成果というか、キッチンカーの事業をさせていただいておりますけれども、その辺の連携事業をすることで、その売上げの一部をにぎわいづくりの財源としていく事業というのを、今現在ちょうどDIC、モリタ東京製作所、ポーライト、あとは日本薬科大学の協力をいただいて、今そちらにキッチンカーを、皆さんどこにも食堂があったりするものですから、そことか合わないような商品を出していただいて、地代は取らない、その賃料は企業には払わないで、その代わりその売上げの一部をまちづくり、バルですとか、マルシェだとかそういったものに使えるような財源がどれぐらいできるのかというのを今、検証させていただいて、10月に10日間ほど一

応実証の実験をさせていただいております。売上げも結構100万円程度だと思うんですが、ございまして、そんなような事業を今展開して、これからちょっとその検証をするところでございます。それが第一段階でございます。

第二段階といたしましては、簡易ですとかそういう移動式、キッチンカー等になるんだと思うんですが、の誘致、そして第3段階としては、高架下であるとか公園等に、交流拠点となるような施設の整備というのを図っていければいいかなというものが一応調査結果でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

こういうような調査業務委託というのは、何かものは残っているんですか。報告書はあるんですか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 調査報告の概要版でございますが、今、ホームページに調査が終わりましたので、掲載しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 早速見させていただきます。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

決算書の281ページのシティセールス推進事業、参考資料1は60ページ、そして、参考資料2の132ページを開けていただきたいんですけども、ここでテレビ番組の問合せが8組みあって撮影した件数が5件、テレビドラマの問合せが52件中5件撮影と、あと劇場版映画が12件の問合せのうち2件撮影と、この理由を教えてください。全部が全部じゃなくてもいいですよ。

○武藤倫雄委員長 藤原委員、理由というのはその少なかった理由。どういった。

○藤原義春委員 問合せが、例えばテレビドラマだったら52件問合せがあったんだけども撮影したのが5件だったから、大まかな理由を。どうして撮影に至らなかったという。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 フィルムコミッションということで、撮影現場の関係になる

かと思えます。伊奈町役場もかなりお問合せはいただいております、実際現場を見ていただいて、それで現場監督というか監督の方のやはり気に入る、気に入らないですとか、そういうやっぱりございますので、その辺で実際撮影には至らなかったというような状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

映画監督とかプロデューサーとかがちょっとこれ合わないんで、別なところにしますみたいになったわけですね。了解しました。

それで、同じくフィルムコミッションのところで、劇場版映画の撮影されたのが2件でテレビドラマが5件、テレビ番組が5件、差し支えない範囲で具体的に分かる内容を教えていただけたらと思えます。差し支えがあるものはいいです。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 劇場版の映画でございます。まず、映画につきましては、ちょうど明日10月31日から公開予定の吉永小百合さんが主演される「てっぺんの向こうにあなたがいる」というものと、それとこれが令和7年3月20日に公開になりました「悪い夏」という北村匠海さんという方の主演なさった映画の撮影で、伊奈町役場等をご利用いただいております。あとは、ドラマですと、ちょっと皆さんがご存じか分からないんですけれども、NHKであったり日本テレビであったりJ:COMであったり、そういったところの撮影がございました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 たまたま私もその吉永小百合さんの映画を見ようと思っていたんで、どこに出ていたかというのを見ようと思えます。

続いて、消費者対策事業、決算書の279ページ、参考資料1の59ページの消費者対策事業でございますが、消費生活講座の詳しい分かりやすい内容と消費生活相談の主立った内容を教えていただければと思えます。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 まず、講座でございますが、近年被害が増えている高齢者が受講しやすく、悪質商法の被害を身近に感じ、興味関心を寄せていただくため、セミナー方

式から落語を取り入れた講座形式の悪質商法防止落語、笑って学ぼう悪質商法撃退術を学んでいただいたところでございます。

それと、消費生活相談の主な内容でございますが、令和6年度、多いものから順に申し上げますと、インターネット通販によるもの、2番目として詐欺に関するもの、それと1番のものちょっとかぶってくるかと思いますが、定期購入のものが3位になっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 消費生活の相談の主なものが、ネットの通販だったり詐欺云々というので、全国的であるようなのが伊奈町にも同じように相談がかかっているということと、落語家をやったその悪質商法撃退セミナーと、非常に町民の方喜ばれていると思いますので、よかったです。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 藤原委員の流れみたいな形で質問させていただきます。

消費生活相談、全く同じところですか。

主な相談内容は理解いたしました。それで、この相談で解決できた、クロージングまでできたものというのはどれぐらいあるものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 全体で令和6年度184件のご相談がございましたが、全てを町の消費生活相談員が解決するのではなくて、相談員が相談者の方にアドバイスをして、ご自身で解決していただくものもございますので、それらと、あとこれは消費生活相談じゃないと言われる範疇外のものというのもありますので、それらを除いた相談員が実際その業者と連絡を取って、あっせんに入ったケースでご説明申し上げますと、割合的にはそれが36件ございまして、実際解決に至ったものが28件、それとあっせんが不調に終わったものが8件、割合とすると78%が解決したものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 役場の職員の方が28件を解決されたということ。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 一応消費生活相談員につきましては、国の講習等も受けた資

格を持った職員がその相談に当たっておりますので、その職員が会計年度職員ということで月から木曜日まで相談に当たっているような状況でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。驚き、相当にいろんな専門性のある知識とかを必要だと。もしかしたら、相手の業者は少し悪意があるようなところがあるかもしれない中で、4分の3ぐらいを解決されているというのはすばらしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 決算書283ページの町のにぎわい創出事業についてです。先ほど詳しい説明は既に伺ったんですが、キッチンカーのイベントについて付け足して聞きたいんですけども、利用者数ですとか売上高ですとか、そういったものについては把握しているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 把握はしております、8月から翌年の2月までの7か月間になりますけれども、利用者数は2,834人、それと売上高が226万9,770円でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは最近の傾向としては増減についてはどうでしょうか。増えているのか減っているのか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 令和5年度と比較になりますけれども、令和5年度は6か月間で169万5,760円、令和6年で220万円ちょっとでございます。大体75万円ぐらい増加しているような状況で、あと、利用者数につきましても、2,278人が令和5年度でございましたが、2,834に増えておりますので、550人ほど増えているような状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 コロナで下火のときもありましたけれども、着実にかどうか今後も分かりませんが、増えてきているということでありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、商工費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第7款土木費、決算書284ページから315ページまでについて質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

決算書301ページ、参考資料1は64ページになります。

空き家対策事業についてお伺ひいたします。

この空き家対策事業ですが、決算書を見ますと、空き家等対策協議会委員報酬と費用弁償ということで12万4,000円の計上がされているんですが、参考資料には、伊奈町空き家等対策計画を策定し、空き家等対策計画についての基本的な考え方を示すことができるようになったと、このように記載がされています。空き家が年々増えて増加傾向にありまして、令和5年の調査では700戸ほどになっております。こちらの基本的な考え方を示すことができるようになったということなんですが、その考え方についてお示しをください。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 令和6年度に伊奈町空き家等対策協議会を発足いたしまして、この6年度で3回協議会を開催しております。その中で、伊奈町空き家等対策計画を作成したわけなんですけれども、その計画につきましては、まず、空き家の発生の抑制及び適切な管理についての方針を、2つ目として、空き家の利活用についての基本的な方針と、3つ目として、空き家問題というのは建築士、宅地建物、不動産関係の知識であったり、様々な専門団体との協力が必要でございますので、その協力団体との協力体制についてまとめてござい

ます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

この協議会の委員は何名で、専門性を持った方はどんな方かお願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 空き家対策協議会の委員ですけれども、まず、町長が会長となっております。そのほか識見を有する者が8名と、関係機関の職員が2名で計11名の構成となっております。

また、この識見を有する者といたしましては、商工会、地元の区長会と、教育関係として民生委員等、税理士会と銀行、りそな銀行の支店長、県の宅地建物取引協会の理事と建築士会の支部長、同じく司法書士会の委員長がこの識見を有する者としてメンバーとなっております。また、関係機関としましては、県の越谷安全センターの所長と県の上尾警察署署長が関係機関の職員ということで委員に任命されております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

空き家等が解決されたという事例が今までありましたでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 この空き家の解決された事例ということでございますが、空き家の選定自体が、まだ難しいところもございまして、例えばまだ売れ残っているものであったりだとか、また相続協議中であつたりだとか、空き家の取扱いがまだ難しいところもございまして、実際に解決したかどうかということに関しては把握してございません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。今後増加傾向にあります空き家ですので、対策等を今後も協議していただけたらと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 よろしくお願いします。

決算書301ページの耐震改修等補助事業についてお伺いします。参考資料1は64ページです。

残念ながら診断1件で終わっておりました。令和6年度は、どのような内容を行ったのか、また今後の改善点として何があったのかお知らせください。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委員ご質問のとおり、令和6年度の結果として非常に少ない、寂しい結果となっております。令和6年度に関しましては、この耐震関係のことで、まず広報的な、ホームページへの掲載と、リーフレットの全戸回覧を行い、また、希望ヶ丘、光が丘、氷川、細田山、津地団地の対象住宅162件にポストインによる資料の個別配布等を行っておりますが、結果としてはこういった結果となっております。こういった令和6年度の結果を踏まえまして、令和7年度につきましては、まず耐震診断の補助のブラッシュアップということで、上限額を5万円から10万円に補助率を2分の1から3分の2に拡大したほか、資料の配布につきましては、ポストインとかではなくて、直接手渡しで説明した上で渡すということで、中山住宅の対象住宅21件を回って、直接資料を手渡しと説明をしたところでございますが、今後もこういった実際の対面による説明というのを増やしていければと考えております。また、直接そういった話やニーズを伺うことで、この耐震の事業の推進を図っていければと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。精いっぱい努力はされていると思います。

この56年以前の建物については、能登半島地震で明らかになったように、構造的にもう震度6が来たら危ない、倒壊するという建物でありまして、お金がかかるのでやっぱり嫌だという人は多いんですね。自分も自分の地区の中でお話しして回ったこともありますが、いや、もうどうせ老い先短いからいいよという考えでおられる方も多くて、でも、そうはいつでも実際地震が来たら倒壊して、倒壊したら素人では助けようがないことであります。ですから、非常に重要なものだと思っております。

なので、例えば提案ですけれども、能登地震の映像ですとか、あとNHKでやった実験の映像などもお渡ししておりますけれども、やっぱり映像で見させていただいて、理解いただくという、そういうことも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委員ご質問のとおり、実際の被害の写真、映像であつたりとかというのは、やっぱり住民の方も分かりやすいと思いますので、今後導入を考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 起きてからでは遅いし、起きたときにはもう後悔先に立たずのことであるので、ぜひ粘り強くお勧めしていただきたいと思ひます。

もう一点、次は決算書の302ページ、参考資料1の65ページの公園費、街区公園等の公園費についてお伺ひします。

補正で公園費自体の補正が決算書の302ページですが、425万円減額補正になっているんですが、これの理由と、その減額をした上でもさらに560万円の不用額が発生している、この理由についてお伺ひします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 公園費の425万円の減額の理由でございますが、こちらの減額につきましては、人事異動により職員が1名減となりまして、その分を減額したものでございます。不用額の561万円につきましては、このうち約200万円が人件費からの不用額となっております。この中の主なものとして、職員手当が大きく残っておりますが、職員手当につきましては、年度途中で新たに発生する手当とかもあつたりするので、その辺を討しながら、少し残したその部分が不用額となって残ったものでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 人件費ということで理解はしました。

次が、街区公園整備費が前年度より減らされているんですけども、これの理由についてお伺ひします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 予算額につきましては、例年遊具に関わる工事費用ということで300万円の予算額を計上しているわけですけども、令和5年に関しましては、その300万円の予算を100%執行できまして、令和6年度に関しましては、いなり山公園とさくら公園のブランコ2基を撤去新設しておりますが、その請負残、入札による請負金額の減というところと、想定よりも物価・人件費等の伸びがなかったというところで、残額が生じたものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 了解しました。

公園につきましては、一般質問でもたくさん意見が出ておりますけれども、やはり住みよい町、くらしよい町の基本だと思います。また、子供たちのためにも遊具の充実というのは必要で、そもそも税金の使い方としては、やはり多くの人を使うもの、個人ではできないものに税金を使うべきだと私は思いますので、このあたりもっと拡充していただきたいというのを要望として申し上げて、終わります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。

決算書の307ページの記念公園改修事業、参考資料1の64ページなんですが、記念公園キュービクル高圧設備更新修繕工事の内容を分かりやすく教えていただけたらと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 記念公園には、ナイター設備等とか高圧電力を使う施設がございますので、キュービクルが設置されております。その第2球場の老朽化したキュービクルの更新修繕工事を実施したものでございます。また、工事の内容につきましては、高圧ケーブル、高圧コンデンサーの交換と、キュービクル自体の塗装修繕等を実施しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 キュービクルを説明してもらえますか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 私も簡単な説明になってしまうかもしれませんが、高圧電力を変電する設備でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 使えるようにするということですか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

最後の質問いたします。

決算書301ページ、都市計画道路見直し事業なのですが、参考資料1は64ページですね。この参考資料1の説明だけでは分かりにくいので、もう少し分かりやすく説明してほしいのと、これは委託したわけですね。そうしたら委託先も教えていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委託先としては、株式会社アドバンスでございます。また、その内容でございますが、都市計画道路、上尾・伊奈線につきまして、もともとの計画幅員18メートルから14メートルにする都市計画変更決定の手續に必要な資料の作成を委託しております。以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

今、上尾・伊奈線はどこでどう止まっているのか、説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 上尾・伊奈線につきましては、中部の区画整理事業のところは整備済みでございますが、それ以外のところで伊奈分としては870メートルまだ整備が必要なところがございます。上尾分につきましては、210メートル整備が必要な延長がございます。これにつきましては、令和7年度になります。地元説明会を行い、案の縦覧が終わり、上尾と協議して同日に、変更計画決定を11月25日に告示するというところで今のところ予定してございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 詳しい説明でよく分かりました。ありがとうございます。

私は以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

287ページ、道路橋梁総務事務費の中のクリーンデー・道路愛護報償金のところでお伺いいたします。この81万円の内訳を初めにお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 クリーンデー報償金の内訳ですが、クリーンデーと道路愛護、年に2回実施してございます。

それで、まず最初に、クリーンデーが22区から申請がございまして、そちらの合計金額で40万5,000円ということになってございます。それから、後半に実施しました道路愛護の報償金が、同じく22区から申請がございまして、こちらにつきましても40万5,000円ということで、合計して81万円ということになります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

今、このクリーンデーも道路愛護も行っていない区があるということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 実施の区につきましては、全ての区で実施しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

行政区から抜ける方の中で、区費を払うと、クリーンデーもセットじゃないですけども、お知らせがきますよね。それで、出られない、参加ができないと、区によってですけども、お金を支払わなきゃいけないということがあって、おかしいのではないかというお声もあつたり、いろいろなところであつたんです。私、志久なんですけど、志久は前回から参加できなくてもお金は取らないということにしたので、今度の道路愛護デーでどのぐらいの方がボランティアとして集まってくださるかねなんて地域の方とお話ししています。この年2回、本当にこの皆さんが集まってくるコミュニティーのようなもので、元気だったねなんて言いながら、本当に大切な事業の一つだなんて思っておりますが、何十年も前から行われているこのクリーンデー・道路愛護ですけども、本来の意義と目的は何か、最後に教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 こちらの意義につきましては、住民の皆さんに道路に愛着を持っていただくことというのが一番の目的となっております。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 お願いします。

まず、町道改修事業、291ページ、参考資料1の62ページですが、舗装の老朽・劣化対策として舗装面積5,770平米の工事を実施したとなっています。伺いたいですけれども、今、町が改修が必要だと把握している道路、こちら面積で書かれているんですが、何キロメートルぐらいになるのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 道路改修が必要な延長につきましては、現在出しているものはございませんが、日頃のパトロールや住民からの通報により、今後改修が必要となりそうな路線については把握してございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それは何キロぐらいになるんですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 実際の延長は出してございませんが、路線でいいますと、いな穂街道、それから町道第21号線、消防署の前の辺りが非常に悪い状態になってございますので、いずれ修繕が必要になると考えてございます。延長については、まだ具体的な数字は出してございません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今、2つの路線については、そうすると、具体的な工事を始めるとか、予定はまだ立っていないということですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、いな穂街道につきましては、初めにこちらの道路を造ったのが補助事業を利用して整備を行っております。その関係がありますので、補助金を使った道路を年数があまりたたない中で大幅な改修というのは、なかなか難しいかと考えております。

それから、町道21号線なんですけど、こちらにつきましては、県道の伊奈中央線になるところでございまして、そちらは県と進捗状況との兼ね合いになるかと思うんですが、そちらの整備がまだまだ時間がかかるような状況になるとすれば、ある程度実施していかなければいけないのかなとは考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いな穂街道は、いわゆる農免道と言われる補助を使っただけの工事だと思うんですが、道がよくなると車も多く通る関係で、相当凸凹が生じていますよね。あと、町内いろいろな道路を見ても、やはり亀裂が入ったり、陥没しかかっていたり、道路のセンターラインのように右と左が段差ができていたり、危険だと思われるような状況が結構見られるんですよ。これをやはり修理の対象として考えるべきじゃないかと思うんですけれども、そういう認識はないですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 当然危険が生じるような箇所につきましては、緊急に修繕をしていかなければならないとは考えております。その場合の修繕につきましては、今のところ大きく、大がかりな形の工事はできないんですが、少しずつ本当に悪い箇所だけの修繕という形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 1路線、路線として全てをやるということではなくて、やはり部分的にでもそういう陥没しかかっていたりしていたり、亀裂が入ったりしているところについては、やはりきちんとパトロールやられているということですから、恐らく認識はされているはずなんで、確実に着工していくべきだと思うんですよね、計画立てて。ぜひその辺をお願いしたいんですが。

それともう一つ、舗装の強度ですけれども、やはり国道並み、県道並み、町道と、国道並みにやれば一番強固な道路になるんでしょうけれども、いろいろ予算の関係でそうはいかないというものもあると思いますけれども、やはりそれだけじゃなくて、造ってすぐ凸凹、割れちゃうとか、いろんな街道なんか結構そんな感じするんですよね。やっぱりこれは工事やっても無駄な工事になっちゃいますし、あと、地盤が弱ければ、町道だからこのぐらいということじゃなくて、やはりその下の地盤を見て、弱いところはそれなりに強い道路にするということで、その辺の工夫も必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 委員おっしゃるとおりで、交通量が多い道路等については、路盤の部分、舗装の下の部分から入れ替えて直していくのが最良の形だとは考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ぜひパトロールやられているということですので、計画的に進めていっていただきたいと思います。

次に、原市沼川の改修工事、295ページ、参考資料1の63ページにあります。これは新しいごみ処理施設の敷地の関係で上尾と伊奈との河川の境界を確定したという事業だということですが、まず、この河川の境界確定について伺いたいんですけれども、この事業の内容についてまず最初にお伺いできますか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時24分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

土木課長、続けてください。

○細田 力土木課長 こちらの事業につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、原市沼川の境界を確定するという形の事業になってございます。内容なんです。こちらの業務委託という形で、上尾市からも負担をいただいて行うのですが、こちらの分について、含めた形で2,312万6,400円という金額になってございます。こちらが、すみません、失礼しました。2,948万4,400円に対して、42%の伊奈町の負担割合がございまして、そちらを掛け合わせて1,238万3,448円という金額で支出はしてございます。こちらについては、先ほども話しましたが、境界を確定するための事業費ということになってございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 土木課長、今おっしゃられた1,238万円というのは、改修事業費の負担金ではないでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時26分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

土木課長。

○細田 力土木課長 大変失礼をいたしました。

まず、原市沼川測量設計等委託料なんですが、今回2本委託を出してございます。そちらのまず1本目のほうが、金額で1,884万4,100円という金額で、こちらについては、区域の北側のほう、面積でいうと3.92ヘクタールの測量を行ってございます。それからもう一本、その区域の南側のほうになるんですが、こちらにつきましては1,722万8,200円という金額で業務委託は出してございます。そちらの金額の合計額で3,607万2,300円という金額になってございます。それから、先ほどお話ししました原市沼川の改修事業の負担金、そちらが1,238万3,448円ということで、この合計の金額という形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 まず、測量設計なんですけれども、資料を見ますと、埼玉コンサルタント、これが今答弁にあった北側のほうがオカマツエンジニアリングですが、これが3.82ヘクタールで、もう一か所が埼玉コンサルタントの2.98ヘクタールと分かれてやっているということのようなんですけれども、まず、この境界の確定の方法をどのようにやられているのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 境界の確定の方法につきましては、地権者と境界の現地立ち合いを行いまして、承諾がいただけた場合につきましては承諾書にサインをいただくということで、境界が決定するといった流れになります。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 詳しいことはよく分からないんですが、河川の境界というのはどういう地権者がいるんですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、河川の管理者が1人目、それからそこに接する地主が全て対象という形になります。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

- 五味雅美委員 河川管理者というのは、例えば国とか県とかになるんですか。
- 武藤倫雄委員長 土木課長。
- 細田 力土木課長 今回はこの河川につきましては、準用河川でございますので、上尾市と伊奈町が管理者という形になります。
- 武藤倫雄委員長 五味委員。
- 五味雅美委員 その地権者というのは、その近辺の土地所有者ということですか。
- 武藤倫雄委員長 土木課長。
- 細田 力土木課長 おっしゃるとおりでございます。
- 武藤倫雄委員長 五味委員。
- 五味雅美委員 この河川の境界というのが、今回ごみ処理施設を造るんだったということですから、この費用については、上尾との費用の負担はどうなっているんですか。
- 武藤倫雄委員長 土木課長。
- 細田 力土木課長 こちらにつきましては、河川の区域面積によって決定してございますので、上尾市が58%の負担、それから伊奈町が42%の負担という形になってございます。
- 武藤倫雄委員長 五味委員。
- 五味雅美委員 そうしたら、ここに計上されている3,600万円については、これは伊奈町の純粋な負担、その42%の分ということなんですか。
- 武藤倫雄委員長 土木課長。
- 細田 力土木課長 こちらの金額につきましては、上尾市の58%も頂いた金額で算出してございます。
- 武藤倫雄委員長 五味委員。
- 五味雅美委員 そうすると、上尾からの分については、別途何か入金、雑入か何かになっているんでしょうか。
- 武藤倫雄委員長 土木課長。
- 細田 力土木課長 上尾からの費用につきましては、歳入で負担金として計上してございます。
- 武藤倫雄委員長 五味委員。
- 五味雅美委員 はい、分かりました。

それと、この河川の境界というのが、今、建築に絡んでやったわけですが、ほかのところについても境界が確定されていないところというのはまだあるんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、原市沼川につきましては、今回実施した下流側でやはり決まっていな場所がございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そういったところについては、いずれはやらざるを得ないことになるんですね。あるいは、必要性がなければそのまま放置されるということなんではないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらの箇所につきましては、河川の整備計画が上尾市と締結したものがございますが、そちらの整備が進むような形になるとすれば、境界は決定していかなければならないと考えております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 あと、手続上のことでちょっと伺いたいんですが、これを実際行うのは、例えば資格者という土地家屋調査士とか司法書士とかそういった人たちになるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の成果については、特に登記までするものではないので、実際に作業に従事していただいた方は測量士の資格がある方を、そちらを選任していただいて、事業の方を実施いたしました。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そこも聞きたかったんですけども、登記はしないんですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○吉川誠一都市計画課長 現段階では登記まではいたしません。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その登記をする必要があるとかないとかというのはどういう判断でされるんですか。今回やらないというのは、それで済むという、その判断の基準は何なんではないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回はあくまで河川と民地の境界をはっきりさせるということが目的となっておりますので、例えばこれが各地権者が自分たちの土地について明確に延長であったり、面積であったり、座標という数字になるんですけども、そちらをはっきりしたいケースが発生するのであれば、そちらについては登記所に届出する必要はございますので、そういう必要があった場合にはそのようなことは考えられますが、今はそこまで実施しませんの

で、特に必要ないと考えております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そこまでしないとすると、そもそも戻っちゃうんですけれども、何でこの境界の確定をそもそもやる必要があったんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 先ほど一番初めに委員がおっしゃったとおり、クリーンセンターの予定地になっている部分がほとんどですので、そちらを今後境界を確定していく上では、まずこのラインがはっきりしないと、各個人の土地もはっきりしませんので、そういった形のまず第一段階になると考えております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちょっとよく理解できないんですけれども、そうすると、その個人の地権者についても、登記しないということですか。それも含めてやらないという。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の業務の中では実施してございません。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 私もよく理解できないので、取りあえず質問は以上で終わります。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

都市建設統括監。

○今野茂美都市建設統括監 今の登記のお話なんですけれども、実際もう登記はされているんですよ。境界の杭がない。現地に、私のエリアとか土地というのをここからここまでが私の土地だよという杭がないもんですから、それを復元するような形です。ですから、登記はございます。何平米、誰々が持っているという登記はございますので、今、土木課長話したのは、実際にそこを求積し直すと、昔の登記ですから歩伸びというのがあったりしますので、100平米、200平米、ひょっとしたら違うという場所もございます。そういったものを修正したい場合においては、地権者の方が改めてご自分で修正する登記を行うということで、今現時点は登記はございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 大きく2点あります。

道路橋梁総務費と、あと記念公園の維持管理事業についてご質問します。

まず最初、道路橋梁事務費の中の、資料は決算書が287ページになります。道路GISについてお尋ねしたいと思います。私がこの件数をどういう当初どれくらいあるのかというのを確認したんですけれども、その当時は6件という形でご答弁をいただいた気がします。令和6年度の通報件数はどの程度になりますか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 通報システムで報告があった件数につきましては、3月の予算特別委員会でも委員からご質問があったとおりの6件だったんですが、令和6年度中は6件のままでございました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 職員の方の効率化を図る部分でも、これが有効じゃないかという形で兼用していると思うんですけれども、道路通報システムだけの費用というのは分かるのでしょうか。全体で管理しているのであれば、分からないという形になると思うんですけれども、そこを教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 令和6年度の費用については、特にかかっているものはないのですけれども、導入した当時、令和5年度については約60万円程度かかっていると伺っています。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 当時、私もこれしょっちゅう見てはいるんですけれども、使いにくいというのが正直なところがあって、その活用方法を考えたほうがいいんじゃないかなという話をした記憶があります。今6件で、令和6年度なんで、令和7年度にどれくらい増えているのか分かりませんが、この数字6件の部分についてはどのようにして捉えていらっしゃいますか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 通報件数が少なかったということにつきましては、ある程度道路が支障のない範囲で管理されていたのではないかと捉えております。通報件数が少なかった理由につきましては、道路パトロール等により、ある程度その辺が解消されていたと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そこをもう一步突っ込んで考えていただきたいというのが正直なところで、通報システムがあるかないかも浸透していませんし、じゃ、あったところでなかなかその使い方というのが分からないんじゃないかと、私は正直思って、道路の改修の部分では、五味委員からもいろんな話が出ていると思いますし、私なんか丸山に住んでいるんで、新幹線の道路脇なんかとんでもない状態になっています。それは、多分ここにいらっしゃる皆さん、分かっていることだと思うんですよね。それをそのままこういうものを使って報告がないということ自体をもう少し真摯に受け止めていただけるといいんじゃないかなと思いつつながら、もう一つ踏み込んでなんですけれども、何かと併用してシステムを、道路GISを使うということは考えていませんか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 この通報システム以外にも、例えば国土交通省のLINEによる通報システム、それから従来から進めておりますメールによる通報も導入しております。住民の皆様が使いやすいものでお知らせいただければと土木課としては考えてございます。今後、またこちらの通報システムを皆さんにご利用いただけるように、小まめに、例えば町ホームページでこういうシステムがありますよという形で定期的にアップしたりとか、そういった形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 国土交通省のLINEとかだったら、逆にこの道路GISのシステムは要らないと正直思うんですよね。もっと同じようにして悩んでいる自治体があつて、オコマリクエストなんていって、道路GISからさらに一步進んだ形のもうちょっと使いやすい方法を考えている自治体もあるんで、そこはもう一度見直していただいて、せつかくあるものですか、職員の方々が道路パトロールも仕事かもしれませんけれども、その通報は町民からするの当然のある意味義務な部分もあると思いますので、うまく活用できるようにもう一步踏み込んで、令和7年度以降検討していただければよろしいかなと思います。

それはそこで終わります。

続いて、記念公園の維持管理事業で、決算書だと305ページになります。

内容は水辺広場の水質検査の委託料に関する質問をさせていただきたいと思つてます。過

去にもしかすると答弁していたら申し訳ございません。どのような水質検査を行っているのでしょうか。一般の家庭の部分で、いろんな形で道路水質の検査をしていると思いますけれども、子供が遊ぶということを前提として水の水質検査というのは何か加えていらっしゃるのか、その辺のところを教えてください。お願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 水辺の公園の水質検査につきましては、基本的な基準がございますので、遊泳用プールの基準を参考にして水質検査を実施しております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 年何回ぐらいこれは実施されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 失礼いたしました。

検査につきましては2種類の検査がございます。まず1つ目として5項目の検査、この5項目というのはペーハー値、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌、一般細菌、この5項目の検査を年2回と、あともう一つ、2項目の検査、これは総トリハロメタン、レジオネラ族菌の検査を年1回実施してございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 この水質検査、水辺の広場の水質検査に関して、住民の方にこんな状況だというのは広報している、開示しているのでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 この検査結果につきましては、現在のところ公表はしてございません。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 公表しない理由はあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 理由といたしましては、ちゃんとした基準の設定がないということと、また、今参考しております遊泳プールの基準値を過去の検査で上回ったことがないことから、公表はしてございませんでした。ただ、検査の際、この基準値を上回ったりとか、危険物が放り込まれたりとか、そういった安全性を損なうところを確認した際は、公表、施設

をすぐに利用中止とするとともに、検査結果を含めましても公表について考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私がこれ質問したのは、今年水質が異常で、いろんなところの水遊びの場所が止まったことがあったと思うんですよね。保護者の視点から、お母さん、お父さんの視点からすると、そこで遊ばせている水は大丈夫なのかというのは、とても大切なことじゃないかなと思っていて、その裏づけとしてこういうデータが基準、町内の基準かもしれませんが、こういうものに基づいて判断をして、今は問題ないですよというのは、安心につながる部分だと思うんですよね。記念公園でせっかく遊ばせて、水があるんだけど、これ怖いから遊ばせられないといたら、本末転倒な話なんで、その裏づけ、その水質検査の項目もチョイスしなくちゃいけないかもしれませんが、私たちはこの水が安全だとして、今の状態だったら認識しますというのを打ち出すことは、イコール町民の安心・安全につながる部分だと思いますので、この開示に関しては、検討していただいて、ぜひ安心して、安全に遊んでいただけるということを考えていただければよろしいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

私からは2点あります。

まず1点目に301ページ、耐震改修等補助事業で、山野委員からもあった内容にはなるんですけども、まず、耐震診断、耐震改修、耐震シェルターへの補助について、町にお問合せがあった件数、令和6年度分を伺います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 問合せの件数は集計しておりませんので、担当職員からの聞き取りによるものでございますが、令和6年につきましては、耐震関係の相談等は10件ほどであったと伺っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

耐震診断について10件で、耐震改修や耐震シェルターについては、特にそういう相談や問

合せはなかったという認識でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 すみません、失礼いたしました。それにつきましては、耐震全般の相談が10件ほどあったということで、その中で耐震シェルターについて教えてほしいという相談はございませんでした。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

令和6年度、耐震診断がたった1件ということで、これは残念な内容だったんですけども、令和5年度末の耐震化率は、町内全体で84.12%でしたけれども、令和6年度末の町全体の耐震化率についても伺いたいと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 失礼いたしました。

令和6年度の耐震化率につきましては、約85%でございます。正確には84.52%でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。あと、残り15%がまだ耐震化されていないということで、これは承知いたしました。

町におかれましては、この耐震化率を100%に近付けるために、どのような計画、目標を持ってなされているのか、これについても伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 耐震化につきましては、住民の生命を守る非常に大事なものだと認識しておりますので、この耐震化の重要性というのをこれからも町内に啓発していくとともに、また、先ほどの山野委員の質問でもございましたが、ただパンフレットやホームページ等で公表するだけではなくて、直にできるだけ直接お話ししながら、訴えていきたいかと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 個別訪問はとても大切だと思います。やっぱり耐震化していないことによって、大地震が起きたときに建物が崩れて、例えば近隣、隣の家につかつちゃったとか、そ

の隣にいた人がけがをした、もしくはもっとひどいことになってしまった。あとは、もしくは道路とかに倒れてしまって、ほかの住民の方の避難の阻害になってしまう、もしくは救助の阻害になってしまうということもございますので、そういったことの周知も含めて、引き続き耐震化をされていない住民の皆様への周知・啓発・最終的に耐震化していただくための応能な説得をよろしく願いいたします。

これについては以上です。

では、続きまして、315ページになります。町営住宅維持管理事業になります。

こちら、平成23年2月に完成した町営住宅となりますけれども、こちらどのくらいの耐用年数を想定して維持管理されておりますでしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 町営住宅につきましては、公営住宅法に基づいて設計をされておりました、そこでは耐火造の建物、鉄筋コンクリート造で建築された町営住宅の耐用年数は70年と定義されております。したがって、維持管理につきましても、耐用年数70年を想定して、維持管理に努めているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ちょっとびっくりしました。2011年に建てられて70年となりますと、2081年までもてるように維持管理をされるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。引き続き頑張って維持管理していただければと思います。私からは以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

川内副委員長。

○川内雅人副委員長 297ページからお伺いさせていただきます。297ページの真ん中から下、調整池事業とその下の緊急浚渫推進事業についてです。

まず1つ目、調整池事業で中部第1号調整池草刈り委託料が一番下でございます。令和6年が300万円ぐらい、令和5年度が236万円ぐらい、2割ほどアップしておりますが、この要

困というのは人件費とかでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 主な理由といたしましては、クリーンセンターが改修工事中であったために、草の処分がクリーンセンターだけでは賄えないため、民間業者への処分となったため、処分費が増えたものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 続けてお伺いします。第1号調整池は記載があるんですが、それ以外の調整池、調節池の草刈りというのはどうなっているんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 令和6年度につきましては、一部シルバー人材センターにお願いしてございます。そのほかにつきましては、町職員で対応しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 根拠があって申し上げているわけではないんですが、例えば近隣の方が機械を出してやって、それに対して何らかの補助をしているとかということはない。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 特にございません。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 承知しました。ありがとうございます。

それでは、その下の緊急浚渫事業、栄大排水路浚渫工事4,200万円かけてやっていただきました。浚渫していただいて、水の通りがよくなったんであろうことは分かるんですが、あえて数字でいうと、どれぐらいとかという、どれぐらい改善されたかというのを教えていただくことは可能でしょうか。浚渫効果を。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 申し訳ございませんが、数値的なものは出しているものがございません。ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、水の流れがスムーズになったりということが、この事業の効果と考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 承知しました。ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

先ほど五味委員が質問されました町道改修事業、参考資料1の62ページなんですけれども、いな穂街道について、先ほどの答弁ですと、補助事業で行ったもので、あまり年数がたっていないので改修できないというふうな答弁でありました。ちょっと流せない話し方でありましたので、伺います。

というのも、いな穂街道は、一応舗装面の下にコンクリートが敷かれていることになっていますが、その厚さについて、その施工時に、町から将来の交通量を見越して、もっと厚くしたいと話したにもかかわらず、県か国か分かりませんが、補助をする関係で、現状の交通量で造らねばならないみたいな話があって、それで薄っぺらなミルクセメントしか敷けなかったと聞いております。いわば、その欠陥工事と言っては言い過ぎかもしれませんが、先を見ない工事をやったために壊れているのであって、それを年数がたっていないからできないというのは、非常に変な話だと思うんですが、これについてご説明お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 委員おっしゃったとおり、いな穂街道を整備した当時は、現状の大型の交通量を基に道路組成を決めなさいということで県から指導がございました。補助事業でやる以上、その根拠がそこではっきりそういった形で示されてしまったために、それ以上グレードの上がったような工事については、補助としては認めていただけないので、当時はその指示のあったとおりの組成で工事はさせていただいた経緯がございます。

ただ、確かに昨今の交通量の増加による舗装の劣化、確かに激しくなっているところもありますので、補助金を投入してすぐに修繕するという部分については、いろいろ協議が必要になって、すぐできるかどうかははっきりと申し上げることはできないんですが、町の単独費という形での工事であれば実施することは可能なので、当面は町の単独事業費を使わせていただきながらの修繕ということになるかと思えます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 県のその指示・指導が、現状を前提にするというのがよくあって、用途地域とか調整区域の話でもよく出てくるんですけども、副町長にお尋ねしてもよろしいでしょうか。今も、例えば道路の話をするのに当たって、現状の交通量でやらなければいけないみ

たいなことに県が固執する何か方針なり理由なり背景なりというものが、もし副町長のご存じの範囲であるようでありましたら、教えていただきたいんですけれども。

○武藤倫雄委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 さすがにちょっと申し訳ありませんが、ちょっと存じ上げません。後でちょっと確認してみます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 指差しがあったので、課長はいかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 あくまで推測にはなりますが、今後こういうことをやりたいとか計画があったとしても、あくまでお金を出す側なので、県民などに対して、こういう工事を予定しているのだからそれに必要なお金を出したというところを説明しないとイケません。そうすると今、どういう形で使っているから、こういう決まった予定があるからといった結構堅めの理由を県は必要としているため、現状を基に根拠を求めるところがあるのかなとは思いますが、先ほど申し上げたとおりちょっと推測になってしまいますので、申し訳ございません。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 おっしゃるところは分かります。

ただ、こういう公共財は、やっぱり年数長く使うものですので、やはり道路であれば薄いと壊れます。壊れて、補助がなければ表面しかできない。また壊れるということの繰り返しになります。町道7号線を工事していただきましたけれども、これも発端はそういう話で、10年間で9,000万円も表面工事していて、ちっともよくなりませんので基盤からやってくださいということでやっていただきましたが、同じような話であります。公共財、ちゃんとしたものを造らないと、税金を納めている意味がないと思いますので、今後の方針立てていただけるように、なるべく早くいな穂街道どうするか方針立てていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今後いな穂街道の整備にかかる費用、そちらを算出しながら、どういった形で事業費が確保できるかということを検討しながら、全体的に整備検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 10年前と比べて、土木費は半分になっているという前提もありますので、そういったところも踏まえて、町民のためのインフラというものをやっぱり大事にしていきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、以上で土木費の質疑を終わります。

ただいまから15時15分まで休憩とします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○武藤倫雄委員長 おそろいですので、休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第8款消防費、決算書314ページから321ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 321ページの消防施設整備ですけれども、北部の消防署新設事業なんですが、金額が27万円です。どこまでこれは進んだのかを、まず教えてください。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 北部消防施設についての進捗というところでございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度に実施をいたしました上尾市、伊奈町、消防力適正配置調査の結果により、候補地8か所を抽出したところでございます。

令和6年度につきましては、これら候補地8か所の立地条件等の調査の実施をいたしました。

今年度、副町長を委員長とする伊奈町北部新設消防署所候補地選定委員会、こちらを2回開催いたしまして、最終建設候補地を決定したところでございます。

現在、地権者との用地交渉の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、最終までいったということですが、それは今ここでお答えできませんか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、ちょっとお待ちください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時17分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長、続けてください。

○矢部 剛危機管理課長 具体の場所なんですけれども、詳細につきましては今後の交渉に支障が出る可能性もございますので、現段階では控えさせていただきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

代替おおよそどのぐらいの広さを確保する予定なんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 面積ですけれども、おおよそ1,600平米ぐらいを想定しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 319ページの消防施設維持管理事業についてお伺いいたします。

防火水槽とか消火用水についてです。決まりで市街地は100メートル程度、市街地以外は140メートルぐらいの距離のうちに1つは防火用水が必要となっていますけれども、町内全

体、このルールでカバーされているものでしょうか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 伊奈町の消防水利のこちら、充足率は約85%となっております。
おおむねカバーできているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

85%って、100%からは結構乖離があると思うのですけれども、それは水田とかがあるから85%で満足ということ、農地とかがあるからということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員おっしゃるとおり東側には水田地帯もありますので、その辺りを含めると85%はおおむね充足できているというような形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 ありがとうございます。

その防火用水の設置年代別の内訳とか、そういったものは把握されているものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、設置年代別ということなんですけれども、一部ちょっと不明なところがございますが、おおむね把握はしてございます。古いものにつきましては、昭和30年代というのが出ておまして、大体昭和30、40、そのあたりというのが非常に多くなっているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 昭和30、40年代、私より年上かもしれませんが、井戸だったらともかく水槽だったら耐久年数とかというのがあると思うのですけれども、そういった更新とか改修とかの計画というのはお定めになっておるものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは老朽化に伴う更新、改修、こちらの計画というところにつきましては、まだ健在のところ、そちらは策定されていない状況でございます。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 最後に一つ。当面の間は、その更新とか改修の必要はないという理解で

よろしいですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては、上尾市消防本部で定期的に点検をしておりますので、例えば極端に水槽の中の水が減っているというようなものがあつたら、調査をして修繕が必要になってくるものも出てくるのかなと考えております。

以上でございます。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、消防費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第9款教育費、決算書320ページから397ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしくお願ひします。

参考資料2の158ページの各学校のトイレの生理用品の設置状況の詳細という資料に基づいて質問させていただきます。

まず、このすばらしい取組を継続して下さっていることに、改めて心から感謝を申し上げます。

この部分に関して、予算枠でしっかり収まっているのかどうか、まずお聞かせいただければと思います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 お待たせいたしました。失礼いたします。

保健の消耗品費で、生理用品として27個入りを1つ、28個入りを1つということで予算を使って対応しているところでございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

このお示しいたしている表を見ますと、教育センターへの設置というのはどうなっているかお聞きしたいのですけれども、不登校児童の受入れもされていますし、夏期講習とか中学生のためのウインター講座とかを開催されているので、児童・生徒が出入りされていると思いますが、教育センターへの設置はどうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 教育センターの設置については、こちらで予算は取っておりませんので、教育センター内で使える備品の中でやりくりしていると考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 実際、設置はされているということによろしいですか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 そちらについては、こちらでは現段階では把握しておりません。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 設置されていなかった場合は、ぜひともよろしくお願ひしたいと要望させていただきます。

もう一点、設置状況もこの表でお示しいたしております。大変、すごく優しいお取組をいただいているんですけれども、個室にラックを備え付けているだとか、手洗い場のところにケースに入れて置かせてくださっているだとかあるんですが、小学校2校と中学校1校は、なかなか保健室に行かないともらえないような状況でありますけれども、この差は何なのか、お聞かせいただければと思います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 そちらに書いていない学校につきましては、保健室に取りに行くと
いうような形で対応しているものなので、設置がないということではございません。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 保健室に設置されていると表に書いてありますので分かるんですけども、
小室小学校、小針小学校、また伊奈中学校、また南中学校は個室に持ち込めるようにしてい
るというような内容が書かれているんですけども、そのようにできない理由、この南小学
校、小針北小学校、小針中学校はなぜできないのかお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 3校とも、どこの学校ということではないんですが、こちらは調べ
る中で、どうしても置場がなかったりとか、あと保健室の対応で十分間に合っているとい
うようなことで、特に、どうしても学校の個室に設置してほしいというようなところの声ま
では至っていない中で、対応できているということで、このような対応になっているとい
うことでございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

保健室に行くことも、なかなかハードル高いというような方もいらっしゃる、声も上げ
られない方もいらっしゃるかもしれないので、そういう声を酌んでいただいて、置場がない
ということであればしょうがないのですけれども、なるべくほかの小室小学校、小針小学校、
また南中学校のお取組もご紹介いただきながら、進めていっていただきたいなと思います。
ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

決算書343ページ、小学校運営事業から同じ質問で、飲料水水質検査料のところと、同じ
質問で355ページの、これは中学校の飲料水水質検査料、また同じ質問で、369ページの給食
センター運営事業の飲料水水質検査料について質問します。

こちらの飲料水の水質についてですが、PFOS及びPFOAについての検査結果も含め
てお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 こちらの小学校と、あと中学校の運営事業の中の水質検査ということですが、こちらは薬剤師にお願いしまして、残留塩素ですとか、あとは色ですとか、味ですとか、そういったところの学校の衛生基準に基づいてやっているものでございまして、内容としては、PFOSとPFOAのところまでは検査としてはやってございません。以上でございます。

○武藤倫雄委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 学校給食センターにつきましては、学校環境衛生基準を満たす飲料水の確認検査ということを行っておりますが、PFOSについては行っておりません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

そうしますと、検査項目はそれぞれのぐらゐの項目の検査をされているのかお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時32分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 検査項目の内容でございますけれども、こちらは学校環境衛生基

準を満たす飲料水の確認ということで、項目としては20項目というところになります。申し訳ありませんけれども、そのうちの詳細な項目については持ち合わせてございませんので、もしよろしければ後ほどお伝えするとか、そういった形でご理解いただきたいと思います。

それから、学校と給食センターも同じ内容で検査させていただいております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

そうしましたら、20項目の内容とこれは要望ですけれども、今後、PFOS、PFOAの項目もつけ加えられるのであれば、お願いしたいところです。

そして、この検査金額なんですけれども、同じ小学校でも金額が違うのはなぜなんだろうか。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 その金額の違いについては、頼んでいる薬剤師の、まず人が違うということと、その場所によりまして検査の箇所数が異なっていることから、金額の相違が出ているものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 金額については分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

参考資料2の289ページ、決算書では328ページの学校の大会補助金についてお伺いします。

参考資料2の289ページの一番上に、町立中学校の大会補助金として10万円支給されておりました、6年度は伊奈中学校の吹奏楽部ということで支給がされております。どういう大会に出たことで、この10万円の支給があったのか、まずお知らせください。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 伊奈中学校の吹奏楽部が、第24回東日本学校吹奏楽大会に参加したことにより支給した10万円となります。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 この大会には、まだ上位大会があると思うのですが、この令和6年度につい

てはさらに上位の大会への進出はあったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 東日本学校吹奏楽大会というものが全国大会に当たるものなので、これ以上の上位大会はございません。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 逆に、では、東日本の大会の前の大会というのはあったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 西関東大会というものがございました。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 西関東大会の進出時には、この補助金10万円というのはなかったということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらについては、内規により運用しているもので、関東大会、全国大会に出場する場合に学校長から申請を受けた団体、部に対して支給するもので、今回、全国大会で1回分ということで、規定により支出したものでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 この西関東大会というのは、関東大会には当たらないということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらが関東大会に当たるので、全国大会または関東大会、両方で1回分ということなので、今回は全国大会に出たときに申請いただいて1回分を支給したという形になります。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 決算書の329ページを見ますと、一番右下になりますが、各種大会負担金で補助金で10万円、その下に参加補助金でまた10万円と書いてあるんですが、これは同じものですか、2つあるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 同じものでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 では、予算は10万円ぽっきりということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらは決算額が10万円ということで、予算については20万円を取っておるものでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 伊奈中学校の吹奏楽部をはじめ結構各校の、今、部活が非常に優秀な成績を収めております。父兄からも話があったんですが、関東大会に出て、いい成績を収めると全日本の大会に行きますと。うれしいのだけれども、そのやはり遠征費とか、お金がかかるといいうのも事実でありますと。

そうすると、20万円の予算があったのにもかかわらず、10万円だけの支給で終わるといいうのはとても残念な話であります。例えば年度末まで待って、ほかの学校の何か部活で、また別途大会進出があったならば、そちらに10万円やって、20万円使い切りといいうのはあるかもしれないんですが、年度末まで待って、この該当するところが1校しかなかったら、もう10万円を支給してあげるぐらいの、そういう奨励的な取扱いといいうものはできないものでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 ありがとうございます。

現状は規定に沿って、このような形で学校長から申請があった団体について支給するといいう形で運用していきたいと考えております。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 学校長は、1回しかもらえないから申請していないかもしれませんが、要は、この不用額についての考え方なんですけれども、せっかくな成績を収めて、それで実際に経費もかかるものに対して補助金をあげるといいうのは、お金が足りないから、困っているからあげる補助金とは全く性格が違うと思うんですよね。

そういう意味では、やはり先ほども言いましたように、年度末まで待って予算があるならば、やっぱり支給してあげるとか、それは不公平と言われるかもしれませんが、その年度ごとでの大会の該当によって支給しますといいうことであれば、それはそれで公平なのではないかと思しますので、検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 いただいたご意見を参考に検討してまいりたいと思います。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 よろしくお願ひします。

もう一つ質問になります。すみません、歳出全般になるんですが、今お伝えしたような不

用額についての考え方をちょっと財務部門にお伺いしたいと思います。

ずっと議論の中でも不用額についての質疑がありましたけれども、不用額そのものは中身を分類できると思うんですね。例えば保険関係で対象が確定しましたとか、給付で補助金で人数が確定しましたとか、そういうことによって不用額が生まれるものもありますし、それから予定していた経費に対して節約ができましたという形で不用額が発生するものもあると思うんです。

こういうのは不用額があっても構わないと思うんですけれども、一方、例えば公園の整備ですとか、それから道路標示のところですか、今の大会参加の上位大会に参加できたことへの補助金ですとか、需要があるもの、これについては単なるお金が足りないから配るみたいな、そういう資金の分配、ばらまきではないものです。個人ではできないものにお金を使う、税金を使うというのが、本来税金の一番公平な姿でもあると思います。

ですから、もう一回整理しますが、対象の確定によるものとか経費の節減によるものの不用額はあっても構わないと思いますが、需要が現実にあって、その担当のお金が余っているという場合には、できるだけ不用額は発生させないようにするべきじゃないかと思うんですけれども、財務企画で何かお考えがあるようであればお伺いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 不用額の話で、対象人数が年度末まで定まらないとか、制度的にちょっと不用額が出てしまうというような事業があるというのはご案内のとおりかと思います。一方で、需要があるものに関しては、年度当初に需要があると見込んで予算措置をさせていただきますので、そちらを使い切るところが理想的な形ではあるのかなとは思いますが。

ただ、今の教育の事例については、補助金制度全体の問題というところもございますので、そういったところも勘案しながら検討を進めていきたいと考えてございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 昨日質問した総務の交通安全対策の例えば道路標示なんかも、何百万円もあれば何か所かはできるはずですので、科目ごとの細かい予算立てもあるとは思いますが、その課の中で、その事業の中で不用額が出た場合には、やっぱり融通利かせて、町民のために整備を進めていただきたいと思います。改めてもう一度お願いします。

○武藤倫雄委員長 再度答弁を求める形でよろしいですか。

○山野智彦委員 はい。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 住民の需要に対して行政が応えることは、行政の基本的なスタンスの部分でありますので、そういったところについては住民の需要ですとか必要性といったところを十分に見込んで、適切に執行するような形で行政運営を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 需要がある部分については不用額をできるだけなくしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 1点お願いいたします。339ページの多子世帯就学支援事業についてお伺いいたします。

56万2,064円の内訳をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、6年度入学の対象の方について、お買物券の支給として24万6,000円、7年度入学の対象の方に体育着とハーフパンツのセットを支給するもので29万7,860円の合計54万3,860円となります。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

対象者は、お子さんが3人以上いらっしゃる方でしたか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 町立小・中学校に3人在学する方で、3人目が入学した場合の1年生に支給するものでございます。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。中学校までということですね、分かりました。

このお買物券、体操着の渡し方というか、それはどのような渡し方をされているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 まず、令和6年度入学の方については、この事業が動き出したのがもう令和6年度に入ってからですので、サイズ合わせができませんので、相当額として

6,000円分の町内のお買物券を郵送してお渡しする。令和6年度中に動けるものとして、令和7年度入学の方については、対象者に関して、小学校がまず通知を出して、小学校の就学時健診のときにサイズとかを伺って、2月の新入学説明会のときに現物をお渡しするという形で運用しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

今、子供が少ない中で3人いらっしゃるというのは大変貴重な方たちだなと思います。これはずっと続きますことを期待いたします。

以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 大きく3つあります。いじめ問題と小学校運営事業と人権教育関係です。

まず最初に、いじめ問題対策事業、決算書335ページ、ネットパトロール関係なんですけれども、これは以前のお話の中で、人間の目でやっているというお話を聞いたんですけれども、まず1点、現在も同じようにして、人の目を使ってやっているという形でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 皆さんご存じのようにAIが発達してきている中、人の目の力だけでは足りなくなっているんじゃないかと素直に感じているんですけれども、その辺のところはどのように感じいらっしゃいますか。お願いします。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今の委託している業者のやり方として、やはり中学校の学校名だったり略称を基にサイトを検索して、目視による検査方法でやるというか、それでしかできないということで、そこで委託しているところがあるので、今後の検討にはなると思うのですが、現状としてはこのような形でやっているところでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それに関連して内容なんですけれども、文科省だと、令和6年度12月26日に初等・中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインバージョン2というの

を出されていて、同じようにしてA Iに関してのデメリットであるとか何だという内容のものが出てきているんですけども、その辺のところの取扱いというか、この指針に対して町の教育委員会ではどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。そこをお願いします。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 A Iの発達、進化に対応するためには、児童・生徒がその特性を正しく理解し、主体的に活用できる力を育むことが重要であると捉えております。

令和6年度には、先ほどありましたようなガイドラインが示され、学校現場での生成A Iの取扱いについて基本的な考え方が示されており、このガイドラインを踏まえ、児童・生徒の学びの質を高める観点から、教職員の理解促進の適切な活用の在り方について、国や県からの通知を基に各学校にまずは周知をしているというところでございます。

今後も県や国の動向を注視しながら、A Iを適切に活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を伸ばす教育の充実に努めていきたいと考えております。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 A Iは、今、画像でもできるような形になっていますので、意図せずしてじめに発展したりとかということもありますので、その辺のところは、令和7度で始まっていますけれども、これ以降、特に力を入れて見ていけなくちゃいけない部分、目だけの力じゃ、もう多分対応できなくなってくるんじゃないかと思っていますので、一度改めて、ここは考えてくださいという要望になります。

次にいきます。

次は、決算書343ページ、小学校運営事業の全体的な部分になるんですけども、各小学校という言い方をさせていただきますけれども、以前、登校すると、カーテンによってアレルギーが発生するというお話を、これは議会報告会の中からお母さんの話が出てきたと思います。

それは、多分皆さん、学校、教育委員会の方々にご存じだと思いますけれども、それに関して、令和6年度はどのような対応をされたのか、カーテンを交換したのか、それとも交換せずして交換サイクルを決めたのか、また交換するに当たって基準を決めたのかというものの具体的なものがあればお示してください。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 まず、1つ目の小学校での昨年度交換した枚数でございますけれども、小学校全体で27枚交換いたしました。内訳といたしましては、小室小学校が1枚、小

針小学校が7枚、南小学校が19枚でございます。

もう一つ、カーテンの交換の基準でございますけれども、基準については特にございませ
ん。カーテンの劣化具合ですとか損傷具合を考慮いたしまして、必要に応じて交換するもの
でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 基準がないというのは、逆に先生方の主観という形になるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 主観と言えば主観ですけれども、やはり一律の基準というのは設
けてございませんで、使えるものは大切に使用させていただきますし、その劣化具合、損傷具合
も、その場所によって違うと思いますので、そういったところは現場でよく見ていただいて、
必要であればそこは交換していただくと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 教育委員会からすると、現場の先生方が一番よく知っているという言葉をよく
使うんですけれども、このお母様がおっしゃっていたのは、洗って使うのは分かるけれど
も、自分たちは交換したほうがいいんじゃないかというのは、子供がアレルギー反応を示し
ているにもかかわらず、それを話をしても替えてくれないとかというようなことをおっしゃ
っていたので、予算をこれから立てていく上で数をどうしていくのか、全体で何枚あって、
それを定期的に替えていかなくちゃ、結局同じことだと思えるんですね。先生の主観とい
うのも大切なんだろうけれども、教育委員会から何かこういうことを考えながら基準とい
うんですか、交換サイクルを定めてくださいというような方向性だけ示してもらうことは可能
でしょうか。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 申し訳ございませんけれども、カーテンの交換の基準については
定める考えはございません。といいますのも、学校によりまして、どこの学校もそうですけ
れども、買いたいもの、直したいものというのはたくさんございます。その中で、お聞きに
なった保護者の方というのは本当にお困りで、本当に必要だということは理解いたします
けれども、やはりそれぞれの現場で限られた予算を効果的に大切に使用させていただく中で、
どれが優先順位、必要なものかというところを優先順位をつけまして買っていくと運用して

いくものだと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 十分おっしゃることは分かるんですけども、そのお母様の言葉を借りると、先生は予算がないからといってざっくり切り捨てられるという話を、聞いた話ですから何とも言えないんですけども、そういう先生方の意見だっけしてなると、やっぱり何らかのルールとか、方向性だけは考えていただきたいというのが私の正直なところで、特にアレルギー問題なんで生命に関わる部分。食べ物だけじゃないものですから、そこは考えていただきたいなど。交換していただいたのはありがたいと思うんですけども、その辺のところだけ確認させていただきました。

次にいきます。

決算書385ページ、参考資料1の74ページ、人権教育事業の中で、視聴覚教材を購入しているような形で、参考資料には人権啓発DVDの購入とありますが、これは間違っていないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 金額を見て驚いたんですけども、8万4,700円という形のものなんですけれども、この内容の概要ってどんな感じなのか、まず教えていただけますか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回購入しましたのが「大切なひと」という作品になるんですが、こちらはインターネット上の誤った情報や差別的言動の問題に気づき、当事者の苦しみを理解しながら、誰もが尊重される社会を目指すことを訴える人権啓発ドラマでございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それでは、そのDVDの使用実績を確認させていただきたいんですけども、何回使って、実質何人の人が視聴をしたのか、そしてどんな効果があったのかというものを示してください。お願いします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら、購入しました「大切なひと」なんですけど、令和6年度では、第2回の伊奈町人権教育推進協議会というところで、委員10名が視聴をしております。令和

7年度、今年度に入っておりますが、人権講座ということで、10月に入って行っている人権講座になりますが、こちらで使用しまして、32名の方が視聴しております。そのほか人権推進課で、人権推進主任者会議ということで、こちらは職員なんですけど、14名の視聴ということで使用しております。

効果としましては、感想をいただいているところなんですけれども、感想としては、誰にでも起こり得る人権課題を自分事として捉え直すことができ、無意識の思い込みや偏見に気づく機会になったと捉えていますということで感想をいただいております。

そのほかの使用ですと、個人様でお借りになっている方もいますので、そういったことで貸出しを行っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 効果検証というのはとても大切だと思いますので、アンケートを取って、その8万4,700円、普通じゃ考えられない金額なものですから、有効に活用して次に続けるため、人権の部分に関して啓発活動をしてもらいたいのと、過去にもDVDを多分購入していると思うのですが、そのDVDというのは大体どれくらいあって、どういう活用の仕方をしているのか、また、それを一般の人が借りようと思ったときはどこから検索をしたらいいのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時58分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら、人権のビデオになりますけれども、過去、平成18年ぐらいから継続して購入しているものがございまして、現在58本ございます。

こちらは生涯学習課で管理しておりまして、貸出し用のDVDとして保管しておりますので、申出があればいつでもお貸しすることができます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 58本もあるのは正直驚いているんですけども、それを借りるときにはどこから検索を、例えば図書館にそのリストがあるとか、ホームページにあるとかというのはどこにあるんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 町のホームページ、こちらに人権のDVDの貸出しに関するページがございますので、そちらにリンクが張ってございますので、そちらから確認できます。以上です。

○武藤倫雄委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 この人権って、日夜変わっていく部分で、求められるものも変わってくると思いますので、逆に過去のもがベースになっている部分があるものですから、ぜひそれは広く周知をして、実際どう感じていただいたのか、アンケートが取れるのであれば取ったりなんかしながら、将来の部分にわたって人権というのを尊重するような部分の活動をしていただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

333ページ、英語指導助手活用事業の質問をさせていただきます。

前年度と比較いたしまして、約136万円近く減額となっているのですが、令和6年度は令和5年度と比較しまして、ALTの先生の授業時間が少なかったことが理由になるのでしょうか、伺います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、プロポーザルによる業者選定をした結果、令和5年度よりも金額が下がったためでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 見直しをした結果、コストを下げられたと、そういうことでよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 事業内容は同じなんですけれども、プロポーザルをした結果、業者から示された金額が結果的に下がったので、金額が下がったということでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 授業日数とかには変わりはないということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

AL Tの先生の報酬とかについても変化はないのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 AL Tの個別の給与についてはこちらでは把握しておりませんので、そこについてはこちらでは現在分かりません。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 AL Tの先生の給与等については分からないということで、承知いたしました。ここについては以上になります。

続きまして、335ページ、学校理科教材整備事業の理科教材の教科備品費112万900円の内容について伺います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 町立3中学校の理科備品を購入したものでございます。その備品は誘導コイル1台、クロス真空計1台、クルックス管セット1台、モニター付顕微鏡1台、タッチパネル付顕微鏡3台でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

多様な理科教材が更新されたということで、児童・生徒の評判はいかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 例えば、この中でモニター付顕微鏡なんかというのは、今まで個人で顕微鏡を見て観察していたものが、モニターに映し出されることで、対話しながら観察ができるようになったりとかということで、新しい学びに対応した学習ができるということのような声を伺っているところでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。とてもよい活用であると思います。

では、続きまして、今度は339ページになります。学校ICT推進事業になります。

こちらは前年度比で、ネットワークシステム保守委託料が2倍近く増額となっているんですけれども、その理由について伺います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度にICT関係の事業内容の整理を行い、令和5年度では学校ICT環境整備事業の委託料としてございましたネットワークシステム保守委託料66万円を、令和6年度につきましては学校ICT推進事業に移したことによる増額が主な理由でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。背景について理解することができました。

同じく339ページ、また違う質問になるんですけれども、校内教育支援センター支援員配置事業について伺いたいと思います。参考資料で70ページになります。

令和6年7月から、伊奈中学校の校内教育支援センター「和み」に支援員を配置されたとのことなんですけれども、こちらの和みにいらっしゃる日数について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度は、9月から3月で62日開設しているところでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 となりますと、月どのくらいおられるような感じでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらは4人の支援員を配置しておりまして、月によって異なるんですが、週3日、5時間開設ということで進めているところでございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こちらのご利用されている生徒の方とか、あとまたその保護者の方からのお声としましては、どのようなものが上がっておりますでしょうか。何か、その支援員の方を配置したことによってどのような変化があったのか伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 利用する生徒につきましては、やはり学校には行けるけれども、教室には入れないというような子たちが利用するようなものなんですけど、例えば給食だけ食べに来るようになって学校に来られるようになったとか、学校に来るきっかけになって、そ

のまま教室に入ることができるようになったというような事案があります。

保護者の声については、把握しておりません。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

とてもよい変化があったということで、とても安心しております。こちらにつきまして、引き続き温かいサポート、支援をよろしく願いいたします。

では、続きまして、最後の質問に入らせていただきます。

377ページ、文化芸術振興事業になります。

郷土芸能保存団体補助金について、前年度比で19万円ほど増額となっているんですけども、町内ではどのような郷土芸能の団体に補助金を交付されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら、主に太鼓の団体になるんですが、3団体です。伊奈町綾瀬太鼓、伊奈備前太鼓保存会、大針はやし連の3団体でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

私からは以上になります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

私からは1点でございます。決算書387ページ、社会教育費、ふれあい活動センター費6,800万円ほどについてお伺いいたします。

その項目に修繕料16万円というのがあります。この修繕場所はどこでしょうか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの金額でございますが、図書室のエアコンの2台について、フィルターの交換を実施いたしました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 フィルターの交換2台で16万円、随分立派なエアコンなんですね。

それは前々から具合が悪いとかという指摘があつてなのか、それとも、それとは関係なく定期的なものなのかお伺いします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらはエアコンの全熱交換型の換気装置というのを採用しているんですが、毎年度点検を行っております。今回の点検でフィルターの劣化、汚れが進んでいるということで指摘がありまして、確認されましたので、今回交換に至ったものでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算を立てて、令和6年度決算をしたということでいいわけですね。

そういうような不都合なところは、ふれあい活動センター、ほかにも何かあるような気がするんです。例えば雨漏りとか、私、何度か申し上げておりますけれども、そういうような把握はなさったんでしょうか。令和6年度に、そういう把握はしたんでしょうかということ聞いています。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 ゆめくるにつきましては、何度かお話をいただいております雨漏りでしたりとか、あとはトレーニングマシンの故障だったりもありますので、その辺も修理もしたところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 いつ雨漏りを修繕しましたか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 失礼しました。雨漏りは、現在その雨漏りを確認しているところでございまして、あとは今年度について、その雨漏りの原因だったりとかということで、今のところ調査をしているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 雨漏りは何か所把握しておりますか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 申し訳ございません。何か所というのは把握はしていないんですが、ただ、図書室の壁際だったりとか、入口の付近だったりとかということで雨漏りは確認しております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 雨漏りをしていると、そこに雨水がたまって、壁でも何でも劣化が早まると

ということでございますので、16万円で済む話だとは思いませんけれども、エアコンのフィルターよりは、どちらかというところを早めにやるというほうが、私は筋ではないかなと思うんですね。

昨日今日に始まった雨漏りじゃありません。もう数年前からぼとぼとしていたわけですから、それをそのままほったらかしにしていはいはしませんので、どのような対応をなさったのかということはこの機会に伺ったんです。将来的には早急な改修を要望したいんですけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回その確認をしているところですので、最終的にどのくらいのものになるのかというところを確認しながら、金額ももしかしたら張るかもしれませんので、その辺は関係課と調整しながら、また対応したいと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願ひします。

次に、購入備品の250万円と計上されております。こういうものは町が負担するのか、受託の指定管理者が用意するものなのか分かりませんが、その町が負担する理由と、それから内容、内訳をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 ゆめくるについて、基本的にはいろんな修繕ということで、ある程度の指定管理の中で予算は持っているんですが、その他の備品については町で購入することになっています。

今回購入したのは、トレーニングジムとか、あとフィットネスで使用している券売機、こちらの券売機を新紙幣に対応するために新しい機種に交換したものでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。それは替えざるを得ないということですね。ありがとうございます。

最後に、ゆめくるの利用状況について、私も知り合いがちょくちょく使っておるということで、公共施設予約システムを使いまして、何か月か先の予約をしているわけなんですけれども、そして月初めの10日間に抽選予約、予約申込みをして、10日に抽選結果が現れる。そして1週間後か5日後ぐらいまでに、使うか使わないか決めなさいと、お金も払うというようなことで、随分先までの予定でも、当選すればお金は払うというシステムですけれども、

そういう状況ですか、間違いないですか。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、その予約抽選に勝ったというんでしょうか、よかったという
ことで申込みをします。それで15日までにお金を払わなくちゃいけないのかなと思うのです
けれども、そこから使用するまでの最短の日にちは幾日あるんですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時17分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは予約の申込みを済ませてから14日以内にお支払いいただく、
それで予約が確定するというところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりやすく聞きます。

11月に抽選を受け付けて、10日に締め切って、その翌日か何かに抽選結果がネットで発表
されるわけです。そして何日間、1週間ぐらいの間に予約確認と金銭を払うんです。そうで
すね。

○濱野邦光生涯学習課長 はい。

○青木久男委員 今、例えば申しあげましたから、11月1日から10日までの抽選予約の使用す
る月はいつなんですか。何か月も先なんですよ。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時21分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 失礼しました。

先ほどの11月分からですと、3か月先になりますので2月分の予約ということになります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 半年はないですけども、大分先ですよ。

それで、実は使いたいだけですけども、使い勝手が悪いという話を聞いたんです。それがなければ、もう少し利用者、利用料が増える。

公の施設ですから使ってもらってはありがたいことで、どういうことかと申し上げますと、先ほど申しあげましたように、例えば11月15日にお金を払ったとします。1こま、会議室を例えにしますと1,000円なんですよ。その1,000円を払って、例えば2月の末頃に使うというのに、必要なくなってしまったというようなときに、1,000円寄附してもいいんですけども、できたらお金返してもらいたいような、キャンセルしてほしいというようなことがあると思うんですけども、キャンセルはできないのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 青木委員、キャンセル時の返金があるかということによろしいですか。

○青木久男委員 キャンセルができるかどうかということです。

○武藤倫雄委員長 キャンセルができるかどうかですね。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 キャンセルは可能でございます。ただ、利用料の納めていただいた返金はございません。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういうのキャンセルって言うんですか、それは。じゃ、お金は戻ってこない。

ですから、それが、先々の話ですから何があるか分からない。そのときにキャンセル、もちろんキャンセルって、それじゃ、黙って使わなくなると同じだと思うんですよ、利用者としてはね。そうすると、使い勝手が悪いから、ほかの施設申し込んじゃうというような、同じような類似施設をとということがあって、そのキャンセル料だけバックするとか。

公共施設でいから、ほかの近くにある類似施設と、これは一種の競争だと思うんですよ。こちらにぜひ使ってくださいというのであれば、キャンセルというのはなるべく料金も

お返しするというのが、私は皆さんに使い勝手がいいようにする、あるいはほかの施設と競争するためにはいい手段だと思うんですね。

余計な話じゃないんですけれども……

○武藤倫雄委員長 青木委員、簡潔にお願いします。

○青木久男委員 はい、簡潔に。ホテルなんかでも、キャンセル料ってみんな決まっておりますけれども、競争力を高めるために、前日までキャンセル料なしなんていうところいっぱいあるんですね。ですから、そういうことで、検討していただきたいということでお願いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 答弁を求められますか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そういった施設の利用料については様々な考え方もございますし、あと今回は指定管理というところもありますので、指定管理の貴重な収入源というところにもなりますので、ほかの関係、近隣の施設の利用の状況だったりとか、そういったものも把握しながら、今後また調査研究していきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も近隣の施設調べてみました。キャンセル一切駄目というところもあります。キャンセルはオーケーですけれども、お金は一切返しませんというところもあります。それから、1か月前まではオーケー、お金返します。それより近くなったら勘弁してください、お金はというようなところもありますので、そういうような幅もありますので、ひとつ幅を持たせて運用したら、使い勝手がいいかなと思ひまして提案させていただきます。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願いします。

私は大きく分けて2つの質問をします。

決算書の335ページ、教育センター運営事業、参考資料1の69ページ。それで、参考資料2の153ページを開けていただくと、教育センターの事業実績というのが書いてあるので、ちょっとこのあたりについて質問させていただきます。

まず、3番の希望者対象の補充学習指導というのがありまして、参加児童・生徒数は、7月22日が21名と書いてあって、これに対して学生等ボランティア12名と書いてあるんですけ

れども、これは少人数で、その学生たちが教える形になっているのか、それとも個別に1対1で教えているのか、その確認をまずお願いします。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、こちらに出ているような中学1年、2年、小学校5年、6年だったりとかという各学年ごとに、その日にやったところでボランティアの方に来てもらって、集団で学んでいるところに何人か入っていただくような形のボランティアの補習となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 1対2であったりとか1対1のところもあれば、3対1とか4対1で、その先生が教えているというような感じなわけですね。これについては分かりました。

続いて、教育センターの教育相談ということで、これは結構な数の相談が入っているのですけれども、例えば1学期だと直接相談が427件、電話相談が203件となっているんですけれども、これは相談を受ける人は、教育センターの学校の教師経験者の方でしょうか。その辺教えてください。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、教育センターの職員の中で、相談員であったり、あとスクールカウンセラーだったり、スクールソーシャルワーカーだったりということで、その相談の内容によって受ける方は変わるというようなことでございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく小学校の校長先生を追えてやっていらっしゃるとかという話も聞きますが、そういった方も相談に応じていらっしゃるような感じでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおり、元校長経験者の方も指導員としていらっしゃいますので、そのような方が相談に当たるということもございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 それで、この教育相談の内容の主だったものを、恐らく進学についての相談が主だと思うのですけれども、主だったものを教えていただくとありがたいかと思うのですが。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 主だったものは、やはり登校しぶりの不登校の問題だったり、健康の問題だったり、または家族関係の問題だったりということで、多方面ですが、進路についての相談もごございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 不登校の生徒の相談も結構あるということですね。分かりました。

それと、1のところ個別学習指導教室で通級許可者12名なっているんですが、これは分かりやすく説明をお願いできますか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、学習指導教室に通級をしている生徒の数となります。なかなか学校に行きづらくなってしまった子が通級に通っていて、こちらは実績としては、11名が中学生、1名が小学生となっております。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これは通級する人は1年間大体、例えば1週間に1回通うとか、一月に1回しか来ないとか、いろいろあるんですかね。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらにつきましては、通級する児童・生徒の状況によって変わります。毎日来られる方もいれば、たまにしか来られないという方もいるので、常に通級しているということではない場合もあります。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 それでは、結構幅は広くいろいろ対応してあげているということ、不登校の生徒を対象にということ。

これは一応個別指導と書いてあるので、不登校の生徒に対して教育センターの人が1対1で教えているということよろしいのですか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

教育センターの実情がよく分かりました。そうすると、これは教育相談の数とかを考えると、非常に重要な場所ではあるわけですね。分かりました。

あともう一点、決算書の333ページ、参考資料1の68ページの英語指導助手活用事業なんですけれども、私が実際先生とか会って聞いたりとか、保護者と話したときに聞いた内容では、特に中学校で、今、南中学校と伊奈中学校で共通の1人の先生で、小針中学校で1人の先生ということでやっているのですけれども、今年度からオンラインのものも含まれたと思うのですけれども、どうも現場からは、もっと直接先生の、そのALTの先生の授業を受けたいんだという人はかなり多いように感じるんですが、その辺に関してのお考えを教えてくださいいただけますか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおり、中学校のALTにつきましては現在2名でございますが、ALTの配置人数につきましては、各学級に年間およそ35コマずつALTが入るように計画をして配置しているものでございます。

こちら委員の発言の中にございしましたが、今年度から中学校の全クラスにオンラインALTを年1回分入れて、オンラインALTにつきましては、1人の対面のALTではなく8人のALTをオンライン先に用意して、1人のALTに対して三、四人の生徒が会話ができるというような形で、会話がたくさんできるような形で英会話に力を入れていこうということで今年度から実施しております、町としても英語教育に力を入れておりますので、こちらについても検証しながら、増やしていくかどうかにつきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 年に35コマというと、これは例えば中学生だと1年、2年生、3年生いますよね。3年生のあるクラスの人間は何コマ年間受けられるんですか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 英語の授業が年間140時間、140コマであって、そのうちの35コマなので、約週1回はALTが入っているというような形になります。

○武藤倫雄委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 そういう要望の声もかなりありますので、やっぱり教育でお金を惜しんでもあまり意味がないというか、もっと子供たちに教育してあげるべきだと思いますので、この辺ALTを、今の人数的だと小針中学校に2人、南中学校、伊奈中学校に1人ずつというような感じで考えていただくともっとよくなると思いますので、ご検討のほどよろしくお願

します。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

川内副委員長。

○川内雅人副委員長 1点だけお伺いさせてください。

資料、同じく333ページ、教育補助員等配置事業について伺います。参考資料1の68ページ。

68ページを拝見すると、幾つかの指導員が配置されています。ことばの指導員とかさわやか相談員とか。ことばの指導員、さわやか相談員、教育補助員、特別支援教育支援員、これの対象の児童・生徒数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度の状況でございますが、ことばの指導員につきましては、1名の指導員を配置し、小学生16名、中学生5名へ指導しました。

さわやか相談員につきましては、これは各中学校に1名ずつの計3名の配置で、3中学校で述べ3,915名の相談を行いました。

教育補助員、こちらはいきいき先生を小針中学校に2名、それ以外の6小・中学校に1名ずつの8名を配置し、特別支援教育支援員を小針北小学校に2名、それ以外の3小学校に1名ずつの5名を配置しました。

こちらの教育補助員につきましては、各学校の実態に応じて対象となる学級に入級するため、対象は全学級の児童・生徒となります。

最後に特別支援学級介助員につきましては町立小・中学校に21名を配置し、各学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒94名への指導を行っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

各指導員の方がやられる業務も違えば対象も違うので、一概に言えないことは承知の上でお伺いするんですけども、この4つの指導の中で、特に負担が高い指導員とかというのはいらっしゃるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 現場からの声としては、業務負担が高いだったり担当者が不足して

いるというような声は、本課としては受けておりません。

○武藤倫雄委員長 川内副委員長。

○川内雅人副委員長 最後に1つ伺います。

子供たちの問題って多種多様化しているところではありますけれども、新しくこういったものが必要になるかもしれないような指導の先生というのはありますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 児童を取り巻く環境につきましては、家庭環境、人間関係、心の問題など年々多様化、複雑化しており、学校現場だけでは解決することが難しいケースも増えています。委員ご指摘のとおり、これらの事業以外にも必要性が出てくることは十分考えられることでございます。

今後につきましても、国や県の施策や動向、近隣市の取組状況なども参考にしながら、町の実情に応じた支援体制の充実を検討してまいりたいと思います。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、教育費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時39分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

審査の途中ですが、お諮りします。本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○武藤倫雄委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長します。

審査の途中ですが、ただいまより16時55分まで休憩とします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時55分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ここで、教育総務課長より発言を求められていますので、それを許します。

教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 先ほどの栗原委員のご質問の中で、小・中学校の水質検査のご質問がございまして、そちらのところで訂正を申し上げたいと思います。

決算書で申し上げますと、343ページ、こちらから始まります小学校運営事業の部分と、357ページ以降の、こちらは中学校の運営事業の中で、役務費の中の飲料水水質検査料のところでございます。

検査項目につきまして、先ほど学校と給食センターと同じ20項目と申し上げましたけれども、給食センターのほうが厳しい基準ということで20項目、学校は11項目ということでございますので、こちらにつきましておわびして訂正申し上げます。よろしくお願いたします。以上です。

○武藤倫雄委員長 栗原委員、よろしいでしょうか。

○栗原恵子委員 はい、大丈夫です。

○武藤倫雄委員長 それでは、続いて、第10款公債費、第11款諸支出金、第12款予備費、決算書396ページから401ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、決算書402ページから410ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、以上をもって認定第1号の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に関する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第1号 令和6年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成する方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時00分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第2号 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 次に、認定第2号 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、決算書414ページから462ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしく申し上げます。

まず、参考資料1の86ページになります。

下から2段目の一般被保険者診療報酬負担事業で、前年度比で7,242万5,000円圧縮されているんですけども、この要因をお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 療養費の負担が減った要因でございますけれども、被保険者数、これが減少傾向でございますので、前年度よりも実際のところ報酬が減っているというようなところでございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

参考資料2の177ページなんですけれども、令和7年6月3日現在の状況をお示しいただいているんですが、滞納者の所得区分の滞納額で、高額所得者層においても555万9,802円と滞納されている状況でございます。この滞納理由がお分かりになるかどうか、お聞かせいただければと思います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時03分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

収税課長。

○細田富美子収税課長 ただいまのご質問ですが、所得があるということにはなっておりますけれども、現在、滞納処分等に向けて財産調査を進めている案件になりますので、今後、当然財産が見つければ滞納処分を実施していくというものになりますし、調べても、例えば国民健康保険ですと、世帯主課税という形になりますので、世帯の人数が多ければ、当然、収入があったとしても滞納処分ができない場合もありますので、そういった場合は処分停止をしていく案件というものになります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 質問の中で、滞納の理由は分かりますかというのがあったんですが、それについては答弁できますか。

○武藤倫雄委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 理由は様々ですが、世帯員が多いと税額が高く、収入があっても納付が難しいという方がいるということが考えられます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

年々国民健康保険税の税額が上昇している中で、参考資料1の84ページを見ますと、収入未済額や不納欠損額も増加傾向にあります。加入者の多くが低所得者層となっている中で、また高齢化による医療費の増加、また先ほどご答弁にありました被保険者の減というところで、また都道府県単位化による標準保険料の統一など、制度的にますます厳しい状況となっているかと思えます。

このような町の実情、実態を県に対して報告する機会というのはあるのかどうか教えてください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 制度の問題につきましては、国も県も把握はしているところではあるんですけども、そうはいつでも制度を適切に維持していくという観点から、財政の主体を都道府県化するというところで、今、進めているところでございます。

そういったところで、市町村の側としても、例えば国民健康保険団体連合会、そういったところに課長の会議なんかがありますので、そういったところで、やはりそういった負担が重いというご意見は多々いただいているというところで発言をさせていただく機会を設けさせていただいたり、それから、また、各都道府県の国民健康保険団体連合会で、国会議員とか、そういったところに陳情に行くというような機会は設けてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

まず、国民健康保険趣旨普及事業ですね。参考資料1の86ページ、それから決算書では443ページについて伺います。

参考資料1では、この事業の内容が国民健康保険制度の普及推進と被保険者証等の更新作業ということで、全く異なる内容が入っております。決算書を見ますと、需用費とか消耗品費という分け方になっておりまして、この区分が分からないので、この825万9,000円の中で、

国民健康保険の制度普及には幾ら、被保険者証等の更新作業には幾ら使ったかを教えてください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 趣旨普及の部分でございますけれども、金額といたしましては357万3,782円、更新作業につきましては468万4,730円でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

更新作業というのは、これはマイナ保険証に関連して、被保険者加入資格証の発行なのかなのか、お願いします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これは、マイナ保険証を強行したことによって無駄な作業が発生したもの、そのものであります。資格確認証は、今までの被保険者証と全く同じもの。今年度になってから色だけ変えたものになっておりまして、この金額は、国から補助というのはあったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 マイナ保険証に伴うシステム改修に関しましては、国が進めている制度ということもございまして、国庫補助をいただいているものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 しかしながら、支出の計算の中に入るとすれば、国民健康保険料を割り出すときの分子になるのではないかと思います。そこはどうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちらの趣旨普及事業の部分につきましては、国民健康保険税は財源としては使ってはおりません。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 財源としては使っていないということで、分かりました。

前も言ったんですが、国民健康保険趣旨普及事業の名前として扱うには内容的にはおかしいのではないかと思いますので、これについては別項目を考えていただきたいなと思います。

次に移ります。

次が、特定健康診査等事業費、決算書の453ページ、参考資料1の88ページ。

参考資料1を見ますと、この内容は特定健康診査と特定保健指導になっております。

3,372万3,000円の内訳を、この2つ、どちらに幾らなのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちらの費用につきましては、大部分が特定健康診査の費用になってございまして、そのうち特定保健指導として使っているものについては37万5,188円でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 37万円の中には、人件費ですとか旅費とか需用費とか、全て含んだ数字で間違いはないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 先ほど戸張委員も指摘されましたが、国民健康保険税の高騰を抑えるには相当全体的な見直しも必要ですし、あとは、例えば事業所であれば、赤字になったら支出を削りにいくというのが当たり前の話であります。したがって、効果の薄いものは、たとえ1万円であって2万円であっても削っていかないといけないのではないかと思います。

そういう意味で言うと、特定保健指導の対象者が何人かというのを見ますと、令和3年は22人ありましたが、令和4年と5年は15人、令和6年度は13人。僅か13人のために37万円使っているというのは、やはり制度としての費用対効果として意味があるのかという指摘ができると思うのですが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 委員がおっしゃるように、余計な支出につきましては削減していかなければならないという趣旨は重々承知はしております。しかしながら、保険者として、加入されている被保険者の方々の健康というところも十分検討していかなければいけない部分だとは思いますので、健康に資する事業ということで、そちらを推進しているところでございますので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** しかしながら、この特定健康診査等事業費は、国民健康保険税の算定の中に入りますよね。入るかどうかお願いします。

○**武藤倫雄委員長** 保険医療課長。

○**岡野裕司保険医療課長** 算定の根拠に入ります。

○**武藤倫雄委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** ですから、国民健康保険の被保険者のためと言いつつ、国民健康保険税が上がる方向に入っているものについては、やはり厳しく見ないといけないのではないかと、ところまで、もう来ているんじゃないかと思うんですね。なぜかという、例えば国民健康保険の制度補助のために各健康保険組合から出資金取っています。その結果、今、健康保険組合の5割が赤字に陥っているということで、単に国民健康保険の問題だけでは済まないところまで来ております。

したがって、国民健康保険の内部においては、まず効果の薄いものについてはやっぱり見ていくときが来ていると思います。国民健康保険だけやってもしょうがないので、全体でやらないとしょうがないので、すぐにとということではありませんけれども、そういう意味では、聖域がないところまで来ていると私は思います。

だから、特定保健指導はもう一番端的ではありますがけれども、特定健康診査だって、それから無料化の医療費だってもう聖域がないところまで来ていて、これを見直さないでは、国民健康保険税はどこまで上がるか分からないということですよ。そういうことを思っております。

全体的な制度については、何か検討はされておりますでしょうか。

○**武藤倫雄委員長** 保険医療課長。

○**岡野裕司保険医療課長** 国民健康保険制度につきましては、国全体が採用している制度でございますので、一自治体である伊奈町で特に何かできるかと言われると、なかなか難しいところなのかなとは感じておるところです。

ただし、委員がおっしゃったような問題点というのは、どこの自治体も感じているところだとは思いますので、機会を捉えて都道府県であったり国に、そういったご意見を届けさせていただくように努力してまいりたいと感じております。

以上です。

○**武藤倫雄委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 決算ですので、以上とさせていただきます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

川内副委員長。

○川内雅人副委員長 1点お伺いします。

決算書428ページ、参考資料40ページでお話しさせていただきます。

428ページの繰入金の下から2行目、7番のその他一般会計繰入金1,824万8,000円、これについてなんですが、参考資料1、先ほどご覧いただいた40ページの一番下です。その他一般会計繰入金、これだと思うのですが、これを拝見しますと、法定外からの繰入れになっています。そうすると、令和7年、今年度以降の国とか県からの支出金に影響というのは出ないものではないでしょうか、お伺いします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちらの法定外の繰入金でございますけれども、主にはやはり税収が歳入予算を満足することができなかったというところで不足している分について、一般会計から繰入れをしていただいているものでございます。今年度につきましても、そういったことで、9月の議会の際に補正予算で法定外の繰入金を入れさせていただいておりますけれども、現在のところは繰入金を入れたということで何か影響があるかということについては、特にはございません。

○武藤倫雄委員長 いいですか。

○川内雅人副委員長 結構です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に関する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時18分

再開 午後 5時18分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第3号 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 次に、認定第3号 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、決算書464ページから484ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成の意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時20分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第4号 令和6年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 次に、認定第4号 令和6年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、決算書486ページから526ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

513ページになります。趣旨普及費になります。

こちらは令和5年度にはなかったんですけども、消耗品費が追加されておりまして、参考資料1の97ページでも、それについては特に触れられておりませんでした。この消耗品費について伺えればと思います。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの趣旨普及費の中のものでございますけれども、印刷製本費になります。こちらは令和6年から令和8年の介護保険計画、第9期の策定に合わせましてパンフレットを作成したものになっております。数は5,000冊作成したのになりま

す。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 この5,000冊作成されたパンフレットというものは、主に何に使用されるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらは介護保険の計画に併せて毎回つくるものになりまして、介護保険の制度の概要をお示するというか、分かりやすい内容をお示しするものになっております。

○武藤倫雄委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

参考資料1の98ページ、一番下の一般介護予防事業についてお伺いいたします。

150万円ほどかけての事業ですけれども、これで足腰を鍛えるロコモ体操教室やサポーター養成、また脳トレ教室を実施しているということですが、年間で開催された回数と参加人数をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 予防事業の関係でございますが、主にものとして、まずは能力教室になります。こちらは年12回開催しております。開催場所を変えまして、2会場でそれぞれ開催しておりますが、合わせまして12回開催をしているところでございます。参加人数が延べ214名になっております。

それから、ロコラジさろん体操サポーター養成講座ですとかフォローアップの講座なども行っております。ロコラジさろん体操サポーター養成講座につきましては年6回、参加者が延べ47名の参加です。それからフォローアップの講座につきましては年1回、参加が13名となっております。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

成果としまして、こちらに書かれている要介護状態への予防や、その重度化の予防と改善が図られたということですが、これは、ここに参加しただけの成果なのか、それともご自宅

でそれぞれがご努力をされての成果なのか伺います。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 講座などに参加していただいている方が、やはりご自宅などでもそれを生かして取り組んでいただく、そういったところでの効果となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

介護保険料全般と保険給付の全般についてお尋ねします。

決算書496ページ、それから参考資料2では179ページが関連すると思いますが、いわゆる介護の1号被保険者ですね。65歳以上の町内の人数と、それから1人当たりの支払いの介護保険料、単純平均でお願いしたいのですが、それと併せまして、もし支払い保険料、介護保険料の免除者、ゼロ円の人がいるのであれば、それを除いた実質負担者の人数で割った1人当たりの平均保険料を教えてください。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 令和6年度末現在の数字でお伝えをいたします。

1号被保険者の数は1万768人、決算額から単純計算いたしますと、1人当たりの支払い介護保険料の年間額は7万7,687円になります。支払い免除者でございますけれども、町で把握している支払い免除者につきましては2名でございます。こちらを引いた平均保険料の年間額は7万7,701円となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

続いて、町内の2号被保険者ですね。40歳から64歳の人数、それから1人当たりの支払い介護保険料、年間ベースで教えてください。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 町内の2号被保険者の人数になります。こちらも令和6年度末現在になりますが、1万6,696人となっております。1人当たりの保険料、こちらも単純

に平均になります。年間の金額は4万8,129円となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

続いて、保険給付を使っている人数ですね。介護保険を使っている、保険給付を受けている人数と、町内の65歳、介護保険を使っている方の大半は65歳以上だと思いますので、65歳以上の人数と、その介護保険を使っている人数、そこから現れる利用割合を教えてください。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらも令和6年度末現在の数字で申し上げます。

介護保険を使っている人数は、1,616人、町内の65歳以上の人数は1万801人、こちらを割合で申し上げますと約15%となっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

ちょっとお聞きした理由は、結局、65歳以上で介護保険料を本格的に負担している人たちの中で、介護保険を使っている割合は伊奈町では約15%だということです。全国では20%ぐらいと言われておまして、それを裏返して言いますと、8割の人は介護保険を全然使っていないのに介護保険料を払っているという形になるんですよ。この介護保険料もすごく大きくなってきていて、金額も上がってきていて、先ほどの国民健康保険、それからけんぽ全体と共通して、もう行き詰まってきていると言わざるを得ないと思っております。これ以上のことは、また一般質問等で取り上げさせていただきます。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

戸張委員。

○戸張光枝委員 すみません、1点だけお願いします。

参考資料1の99ページなんですけれども、包括的支援事業は前年度比162万6,000円減のところ、南部地域包括支援センターは44万9,000円増になっています。この要因をそれぞれ教えてください。お願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時30分

再開 午後 5時31分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 大変失礼いたしました。

主には人件費の増加によるものになっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 南部は人件費の増加ということですね。包括的支援事業で、地域包括支援センターは、この減の理由は、主な理由は何でしょうか。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 大変申し訳ございません。

こちらは決算額は、一旦その予算額の金額を南部、北部それぞれに、社会福祉協議会の包括それぞれにお渡しをしているものなんですけれども、年度末で精算をされます。その事業に応じて、人件費ですとか運営費ですとか、全般的な運営費を精算した中で、余ったものについては町に戻していただいているような形になります。

人件費の高騰などもあります。やはり中の事業費などの精査をして、当初よりもかからなかったというようなこともございますので、そういった差が出ているものになっております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和6年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時33分

再開 午後 5時34分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第5号 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○武藤倫雄委員長 次に、認定第5号 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、決算書528ページから548ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

これも国民健康保険、介護との流れの中で、財政的な数字として基本的な数字をお伺いします。

決算書538ページの後期高齢者医療保険料についてです。参考資料1ですと103ページになります。

後期高齢者ということで、75歳以上が該当になるとは思いますけれども、町の75歳以上の人数、被保険者数の6,565人とイコールなのかもしれませんが、75歳以上の人数と、1人当たりの支払保険料の単純平均、年額ベースでお願いします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 75歳以上の人数でございます。令和7年3月末現在の数字で申し上げますと、委員おっしゃるとおり6,565名でございます。1人当たりの保険料につきましては8万4,382円でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

この中で、保険料の免除者、ゼロ円だという人がいれば、その人数と、その人数を除外した1人当たりの年間保険料をお願いします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 令和6年度に関しましては、免除した方はおりません。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

こちら、今は国費からかなり入っているのですがこの金額で収まっているだけであって、それは介護や国民健康保険がだんだん高騰してきたのの先を行っているだけなんですよね。この後、これから国費が減っていけば、国民健康保険や介護と同じように保険料がうなぎ登りになるという構造になっていると思います。ここから先は、また一般質問等で取り上げさせていただきます。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第5号 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時38分

再開 午後 5時39分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第6号 令和6年度伊奈町水道事業会計決算認定について

○武藤倫雄委員長 次に、認定第6号 令和6年度伊奈町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

全般について、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 1点確認をお願いします。

予算で1億2,000万円の起債が予定されていましたが、それが実行されていなかったんですが、その点について伺います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時40分

再開 午後 5時41分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 起債予定がございましたが、年間の資金繰りを再度検討した結果、借り入れなくとも運用できるように見通しが立っていましたので、借りれなかったものでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 繰越金の金額ですとか、そういったものがあつたかと思うのですが、その中の1つで、固定資産で、特に構築物、これも予算に対比して少なくなっているのですが、何か構築物について取得しなかったものがあつたのかなのか、その辺をお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 五味委員、可能であれば参考となる場所を示していただいでよろしいでしょうか。

○五味雅美委員 9ページの固定資産のところの構築物が125億円で、これは予算が126億8,000万円あつたんですよ。決算としては125億円ということで、約9,000万円、金額が少なくなっているのですが、その背景です。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 各工事の落札額が予算額を下回り、請負残が発生したためでございます。

主な要因ですけれども、改良工事費、布設替工事請負費の執行残が5,022万9,600円ございました。こちらが発生しましたので、資産に組入れされなかったものでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 要するに、執行残ということは工事が進まなかったということですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 工事は予定どおり進んで、布設替えは完了しております。予算取りのときに、管径が大きいというのもありまして、多めに見積もっていたところがあるかと思えます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、結果として執行の遅れとか、できなかったとか、そういったものはなかったということよろしいですね。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 そちらはございませんでした。

○五味雅美委員 以上です。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

山野委員。

○山野智彦委員 お願いします。

決算書の6ページです。以前より3番(1)の受取利息と4番(1)の支払利息で、900万円以上の支払い超過ということで指摘もさせていただいておりましたが、借入れしていた債権が前倒しで返済ができないということで、しばらくはやむを得ないのかなと認識をしております。

今回は10ページにあります2番の流動資産の(1)現金預金が15億円ほどあります。これに対しての受取利息が、6ページの一番上、37万2,000円ということで、この比率についてお伺いしたいと思います。

下水道会計事業にも同じように現金預金と、受取利息があつて、下水道は単純利息で計算すると0.1%ぐらいあるんですが、上水道は0.025%ということで低くなっております。この理由について、分かればお伺いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 令和6年度中に普通預金金利が上昇したことにより、水道事業会計が受け取った定期預金利息は、令和5年度の低金利時に預け入れしたものであったことから、普通預金のみで資金を保有する下水道事業会計の受取利息の率が相対的に高くなったものでございます。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○山野智彦委員 金利上昇局面に入りましたので、弾力的に金利を取りにいていただきたいなと思います。だから、債権は返済不可能だという条件だということですがけれども、預入金利であれば、預入金利が低い定期だったら、解約して普通預金に戻すぐらいの裁量をしていただきたいと思います。

今後も、この6年度決算以降も利息の改善は図れないものかお伺いします。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 受取利息アップに向けまして、令和6年度に伊奈町水道事業会計債権運用基準及び伊奈町水道事業会計における債権による長期資金運用方針を定め、債権による運用を令和7年度以降開始し、さらなる歳入確保を図ることといたしております。

○武藤倫雄委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** ぜひ期待しておりますし、また、普通の定期預金についても弾力的な運用をしていただいて、昨日もお伝えしましたけれども、1か月定期であれば流動性は確保できる、いつでも換金できると思いますので、そういった面も使っていただいて改善していただければと思います。

以上です。

○**武藤倫雄委員長** ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○**武藤倫雄委員長** ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に関する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○**武藤倫雄委員長** 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○**武藤倫雄委員長** ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第6号 令和6年度伊奈町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**武藤倫雄委員長** 起立全員です。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。



◎認定第7号 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について

○**武藤倫雄委員長** 続けて、認定第7号 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

全般について、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○**五味雅美委員** お願いします。

まず、土木費から、1億6,690万円の繰入れがされています。これは下水道でどんなふう

に、その資金が振り分けられているのか教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 下水道事業会計決算書の19ページに内訳の記載がございますが、水質検査委託料に283万5,800円、職員人件費に1,471万689円、企業債償還金利息に3,591万511円、企業債償還金元金に1億1,344万3,000円でございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは全部足すと、1億6,690万円になるということですね。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 はい、そうでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ありがとうございます。

次に、有形固定資産の取得額について数字なんですけど、25ページです。

当年度増加額が9,397万8,436円となっているんですけど、キャッシュフローの、これは21ページですが、そちらを見ると6,241万9,720円なんですけれども、この差額は何なんですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 20ページのキャッシュフロー計算書では、令和6年度中に町が資本的支出予算で支出した金額を記載している一方、25ページの資産明細では、町の支出を伴わない資産の増加も含む差額が生じているものがございます。

中身ですけれども、開発により民間事業者から町に譲渡された下水道施設、マンホールですとか下水道管ですが、こちらが2,653万8,716円。過年度に設計しまして、令和6年度に竣工した施設に係る設計費用分が502万円になっております。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 無償譲渡のものがあつたので、キャッシュは動かなかつたということだと思います。

この辺について、何かどこかにコメント書きすとか、そうしていただくわけにはいかないますか。この数字の違いは何なんだろうと考えちゃいますので、もしそういうことができれば、最後の注記でもいいんですけども、これは決まっていることを書いているので、余分なことは書けないというのかもしれないかもしれませんが、どこかでそういったことをお願いできればいいかと思うのですけれども、難しいですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 決算書を確認しまして、どのように書けるか検討させていただければと思います。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ひとつよろしくお願いします。

最後に13ページ、概況なんですけれども、汚水処理量が、予算に対して、決算で366万立米、立方メートルということになっていましたが、予算では395万9,000円という形で約30万円ぐらい減っているんですが、これは八潮の件と関係あるのかどうか分かりませんが、教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 こちらは台風ですとかゲリラ豪雨のときに流入する雨水、不明水分を見込んでいるものでございまして、55万1,845立米を汚水処理量にプラスしているものでございます。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 八潮の影響はなかったということですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○田口 真上下水道課長 それとは関係ございません。

○武藤倫雄委員長 五味委員。

○五味雅美委員 あのとき下水を流すのを抑えるという動きもあったので、そういったものも影響したのかなと思ったのですけれども、分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第7号 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、決算特別委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。



◎副委員長挨拶

○武藤倫雄委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○川内雅人副委員長 皆様、活発なご質疑ありがとうございました。お疲れさまでした。



◎閉会の宣告

○武藤倫雄委員長 これをもって、決算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 5時55分